

2021年（令和3年）

兵庫県感染症発生動向調査事業

年 報

兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)

はじめに

2021 年も、2020 年に引き続き、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行し、日本でもその対応に追われた 1 年でした。

日本では、アルファ株を中心とした第 4 波、デルタ株を中心とした第 5 波、オミクロン株を中心とした第 6 波が発生し、兵庫県では年間 6 万人を超える感染者が報告されました。感染者数増加に伴い、本県でも 2020 年に引き続き、緊急事態宣言が 3 回（1 月 14 日～2 月 28 日、4 月 25 日～6 月 20 日、8 月 20 日～9 月 30 日）、まん延防止等重点措置が 3 回（4 月 5 日～4 月 24 日、6 月 21 日～7 月 11 日、8 月 2 日～8 月 19 日）発令され、行動が制限された 1 年間となりました。

一方で、2021 年も季節性インフルエンザなど多くの感染症で患者数が顕著に減少し、2020 年と同様、例年とは異なる感染動向が報告されました。

2022 年に入ってもオミクロン株を中心とした第 6 波が続き、夏には第 7 波が発生し、今までにない感染者数が記録される中、関係機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応でご多忙のこととは存じますが、今後とも当研究所といたしましては、病原体の迅速な検出、変異株等の出現監視とともに、的確な感染症対策のための適切な情報提供を行えるよう一層努力してまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに 2021 年の事業年報を取りまとめました。本書を感染症対策の資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、この事業の実施にあたり、兵庫県医師会、郡市医師会、定点医療機関をはじめとする関係各位には、ひとかたならぬご理解とご尽力を賜っておりますことに、改めまして心からお礼申し上げます。

2022 年 12 月

兵庫県立健康科学研究所長 大橋 秀隆

2021 年報告週対応表

報告週	期 間	報告週	期 間
1	1月4日 ～ 1月10日	27	7月5日 ～ 7月11日
2	1月11日 ～ 1月17日	28	7月12日 ～ 7月18日
3	1月18日 ～ 1月24日	29	7月19日 ～ 7月25日
4	1月25日 ～ 1月31日	30	7月26日 ～ 8月1日
5	2月1日 ～ 2月7日	31	8月2日 ～ 8月8日
6	2月8日 ～ 2月14日	32	8月9日 ～ 8月15日
7	2月15日 ～ 2月21日	33	8月16日 ～ 8月22日
8	2月22日 ～ 2月28日	34	8月23日 ～ 8月29日
9	3月1日 ～ 3月7日	35	8月30日 ～ 9月5日
10	3月8日 ～ 3月14日	36	9月6日 ～ 9月12日
11	3月15日 ～ 3月21日	37	9月13日 ～ 9月19日
12	3月22日 ～ 3月28日	38	9月20日 ～ 9月26日
13	3月29日 ～ 4月4日	39	9月27日 ～ 10月3日
14	4月5日 ～ 4月11日	40	10月4日 ～ 10月10日
15	4月12日 ～ 4月18日	41	10月11日 ～ 10月17日
16	4月19日 ～ 4月25日	42	10月18日 ～ 10月24日
17	4月26日 ～ 5月2日	43	10月25日 ～ 10月31日
18	5月3日 ～ 5月9日	44	11月1日 ～ 11月7日
19	5月10日 ～ 5月16日	45	11月8日 ～ 11月14日
20	5月17日 ～ 5月23日	46	11月15日 ～ 11月21日
21	5月24日 ～ 5月30日	47	11月22日 ～ 11月28日
22	5月31日 ～ 6月6日	48	11月29日 ～ 12月5日
23	6月7日 ～ 6月13日	49	12月6日 ～ 12月12日
24	6月14日 ～ 6月20日	50	12月13日 ～ 12月19日
25	6月21日 ～ 6月27日	51	12月20日 ～ 12月26日
26	6月28日 ～ 7月4日	52	12月27日 ～ 2022年1月2日

目 次

1. 事業の概要

- 1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム 1
- 1. 2 地域の区分と地域別定点数 4

2. 患者発生状況

- 2. 1 概要 6
- 2. 2 結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び
定点把握対象疾病の動向 8
 - (1) 結核 9
 - (2) 腸管出血性大腸菌感染症 10
 - (3) 梅毒 11
 - (4) 百日咳 13
 - (5) 新型コロナウイルス感染症 14
 - (6) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く） 16
 - (7) RS ウイルス感染症 17
 - (8) 咽頭結膜熱 18
 - (9) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 19
 - (10) 感染性胃腸炎 20
 - (11) 水痘 21
 - (12) 手足口病 22
 - (13) 伝染性紅斑 23
 - (14) 突発性発しん 24
 - (15) ヘルパンギーナ 25
 - (16) 流行性耳下腺炎 26
 - (17) 急性出血性結膜炎 27
 - (18) 流行性角結膜炎 28
 - (19) 細菌性髄膜炎
(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く) 29
 - (20) 無菌性髄膜炎 30
 - (21) マイコプラズマ肺炎 31
 - (22) クラミジア肺炎（オウム病を除く） 32
 - (23) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る） 33
 - (24) 性器クラミジア感染症 34
 - (25) 性器ヘルペスウイルス感染症 36
 - (26) 尖圭コンジローマ 38
 - (27) 淋菌感染症 40

(28) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	42
(29) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	43
(30) 薬剤耐性緑膿菌感染症	44

3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例	45
(2) 細菌による食中毒（疑）事例	45
(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例	45
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例	45
(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症事例	46
(6) その他の細菌検査	46
(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査	47
(8) 新型コロナウイルスの検出状況	49
(9) インフルエンザウイルスの検出状況	50
(10) 日本脳炎流行予測調査結果	50
(11) 蚊媒介感染症の検査	50
(12) ダニ媒介感染症の検査	50
(13) HIV 及び肝炎ウイルスの検査	51
(14) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況	51
(15) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況	51
(16) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数	51

4. 資料

(1) 全数把握対象疾病の患者数	54
(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数	58
(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数	61
(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数	64
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	66

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

1. 事業の概要

1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム

図1に患者情報に関する兵庫県感染症発生動向調査システムを示す。コンピュータ・オンライン・システムは、結核及びその他の感染症の患者情報を迅速に収集、解析、還元することにより、適切な予防措置を講じ、流行を未然に防止することを目的として、1987年に結核・感染症サーベイランスシステムとして導入された。1992年以降は厚生行政総合情報システム（WISH）上での運用となり、1998年に対象疾病の若干の増加と一部疾病名の変更及び患者の年齢階級区分の変更が行われた。同時にシステムの名称も兵庫県結核・感染症発生動向調査システムと改められた。

1999年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が施行された。これに伴い、当研究所内に基幹地方感染症情報センターが設置され、政令市を含む兵庫県全域の感染症情報の集計・解析・情報還元の中核を担うこととなった。ただし、この時点では結核予防法は感染症法に一元化されず、結核は感染症発生動向調査の対象疾病とはならなかった。

2006年4月からは感染症発生動向調査システムが全面的に新しくなった。従来、収集された情報は全国の保健所、都道府県及び政令市、国の各レベルで集積され、そのためのデータベースプログラムが各組織に配布されていたが、新システム（NESID）では、これらの情報はブラウザで取り扱われて、国レベルで一元管理されることになった。ネットワークは従来どおりWISHを用い、インターネットからは隔離されたクローズドなイントラネットとなっている。回線は国と全国の地方自治体を相互接続した広域ネットワークであるLGWAN（総合行政ネットワーク）を用いている。新システムにより、情報伝達の迅速化、セキュリティ向上、対象疾病等に変更があった場合の迅速対応（全国にプログラムを配布し、インストールする必要がないため）が図られた。

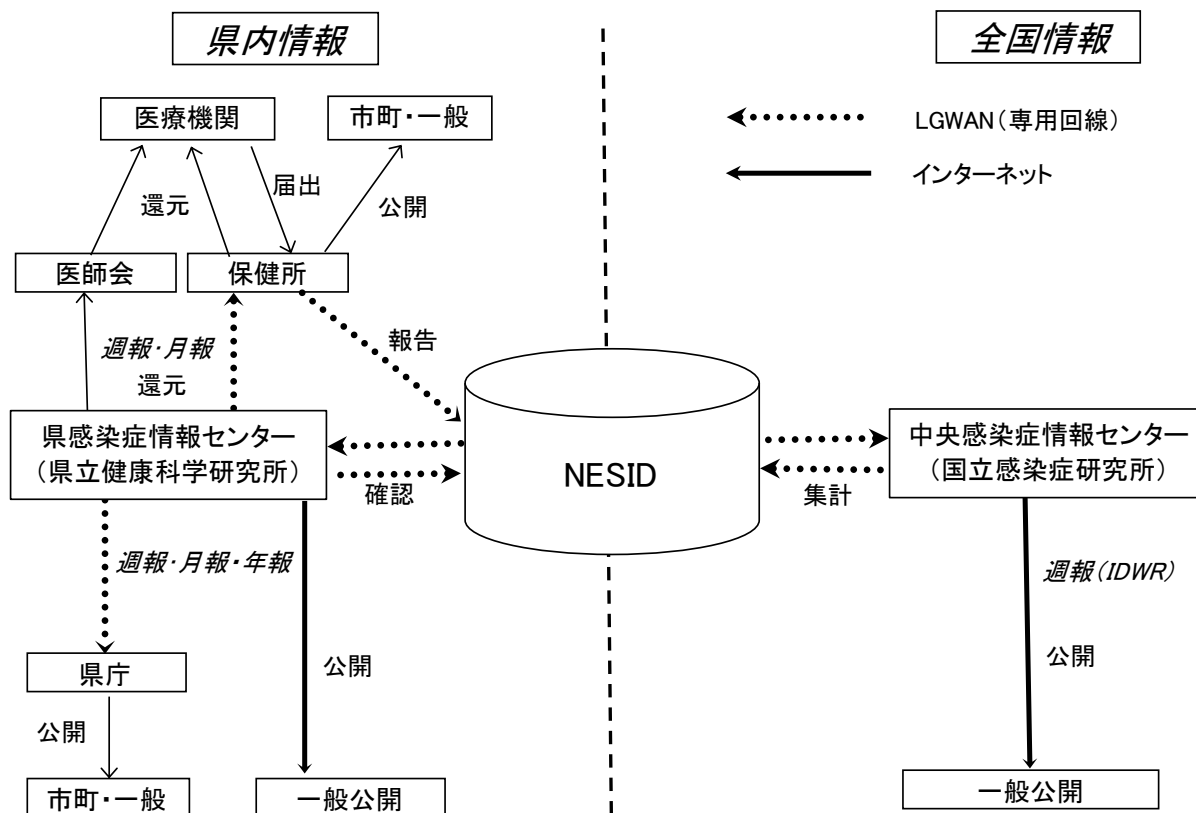
2007年4月の感染症法の改正では、発生動向調査対象疾病の類型分けの変更や結核予防法の統合等がなされた。感染症法の改正がその後も行われた結果、2021年12月31日現在の対象疾病は疑似症を含めて116疾病（表1、表2）となっている。

なお、2018年3月からNESIDはWISHデータセンターでの運用から政府共通プラットフォームでの運用に変更となり、WAF（Webアプリケーションファイアウォール）等によるセキュリティ強化が図られている。

当感染症情報センターでは、表 1、表 2 に示す感染症発生動向調査システムの対象疾病である一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症の合計 115 疾病（疑似症を除く）のうち、全数把握対象疾病（91 疾病）については県内すべての医療機関からの患者発生届出を、定点把握対象疾病（24 疾病）については県内に指定された医療機関（全 294 定点）からの報告を、保健所を通じて集計・解析し、感染症の動向に関するコメント・グラフを付し週報、月報及び年報として保健所、市町、医師会、医療機関等に還元するとともに、ホームページを通じて広く県民に公開している。

新型コロナウイルス感染症は、2020 年 5 月 29 日以降、従来の NESID に代わり、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS : Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19）で患者情報の収集管理が行われており、医療機関や保健所で入力された情報を感染症情報センターで確認することになっている。

図 1 兵庫県感染症発生動向調査システム（2021 年）



NESID : National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases 厚生労働省感染症サーベイランスシステム

表1 全数把握の対象疾病 (91 疾病)

(2021年12月31日現在)

	対象疾病
一類感染症(7 疾病)	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱
二類感染症(7 疾病)	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群 ^A 、(12)中東呼吸器症候群 ^B 、(13)鳥インフルエンザ(H5N1)、(14)鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症(5 疾病)	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス
四類感染症(44 疾病)	(20)E型肝炎、(21)ウエストナイル熱 ^C 、(22)A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)黄熱、(25)オウム病、(26)オムスク出血熱、(27)回帰熱、(28)キャサナル森林病、(29)Q熱、(30)狂犬病、(31)コクシジオイデス症、(32)サル痘、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群 ^D 、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ ^E 、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱
五類感染症(24 疾病)	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎 ^F 、(66)カルパペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺 ^G 、(68)急性脳炎 ^H 、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘(入院例に限る)、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症
新型インフルエンザ等感染症(4 疾病)	(112)新型インフルエンザ、(113)再興型インフルエンザ、(114)新型コロナウイルス感染症 ^I 、(115)再興型新型コロナウイルス感染症 ^I

^A 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^B 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。^C ウエストナイル脳炎を含む。^D 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^E H5N1 及びH7N9 を除く。^F E型肝炎及びA型肝炎を除く。^G 急性灰白髄炎を除く。^H ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^I 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

表2 定点把握対象疾病 (五類感染症、疑似症)

(2021年12月31日現在)

患者定点	対象疾病
小児科定点(週報) 129 定点、10 疾病	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎
インフルエンザ定点(週報) 199 定点、1 疾病	(98)インフルエンザ ^J
眼科定点(週報) 35 定点、2 疾病	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎
性感染症定点(月報) 46 定点、4 疾病	(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症
基幹定点(週報) 14 定点、6 疾病	(98)インフルエンザ ^J ※ただし、入院患者に限定する。 (91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(105)クラミジア肺炎(オウム病を除く)、(106)細菌性髄膜炎 ^K 、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎
基幹定点(月報) 14 定点、3 疾病	(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111)薬剤耐性緑膿菌感染症
疑似症 ^L 41 定点	法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (116)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

^J 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^K インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。^L 2019年4月1日改正。汎用サーベイランスシステムで実施。

1. 2 地域の区分と地域別定点数

図2に、政令市、中核市及び保健所管内を単位とする地域の区分を示す。

表3に、五類感染症の地域別定点数と人口の関係を示す。

2021年の定点数は、インフルエンザ199定点、小児科129定点、眼科35定点、性感染症46定点、基幹14定点である。

図2 地域の区分

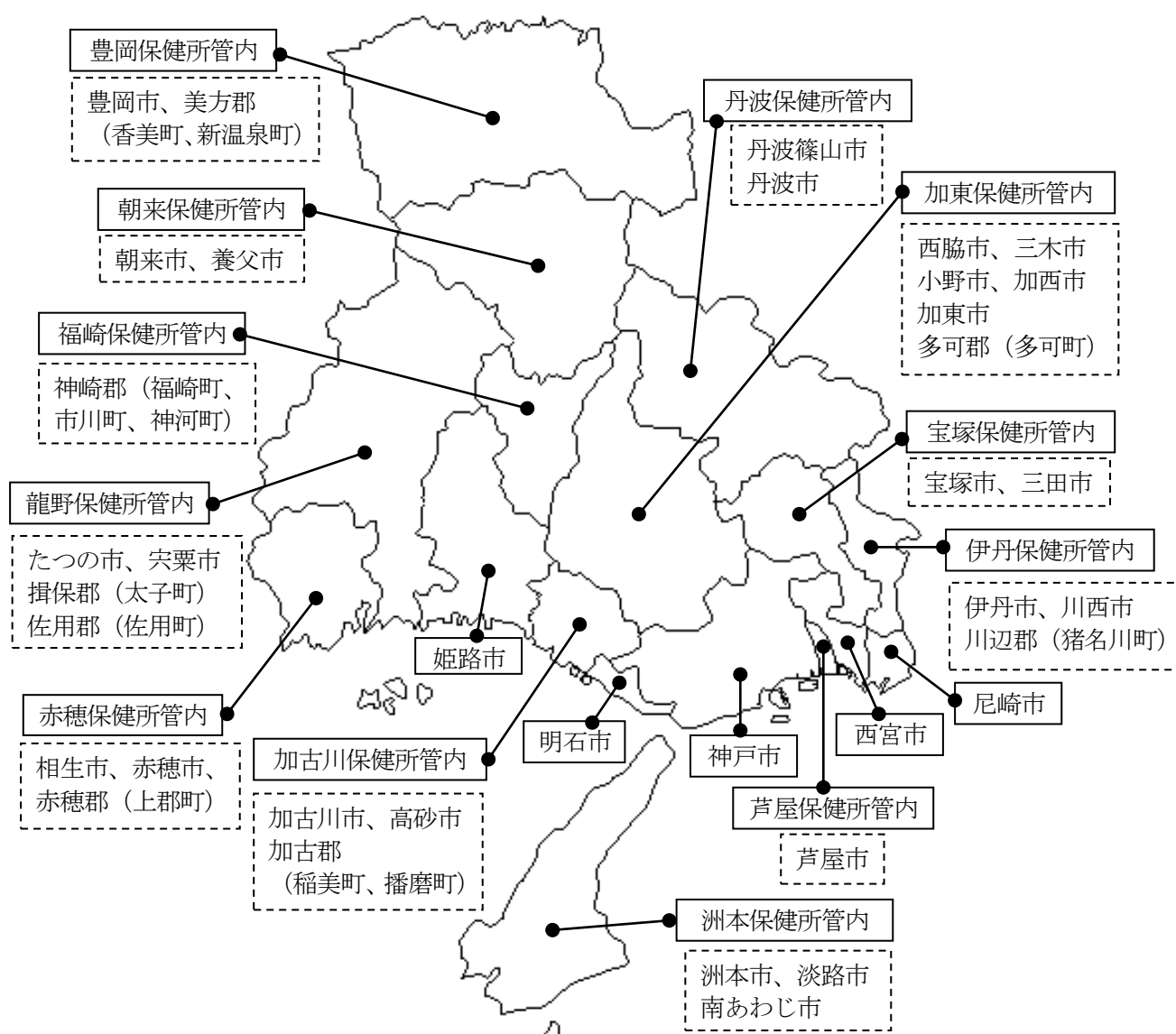


表3 地域別定点数と人口の関係

区分	人口 (万人)	人口比 (%)	インフルエンザ定点		小児科定点		眼科定点		性感染症定点		基幹定点	
			定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)
神戸市	151.9	27.9	48	3.2	31	4.9	10	15.2	12	12.7	3	50.6
尼崎市	45.8	8.4	15	3.1	10	4.6	3	15.3	4	11.5	1	45.8
姫路市	52.8	9.7	19	2.8	13	4.1	3	17.6	4	13.2	1	52.8
西宮市	48.5	8.9	14	3.5	9	5.4	3	16.2	3	16.2	1	48.5
明石市	30.4	5.6	11	2.8	7	4.3	2	15.2	2	15.2	0	—
芦屋 保健所管内	9.4	1.8	3	3.1	2	4.7	1	9.4	1	9.4	0	—
伊丹 保健所管内	37.9	7.0	12	3.2	8	4.7	2	19.0	2	19.0	0	—
宝塚 保健所管内	33.4	6.1	9	3.7	6	5.6	2	16.7	3	11.1	0	—
加古川 保健所管内	41.1	7.6	14	2.9	9	4.6	3	13.7	4	10.3	1	41.1
加東 保健所管内	26.1	4.8	13	2.0	8	3.3	2	13.1	3	8.7	1	26.1
龍野 保健所管内	15.7	2.9	8	2.0	5	3.1	1	15.7	1	15.7	1	15.7
赤穂 保健所管内	8.7	1.6	6	1.5	4	2.2	0	—	1	8.7	1	8.7
福崎 保健所管内	4.1	0.8	2	2.1	1	4.1	1	4.1	1	4.1	0	—
豊岡 保健所管内	10.6	1.9	8	1.3	5	2.1	1	10.6	1	10.6	1	10.6
朝来 保健所管内	5.0	0.9	3	1.7	2	2.5	0	—	1	5.0	1	5.0
丹波 保健所管内	10.0	1.8	6	1.7	4	2.5	0	—	1	10.0	1	10.0
洲本 保健所管内	12.6	2.3	8	1.6	5	2.5	1	12.6	2	6.3	1	12.6
合計	544.0	100.0	199	2.7	129	4.2	35	15.5	46	11.8	14	38.9

(人口:2021年7月1日推計人口)

2. 患者発生状況

2. 1 概要

2. 1. 1 全数把握対象疾病

表 4 に全数把握対象疾病の年間患者数を示す。2021 年は、一類感染症は報告がなく、二類感染症は結核 809 人であった。患者数の多い疾病は、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症 84 人、四類感染症ではレジオネラ症 91 人、五類感染症では梅毒 263 人、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 75 人であった。また、新型コロナウイルス感染症は 68,584 人の報告があり、2020 年の 10,330 人から 6 倍以上の増加となった。

この新型コロナウイルス感染症の大流行の影響もあり、2021 年も多くの感染症で患者数が減少した中で、梅毒の患者数は増加した。

2. 1. 2 定点把握対象疾病

表 5 に週報疾病別年間患者数を、表 6 に月報疾病別年間患者数を示す。

週報対象疾病のうち、インフルエンザ定点及び小児科定点対象疾病で 2021 年の患者数が多い疾病は、感染性胃腸炎 28,256 人、RS ウイルス感染症 10,712 人の順であった。2020 年と比較すると、RS ウイルス感染症が [635 人→10,712 人]、手足口病が [401 人→4,356 人] と増加が顕著であった。

患者数が著しく減少した疾病はインフルエンザ [24,348 人→35 人] で、1 年を通して流行が見られなかった。

眼科定点対象疾病では、流行性角結膜炎 [499 人→317 人] の患者数が減少した。基幹定点対象疾病では、マイコプラズマ肺炎 [126 人→10 人] の患者数が減少した。

月報対象疾病のうち性感染症では、性器クラミジア感染症 [1,119 人→1,072 人]、性器ヘルペスウイルス感染症 [309 人→281 人] の患者数が減少した。薬剤耐性菌感染症では、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 [30 人→13 人] の患者数が減少した。

表4 全数把握対象疾病の年間患者数（届出のあった疾病）

（2022年10月11日現在の兵庫県感染症情報センターにおける把握）

	疾 病 名	2019年患者数	2020年患者数	2021年患者数
二類	結核	1,112	906	809
三類	細菌性赤痢	2	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	154	114	84
	腸チフス	2	0	0
四類	E型肝炎	11	6	1
	A型肝炎	9	2	1
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	1	0	1
	チクングニア熱	2	0	0
	つつが虫病	8	7	4
	デング熱	14	2	0
	日本紅斑熱	19	11	23
	マラリア	2	0	1
	ライム病	0	0	1
	レジオネラ症	92	100	91
	レプトスピラ症	0	1	0
五類	アメーバ赤痢	33	27	30
	ウイルス性肝炎 ^{*B}	10	5	6
	カルバパネム耐性腸内細菌科細菌感染症	103	84	75
	急性弛緩性麻痺 ^{*C*1}	1	1	0
	急性脳炎 ^{*D}	40	19	16
	クリプトスポリジウム症	2	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	8	4	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	56	41	32
	後天性免疫不全症候群	25	43	32
	ジアルジア症	0	2	4
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	19	5	13
	侵襲性髄膜炎菌感染症	3	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	189	92	68
	水痘(入院例)	17	22	10
	梅毒	287	217	263
	播種性クリプトコックス症	5	5	7
	破傷風	2	3	3
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	3	1	3
	百日咳	714	141	44
	風しん	49	7	1
麻しん	51	1	0	
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	1	0	0
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症 ^{*E}	—	10,330	68,584

^{*A} 病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。^{*B} E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C} 急性灰白髄炎を除く。^{*D} ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

^{*E} 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

^{*1} 2018年5月1日より追加。

表5 疾病別年間患者数（週報）

疾 病 名	2019 年		2020 年		2021 年	
	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
インフルエンザ ^{*A}	60,790	305.54	24,348	122.51	35	0.18
RS ウイルス感染症	6,552	50.85	635	4.94	10,712	83.07
咽頭結膜熱	3,589	27.85	1,297	10.08	1,325	10.29
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9,528	73.92	4,143	32.21	2,405	18.70
感染性胃腸炎	40,585	314.83	18,039	140.15	28,256	219.69
水痘	2,084	16.17	1,026	7.97	585	4.55
手足口病	17,231	133.64	401	3.11	4,356	33.79
伝染性紅斑	4,977	38.60	584	4.54	86	0.67
突発性発しん	2,096	16.26	2,216	17.22	2,099	16.31
ヘルパンギーナ	2,624	20.36	958	7.43	1,497	11.61
流行性耳下腺炎	385	2.99	294	2.28	300	2.33
急性出血性結膜炎	14	0.40	10	0.29	3	0.09
流行性角結膜炎	1,153	32.98	499	14.26	317	9.06
細菌性髄膜炎 ^{*B}	36	2.57	45	3.21	12	0.86
無菌性髄膜炎	70	5.00	35	2.50	42	3.00
マイコプラズマ肺炎	167	11.93	126	9.00	10	0.71
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1	0.07	1	0.07	1	0.07
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルス)	236	16.86	8	0.57	7	0.50

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

表6 疾病別年間患者数（月報）

疾 病 名	2019 年		2020 年		2021 年	
	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
性器クラミジア感染症	1,130	24.57	1,119	24.40	1,072	23.30
性器ヘルペスウイルス感染症	364	7.91	309	6.74	281	6.11
尖圭コンジローマ	221	4.80	185	4.04	186	4.04
淋菌感染症	299	6.50	300	6.54	319	6.93
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	556	39.71	576	41.14	589	42.07
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	36	2.57	30	2.14	13	0.93
薬剤耐性緑膿菌感染症	5	0.36	10	0.71	8	0.57

2.2 結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び定点把握対象疾病の動向

2021年の感染症発生動向調査事業における週報及び月報の患者情報を解析し、週（月）別患者数、保健所別患者数及び年齢階級別患者数を求めた。性感染症では性別・年齢階級別患者数を求めた。これらの統計表は付表として本誌54～66ページに掲載した。

全数把握対象疾病のうち患者数の多い結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、百日咳、新型コロナウイルス感染症及び定点把握対象疾病について、各疾病の動向を以下に示す。

なお、新型コロナウイルス感染症はNESIDに代わって導入されたHER-SYSへの入力が進んでいないため、県庁の日々の公表データを基に、患者情報の解析を行った。

(1) 結核

結核の年間患者数は809人で、2020年の906人より減少した。性別分布は男性472人、女性337人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満2%、10歳代1%、20歳代5%、30歳代5%、40歳代5%、50歳代8%、60歳代11%、70歳代21%、80歳代30%、90歳以上12%となり、70歳以上の高齢者が全体の63%を占めていた。

病型別では、肺結核が398人(49%)、肺結核及びその他の結核が35人(4%)、その他の結核が166人(21%)、無症状病原体保有者が207人(26%)、疑似症患者が3人(0.4%)であった。

図3-1 結核の週別患者数

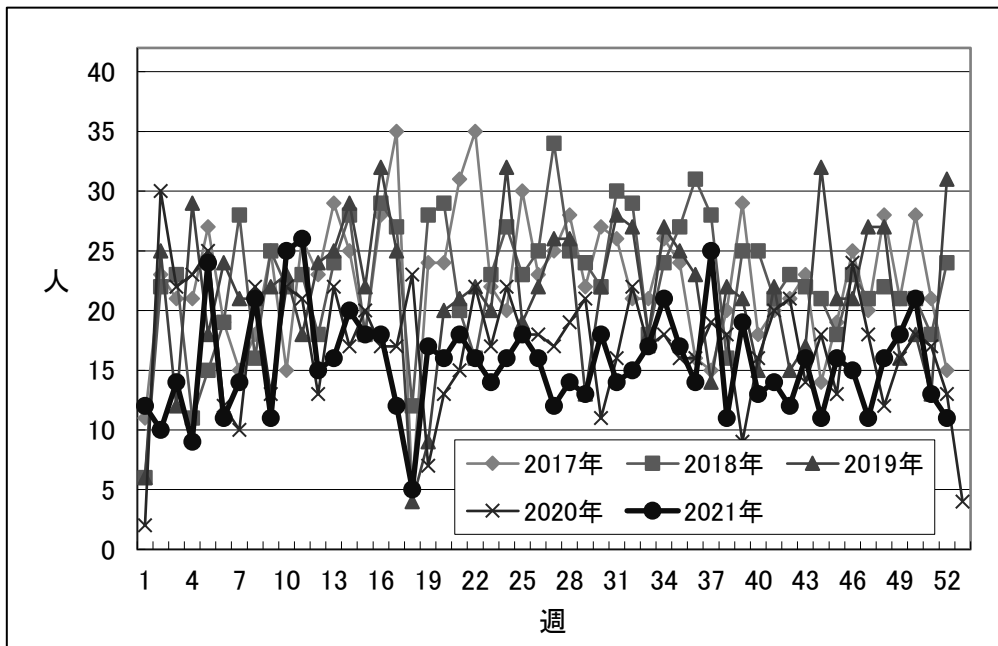
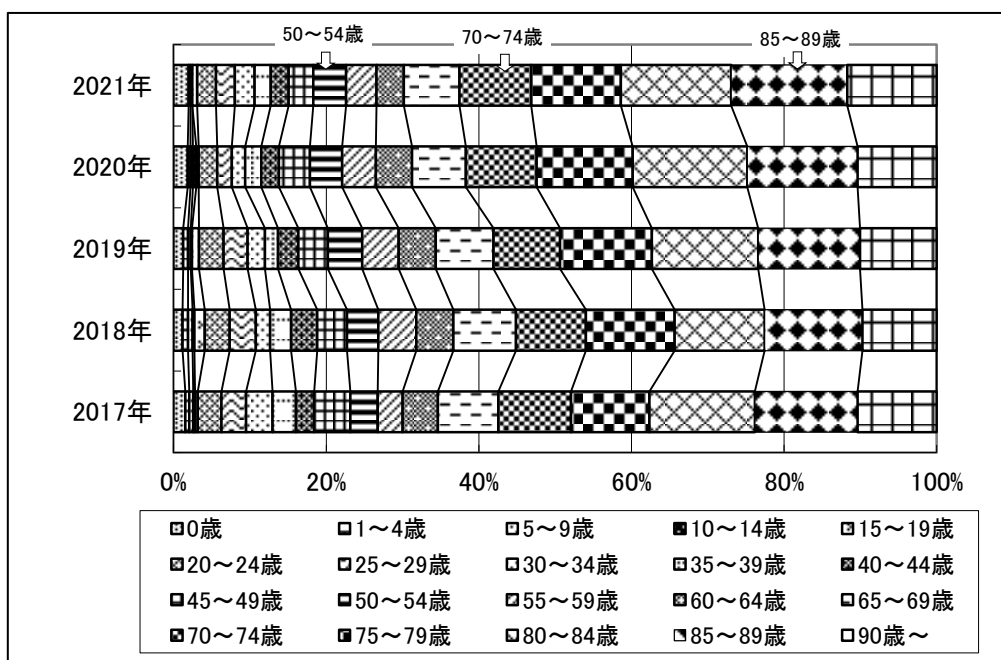


図3-2 結核患者の年齢階級別割合



(2) 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症の年間患者数は84人で、2020年の114人より減少した。28週（7月中旬）に7人、30週（7月下旬）に6人の患者が報告された。性別分布は男性49人、女性35人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満18%、10歳代15%、20歳代30%、30歳代11%、40歳代12%、50歳代3%、60歳代5%、70歳以上6%であった。

有症者は56人で、うち4人が溶血性尿毒症症候群を発症し、無症状病原体保有者は28人であった。O血清型別では、O157が46人、O26が12人の順で多くなった。

図 4-1 腸管出血性大腸菌感染症の週別患者数

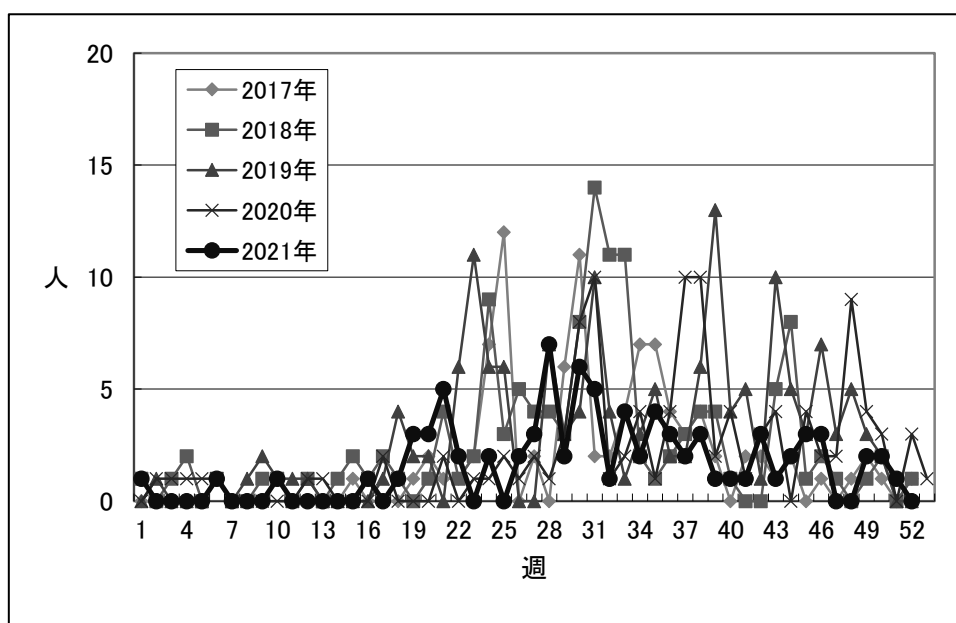
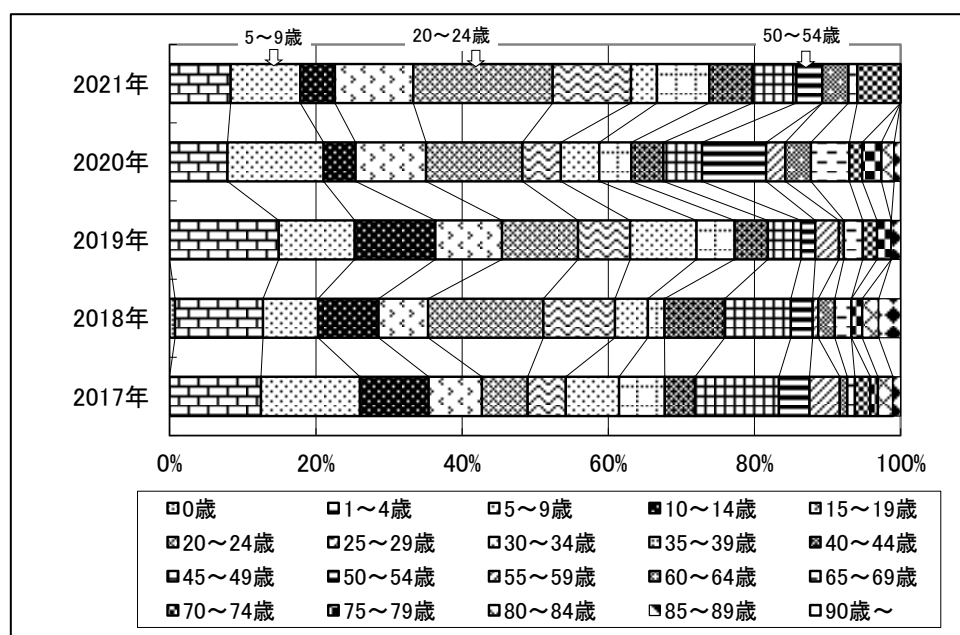


図 4-2 腸管出血性大腸菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 梅毒

梅毒の年間患者数は263人で、2020年の217人より増加した。性別分布は男性183人（2020年145人）、女性80人（2020年72人）と、2021年は男性患者が増加した。

患者の年齢階級別割合は10歳代4%、20歳代33%、30歳代24%、40歳代18%、50歳代10%、60歳代4%、70歳代4%となり、20～40歳代の患者数が多くなっている。

感染原因として、88%が性的接触を報告しており、感染地域は兵庫県内が148人、その他国内が24人、不明が91人であった。

図5-1 梅毒の週別患者数

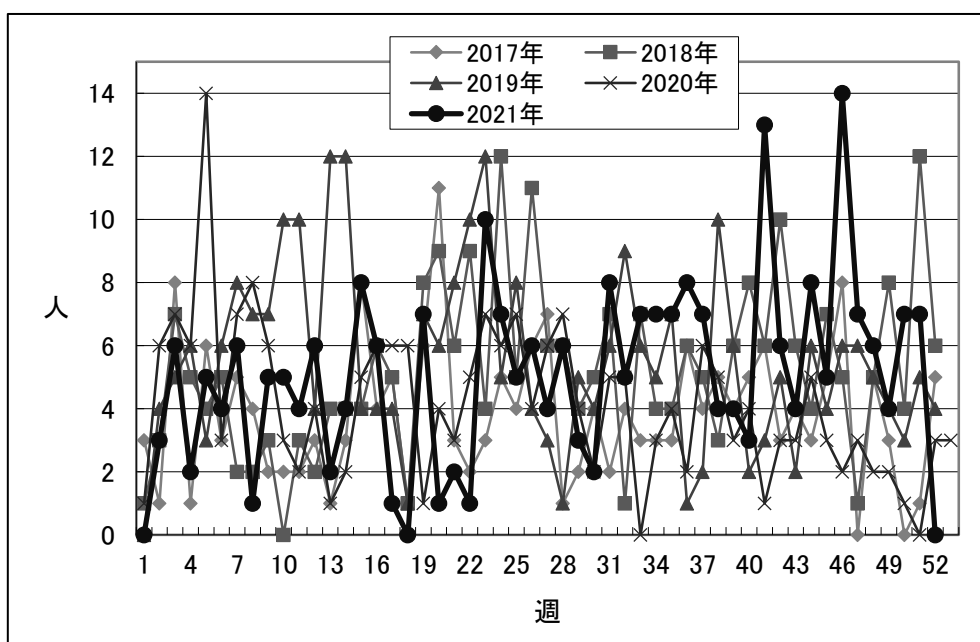


図5-2 梅毒患者の年齢階級別割合

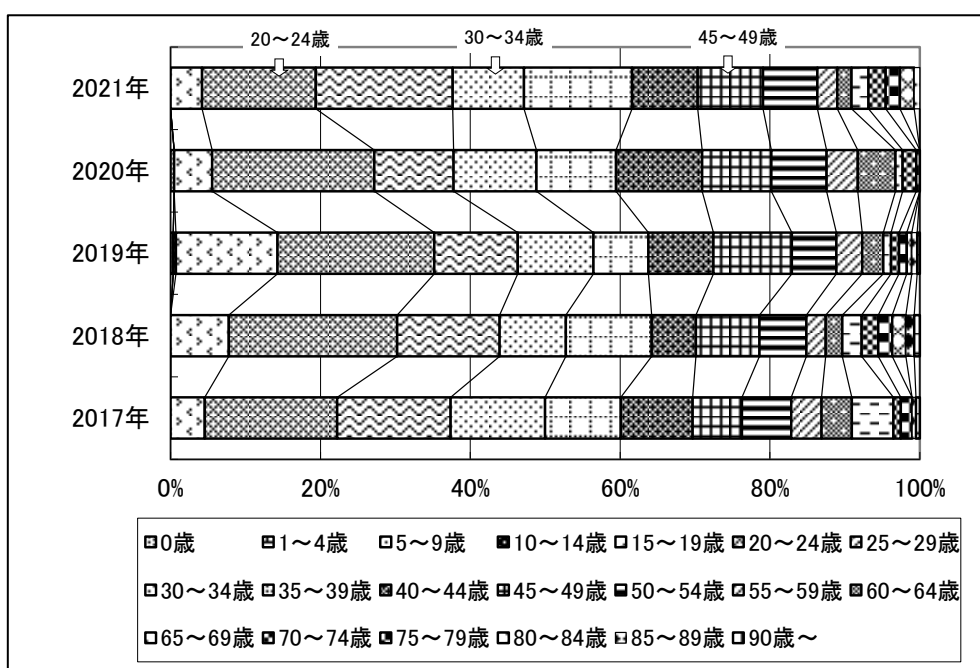


図 5-3 梅毒の年齢階級別患者数 (男性)

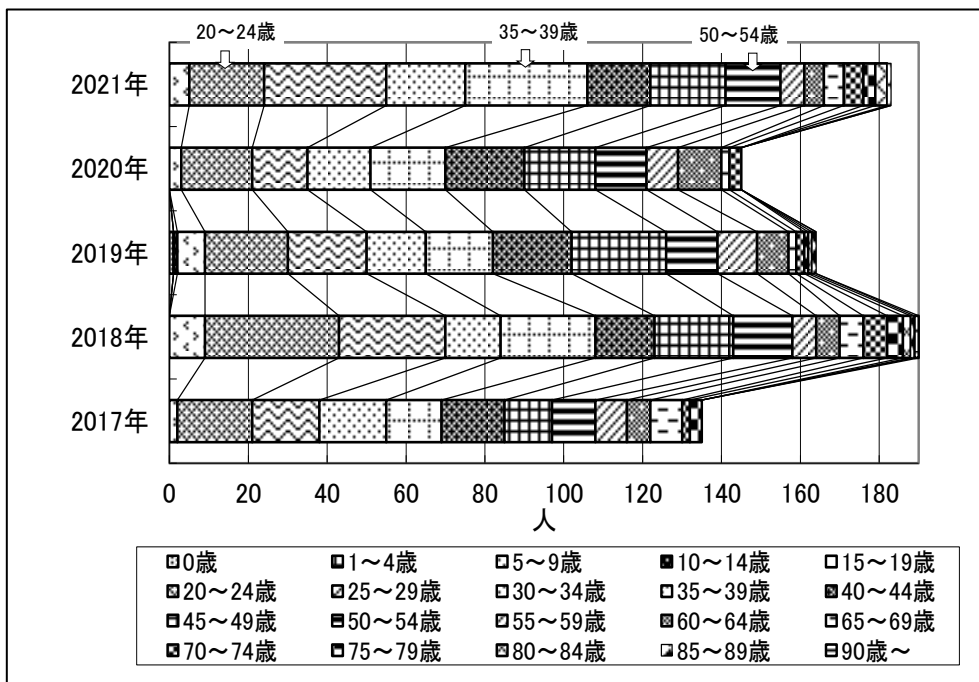
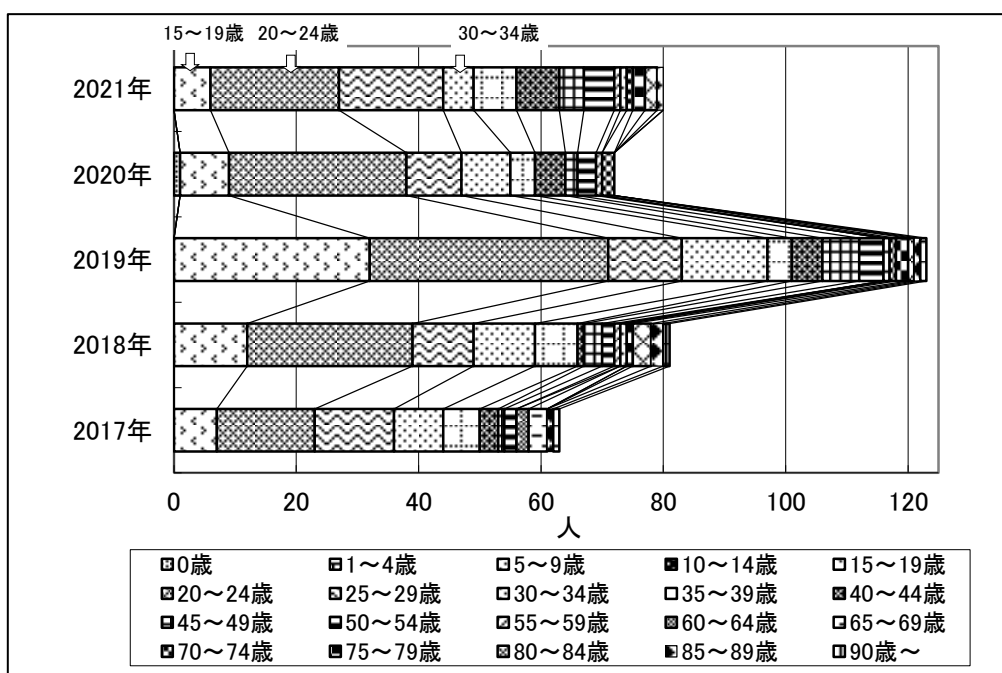


図 5-4 梅毒の年齢階級別患者数 (女性)



(4) 百日咳

百日咳の年間患者数は44人で、2020年の141人より大きく減少した。性別分布は男性20人、女性24人であった。本疾病は、2018年1月1日より、すべての医療機関が届出する全数把握対象疾病に変更になり、成人の患者を含めて多くの発生報告があったが、2021年は2019年から2年連続して大きく減少した。

患者の年齢階級別割合は10歳未満48%、10歳代18%、20歳代7%、30歳代0%、40歳代9%、50歳代11%、60歳代5%、70歳以上2%となり、15歳未満の割合が57%と多かった。

感染経路として、家族内感染が7人から報告され、学校での流行は報告されなかった。

図6-1 百日咳の週別患者数

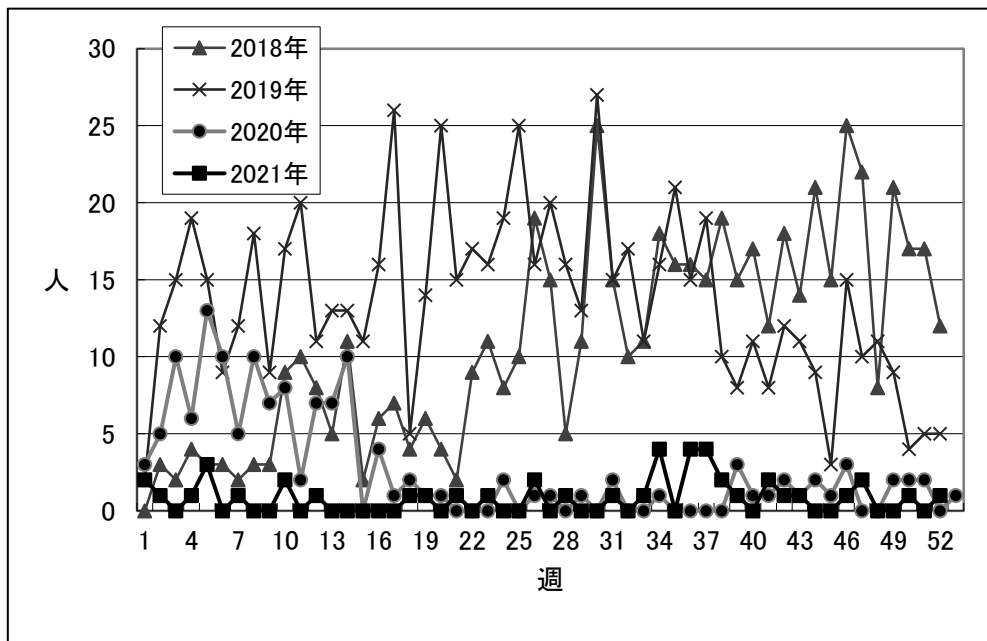
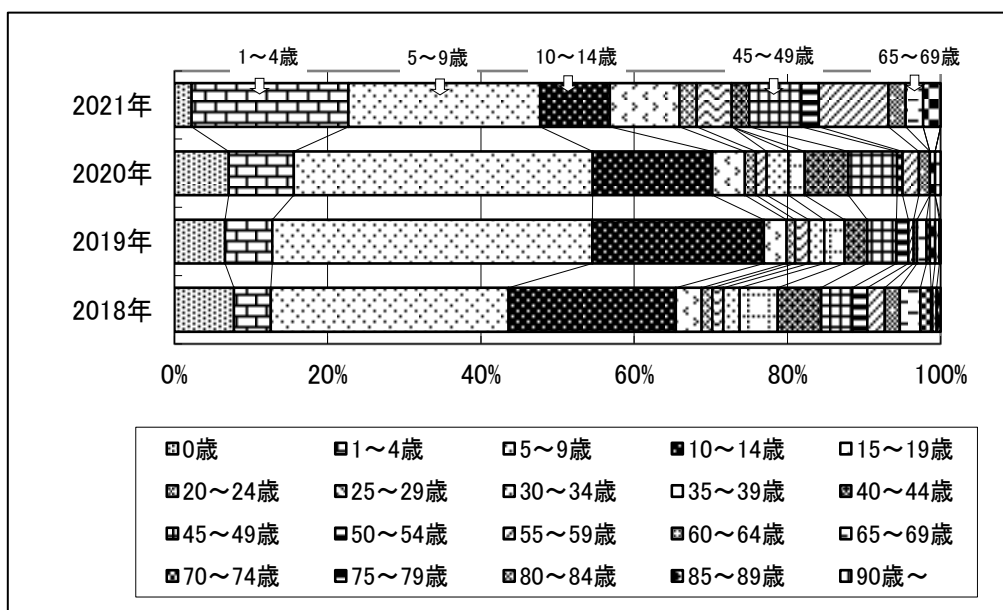


図6-2 百日咳患者の年齢階級別割合



(5) 新型コロナウイルス感染症

2021年の年間患者数は68,584人で、2020年の10,330人より大きく増加した。性別分布は男性35,528人、女性33,043人、非公表13人であった。16週(4月中旬)の3,490人及び34週(8月下旬)の6,728人をピークに流行が繰り返されたが、44週(11月上旬)から年末までは100人以下で推移した。

患者の年齢階級別割合は10歳未満7%、10歳代12%、20歳代21%、30歳代14%、40歳代15%、50歳代13%、60歳代6%、70歳代6%、80歳代4%、90歳以上2%となり、10～50歳代が全体の77%を占めていた。

図 7-1 新型コロナウイルス感染症の週別患者数

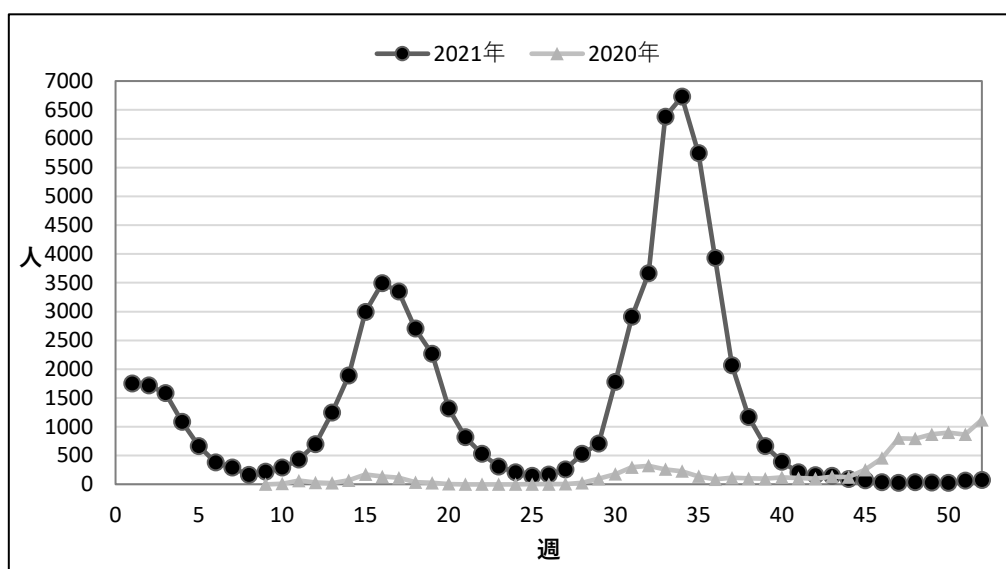


図 7-2 新型コロナウイルス感染症患者の年齢階級別割合

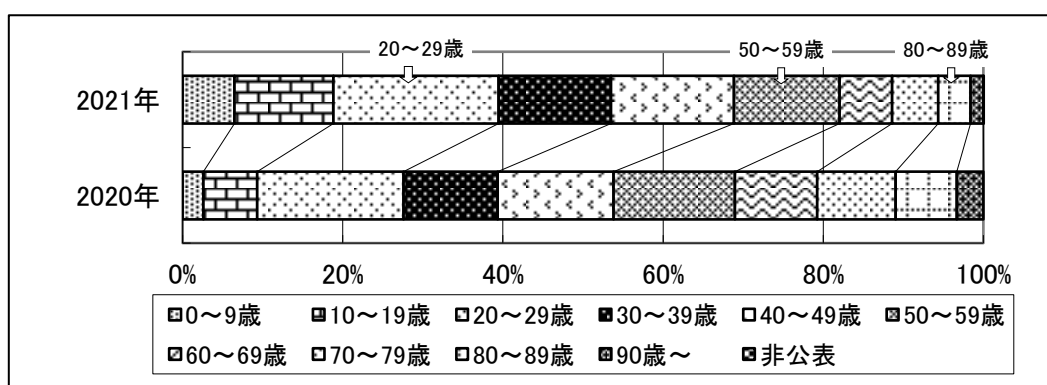


図 7-3 新型コロナウイルス感染症患者の月別年齢階級別割合

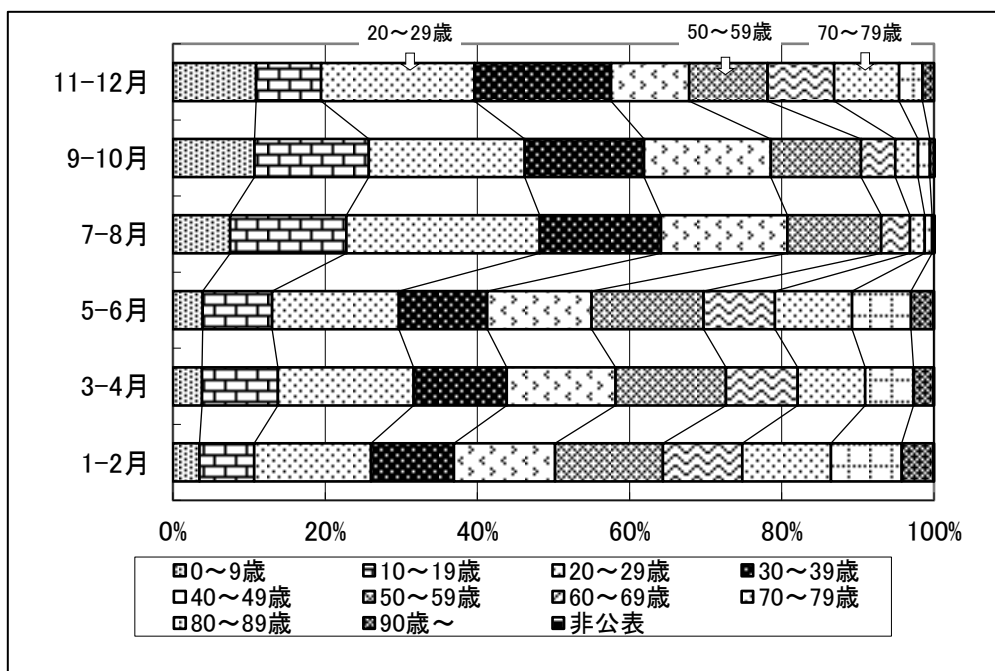
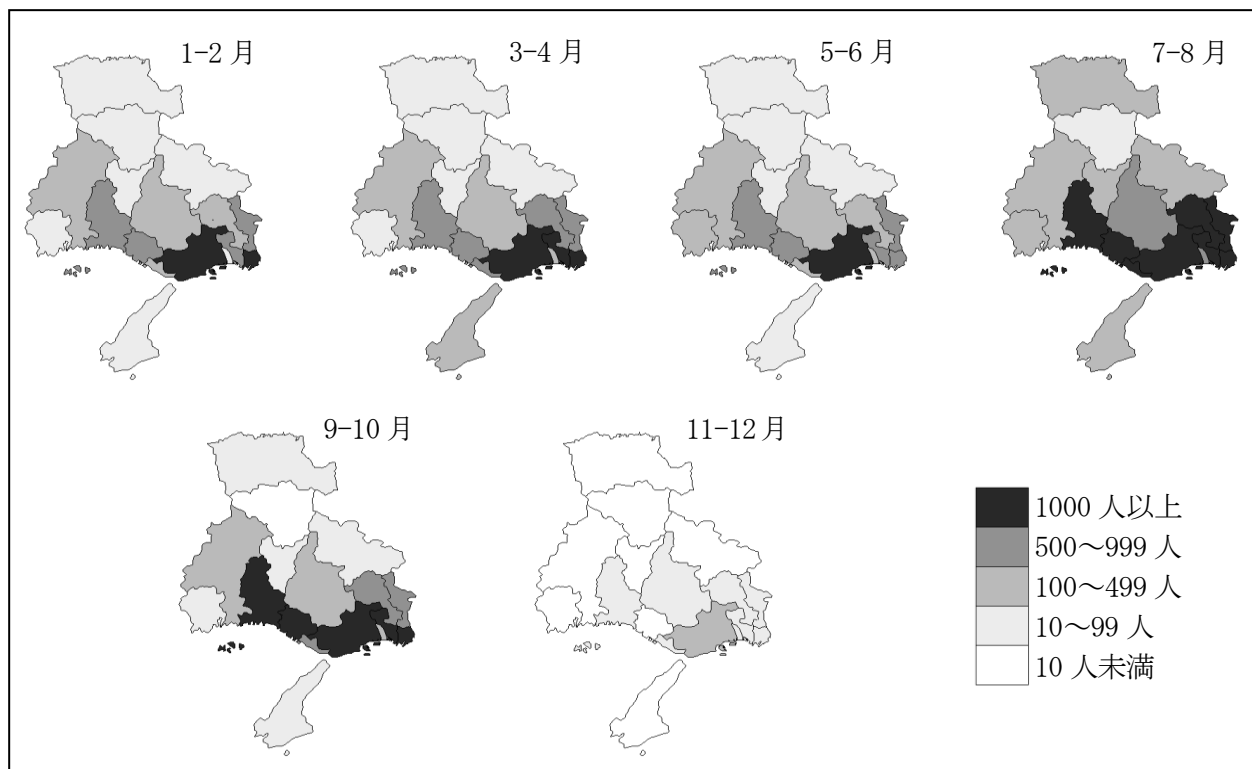


図 7-4 新型コロナウイルス感染症患者の月別地域別分布



(6) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）

年間患者数は35人（定点あたり0.18人）で、2020年の24,348人（122.51人）より大きく減少した。週別定点あたり患者数は、1年を通して患者数0.03人以下で推移した。

当研究所で行った検査では、4月にB型（Victoria系統）のインフルエンザウイルスを1件検出した。

患者の年齢階級別割合では、9歳以下の患者が全体の29%、14歳以下の患者が全体の34%を占めていた。

図 8-1 インフルエンザの週別定点あたり患者数

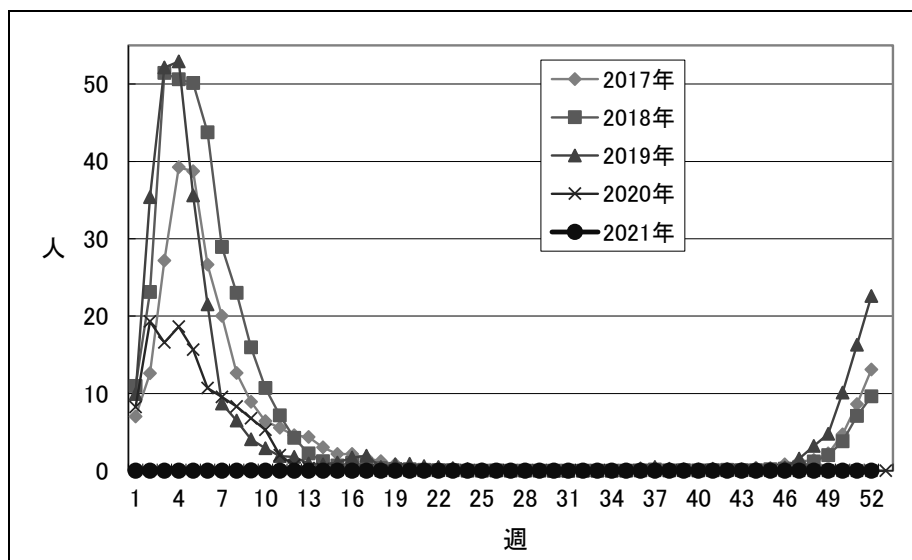
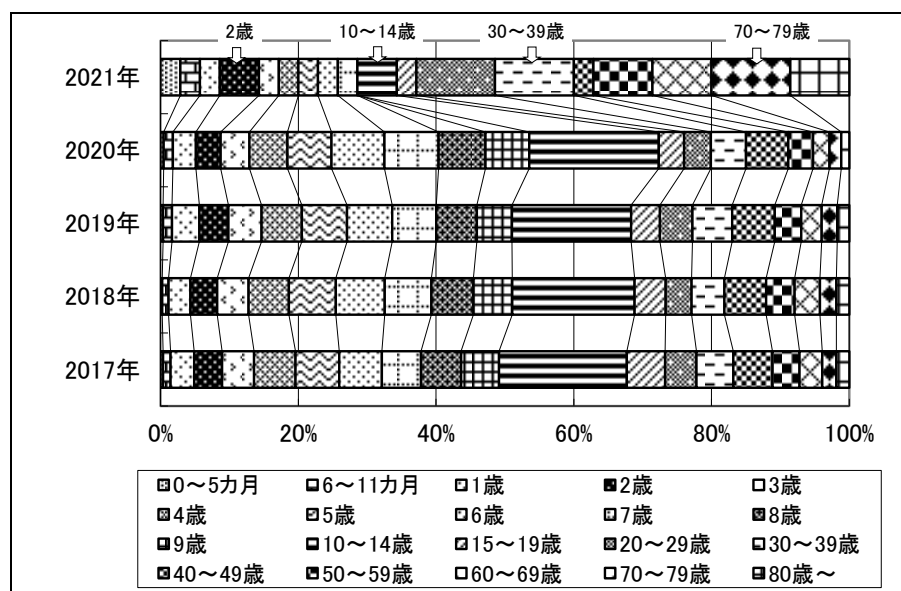


図 8-2 インフルエンザ患者の年齢階級別割合



(7) RS ウイルス感染症

本疾病は2003年11月に小児科定点対象疾病となった。患者報告には検査診断が必要だが、2011年10月より迅速診断キットによる抗原検査の保険適用が拡大され、従来の入院患者に加えて外来患者の乳児（1歳未満）等にも適用可能となっている。

2021年の年間患者数は10,712人（定点あたり83.07人）で、2020年の635人（4.94人）より大きく増加した。

週別定点あたり患者数は28週（7月中旬）の8.91人が最大で、例年の秋から冬にかけての流行ではなく、春から夏にかけての流行であった。

患者の年齢階級別割合では、0歳の患者が全体の16%、1歳以下の患者が44%、2歳以下の患者が68%を占めていた。

図9-1 RS ウイルス感染症の週別定点あたり患者数

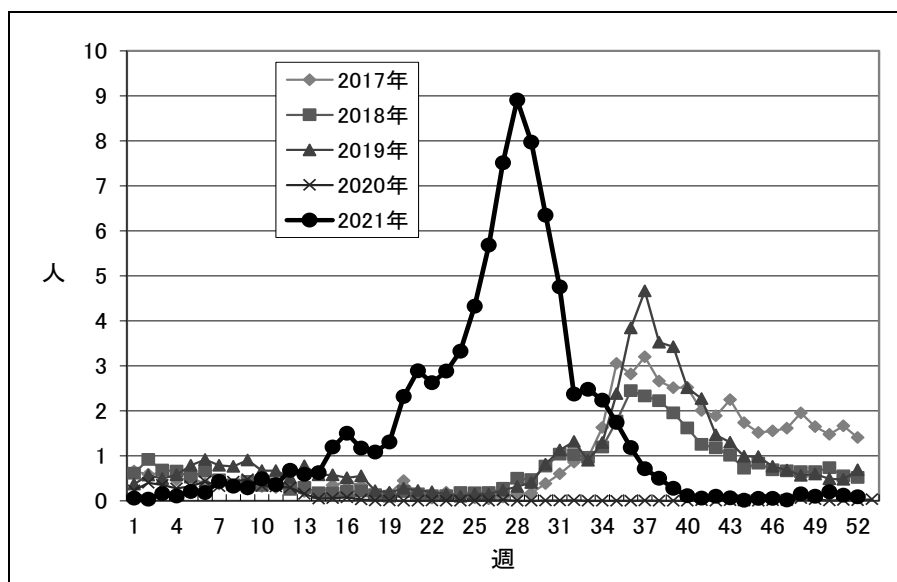
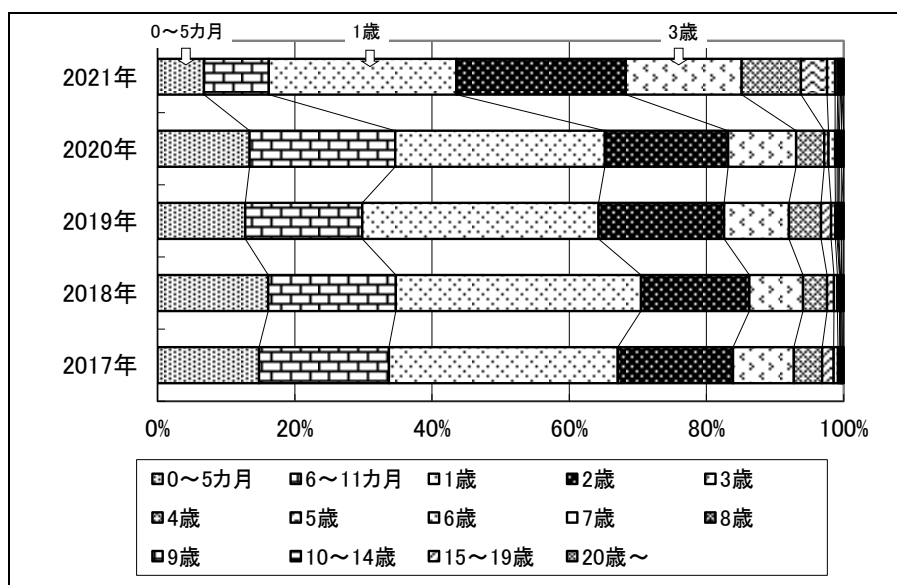


図9-2 RS ウイルス感染症患者の年齢階級別割合



(8) 咽頭結膜熱

年間患者数は1,325人(定点あたり10.29人)で、2020年の1,297人(10.08人)より増加した。

週別定点あたり患者数は22週(6月上旬)の0.48人が最大で、夏の流行は見られず、年末に向けてやや増加して51週(12月下旬)に0.30人を示した。

患者の年齢階級別割合は1歳43%、2歳20%、3歳12%、4歳8%、0歳7%の順で多く、0～5歳の患者が全体の95%、0～9歳の患者が全体の99%を占めていた。

図10-1 咽頭結膜熱の週別定点あたり患者数

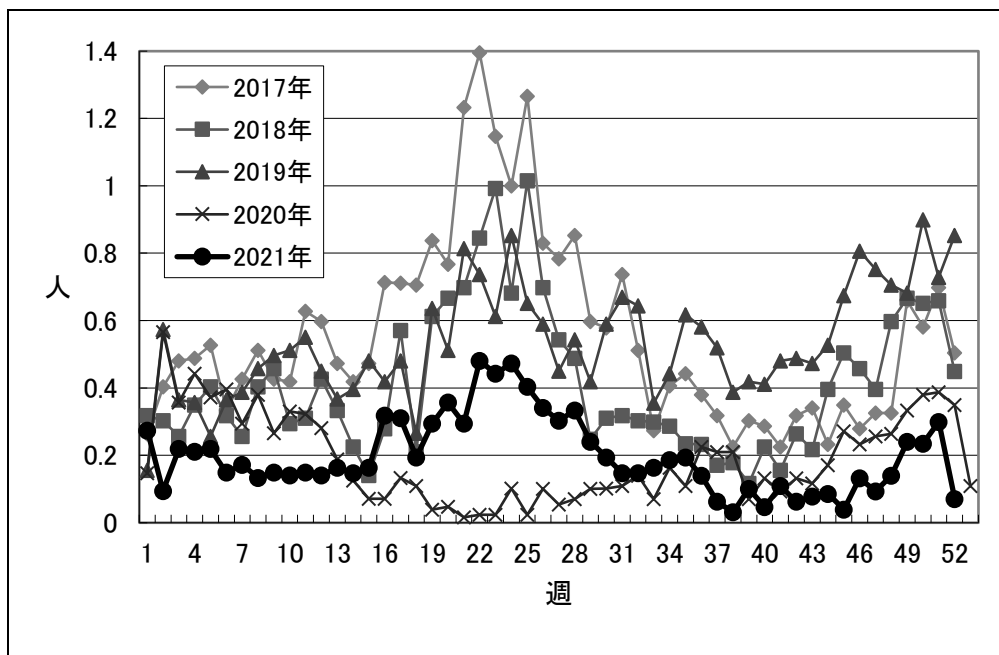
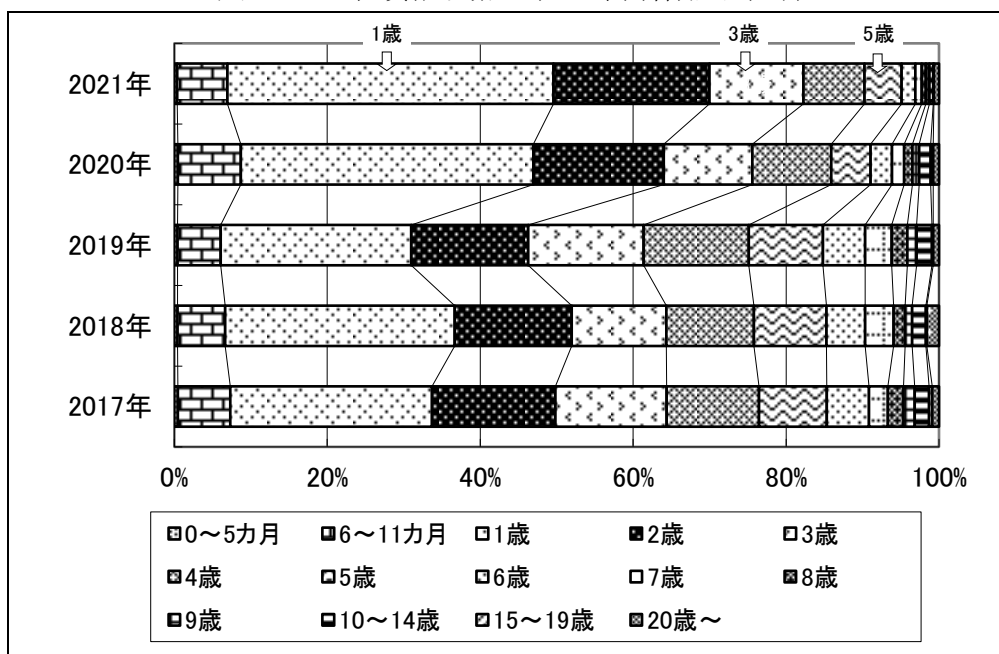


図10-2 咽頭結膜熱患者の年齢階級別割合



(9) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

年間患者数は2,405人(定点あたり18.70人)で、2020年の4,143人(32.21人)より減少した。

週別定点あたり患者数は26週(6月下旬)にピーク(0.85人)を示した後、以降は定点あたり0.50人以下の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は3歳13%、2歳及び4歳が12%、5歳11%、1歳10%の順で多く、1～9歳の患者が全体の81%、1～14歳の患者が全体の93%を占めていた。

図 11-1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の週別定点あたり患者数

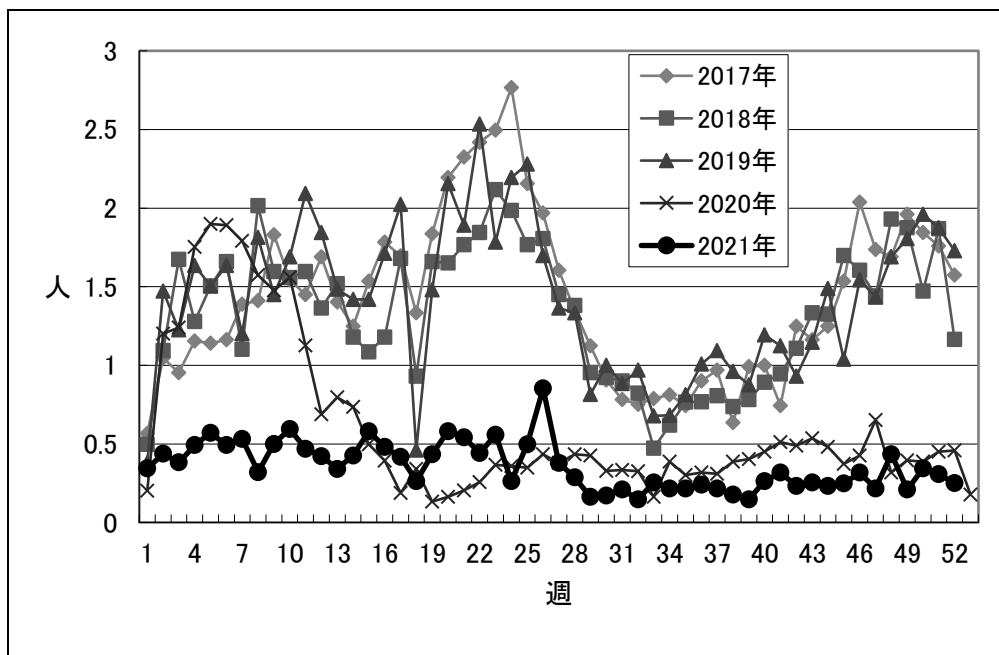
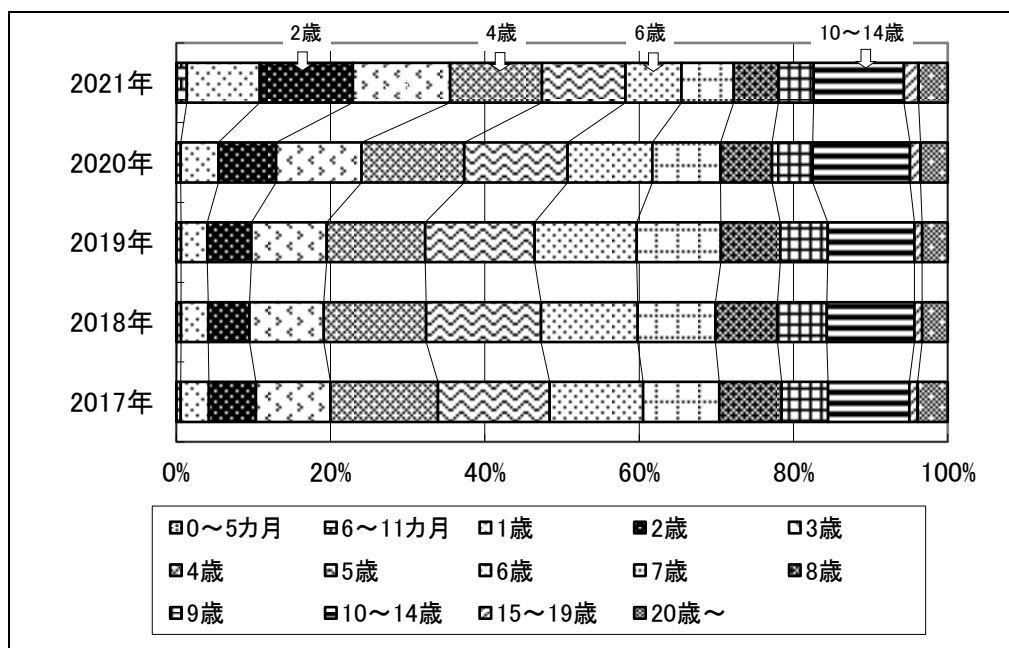


図 11-2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者の年齢階級別割合



(10) 感染性胃腸炎

年間患者数は28,256人（定点あたり219.69人）で、2020年の18,039人（140.15人）より増加した。

週別定点あたり患者数は1週（1月上旬）から46週（11月中旬）まで6.0人以下の状態が続いたが、47週（11月下旬）以降は急激に増加し、51週（12月下旬）にピーク（12.98人）を示した。

患者の年齢階級別割合は1歳17%、2歳15%、3歳11%、4歳10%、5歳7%の順で多く、0～5歳の患者が全体の53%、0～9歳の患者が全体の75%を占めていた。

図 12-1 感染性胃腸炎の週別定点あたり患者数

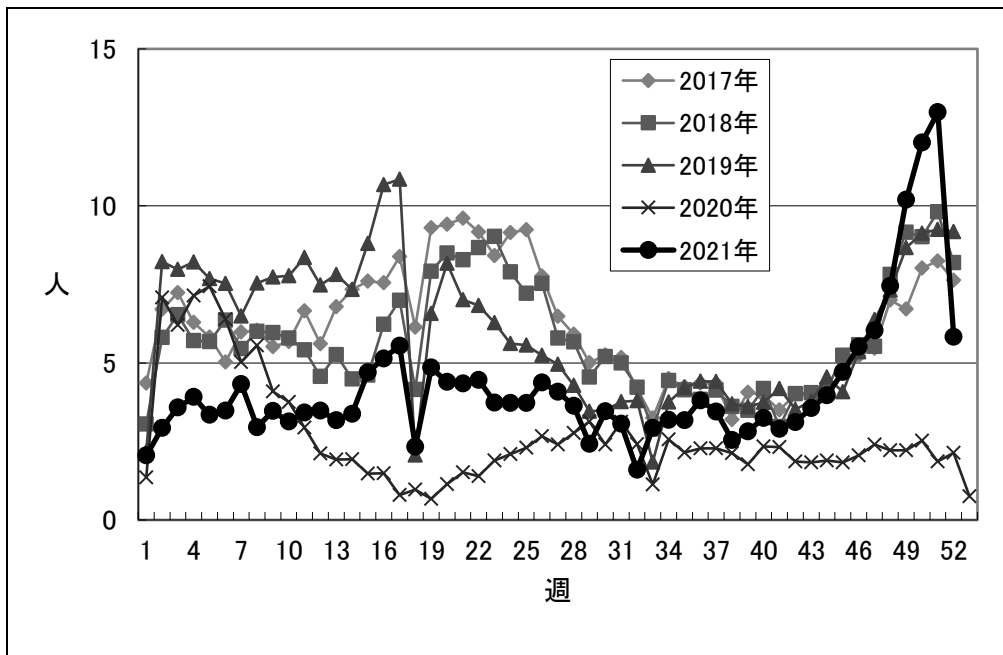
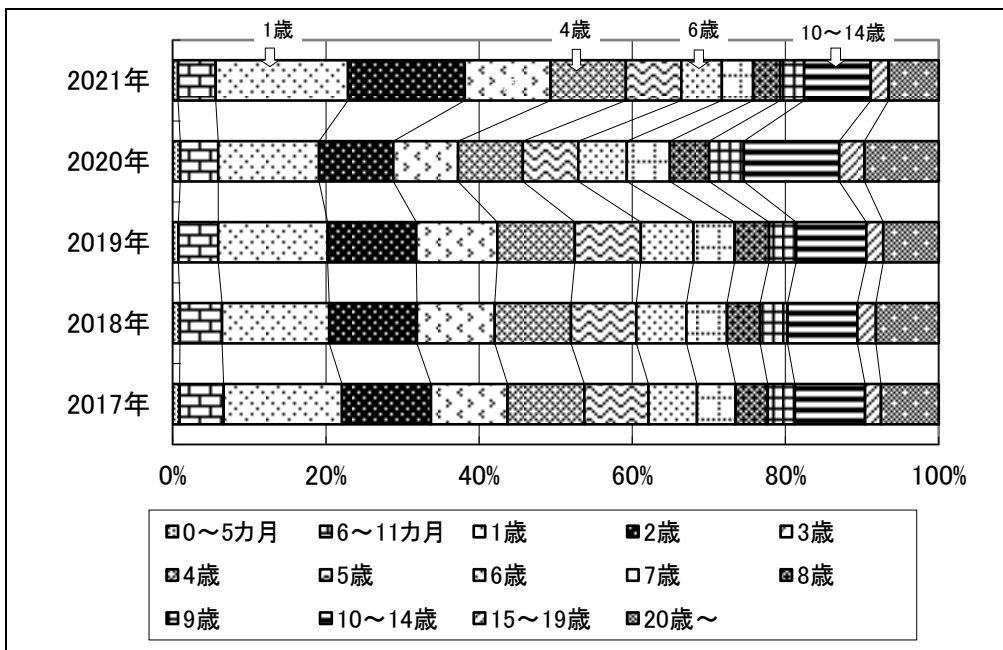


図 12-2 感染性胃腸炎患者の年齢階級別割合



(11) 水痘

年間患者数は585人(定点あたり4.55人)で、2020年の1,026人(7.97人)より減少した。

2014年10月1日から水痘ワクチンが定期接種化され、これに先立って、2014年9月19日から24時間以上の入院を要した水痘症例が全数届出対象となった。

ワクチン接種の効果によるものか、2015年以降の小児科定点からの週別定点あたり患者数は、以前よりも少なく、小さい変動で推移している。

患者の年齢階級別割合は10～14歳20%、1歳10%、7歳、8歳及び9歳が9%の順で多く、1～9歳の患者が全体の72%を占めていた。10歳以上の患者割合が増加傾向にある。

図 13-1 水痘の週別定点あたり患者数

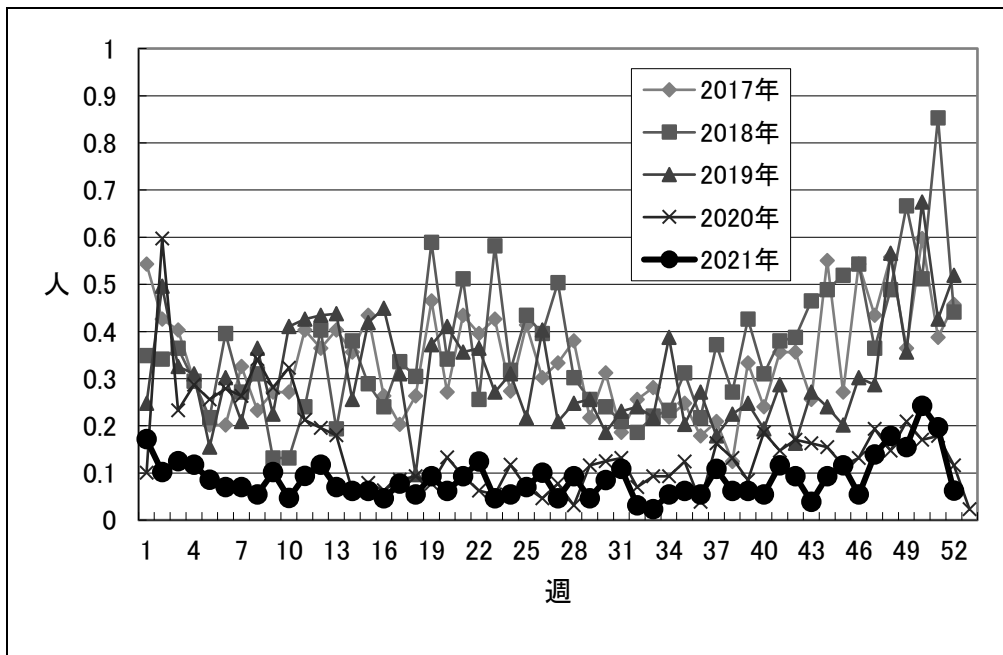
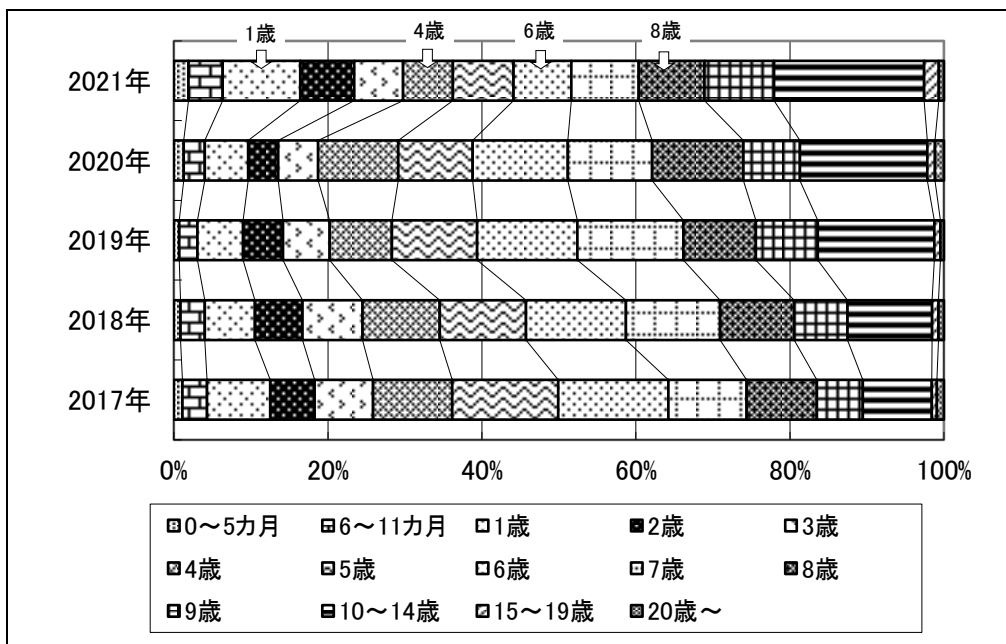


図 13-2 水痘患者の年齢階級別割合



(12) 手足口病

年間患者数は4,356人（定点あたり33.79人）で、2020年の患者数401人（3.11人）より大きく増加した。

週別定点あたり患者数は1週（1月上旬）から35週（8月下旬）までは定点あたり1.0人未満で推移したが、36週（9月上旬）から50週（12月上旬）までは定点あたり1.0～3.1人で推移し、44週（11月上旬）の3.10人が最大であった。

患者の年齢階級別割合は1歳45%、2歳28%、3歳9%、4歳5%の順で多く、0～5歳の患者が全体の97%を占めていた。

図 14-1 手足口病の週別定点あたり患者数

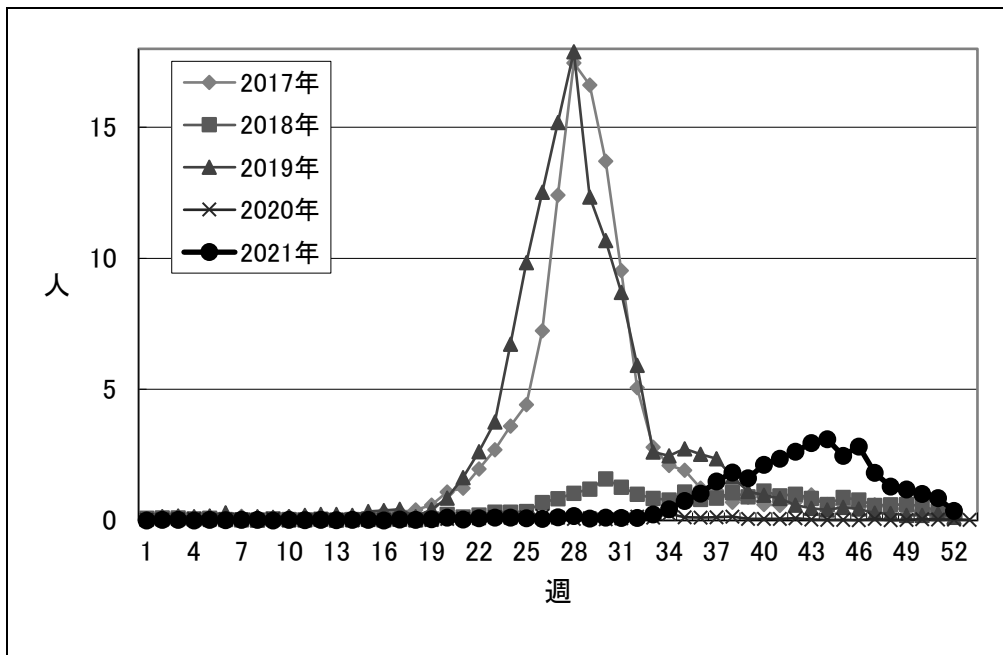
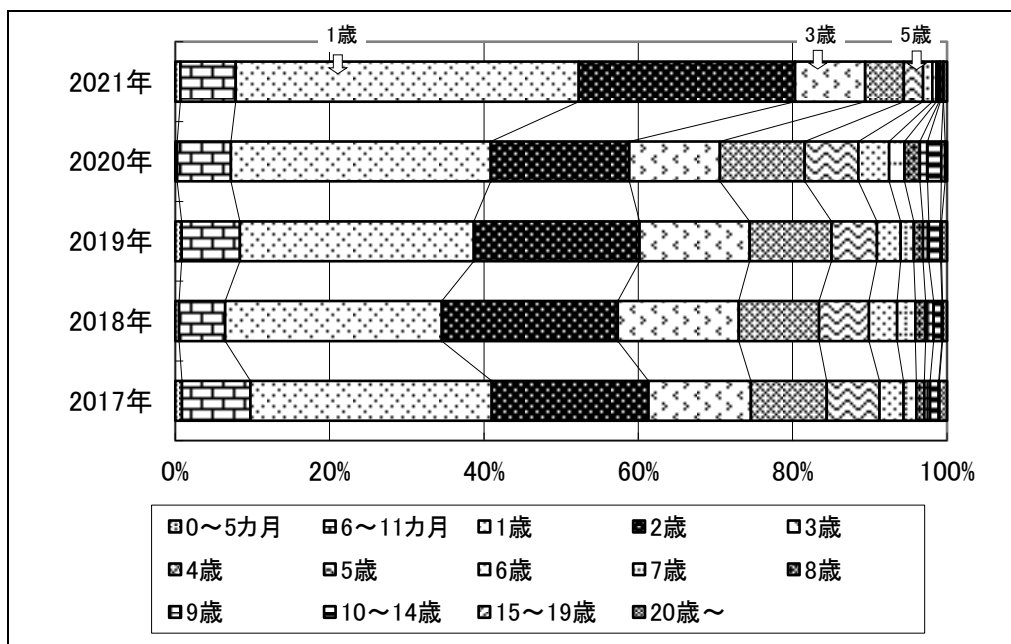


図 14-2 手足口病患者の年齢階級別割合



(13) 伝染性紅斑

年間患者数は86人(定点あたり0.67人)で、2020年の584人(定点あたり4.54人)より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は49週(12月上旬)の0.09人が最大で、1年を通して定点あたり0.10人以下の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は2歳24%、1歳22%、3歳及び4歳が9%、7歳6%の順で多く、1～7歳の患者が全体の78%を占めていた。

図 15-1 伝染性紅斑の週別定点あたり患者数

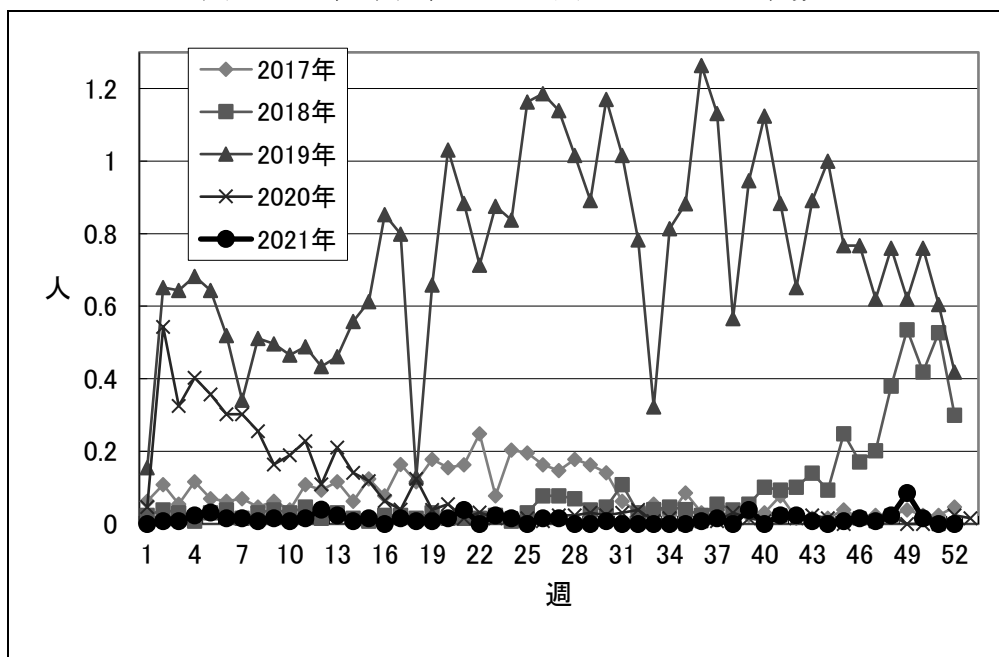
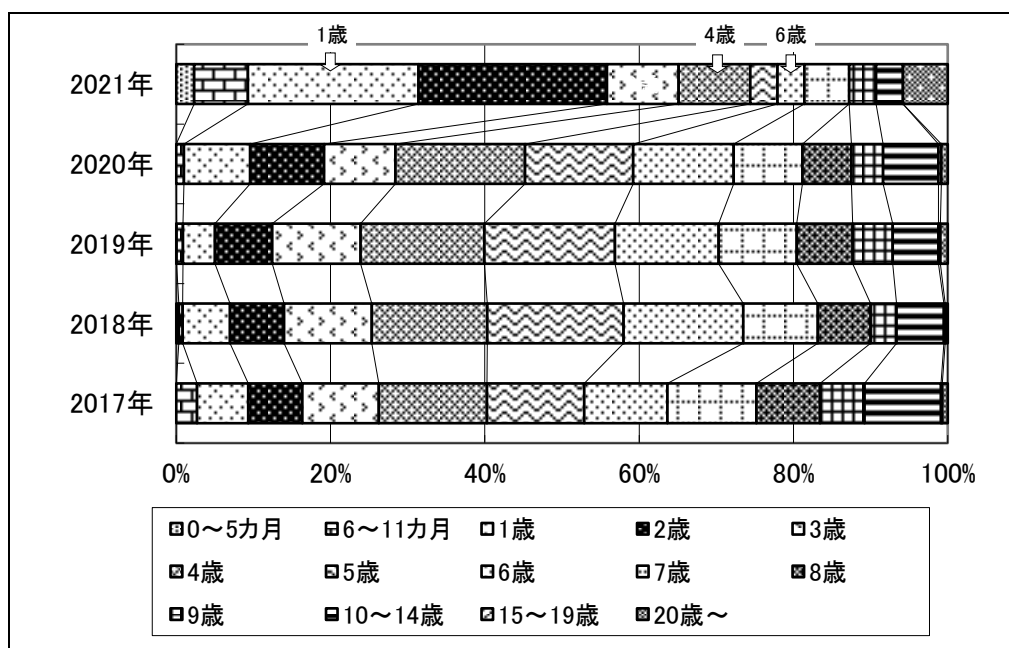


図 15-2 伝染性紅斑患者の年齢階級別割合



(14) 突発性発しん

年間患者数は2,099人（定点あたり16.31人）で、2020年の2,216人（17.22人）より減少した。年間患者数の経年的推移に多少のバラツキはみられるが、2000年以降緩やかな減少傾向を続けている。本疾病は1年を通じて患者が発生し、季節性が明瞭でない。週別定点あたり患者数は、0.10～0.50人の中で推移した。

患者の年齢階級別割合は0歳が30%、1歳が55%、2歳が11%を占めていた。

図 16-1 突発性発しんの週別定点あたり患者数

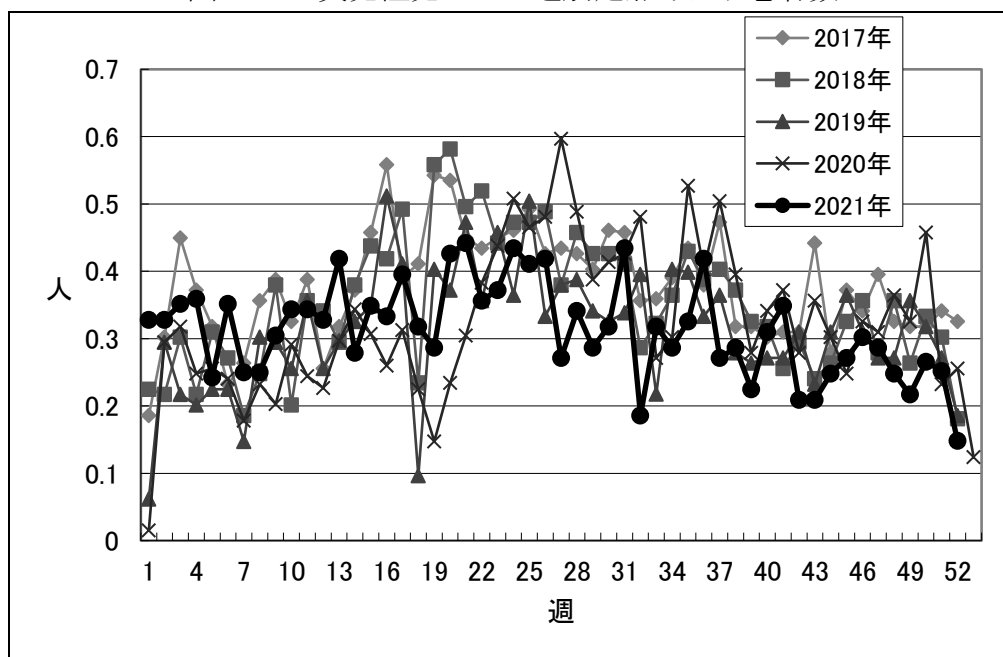
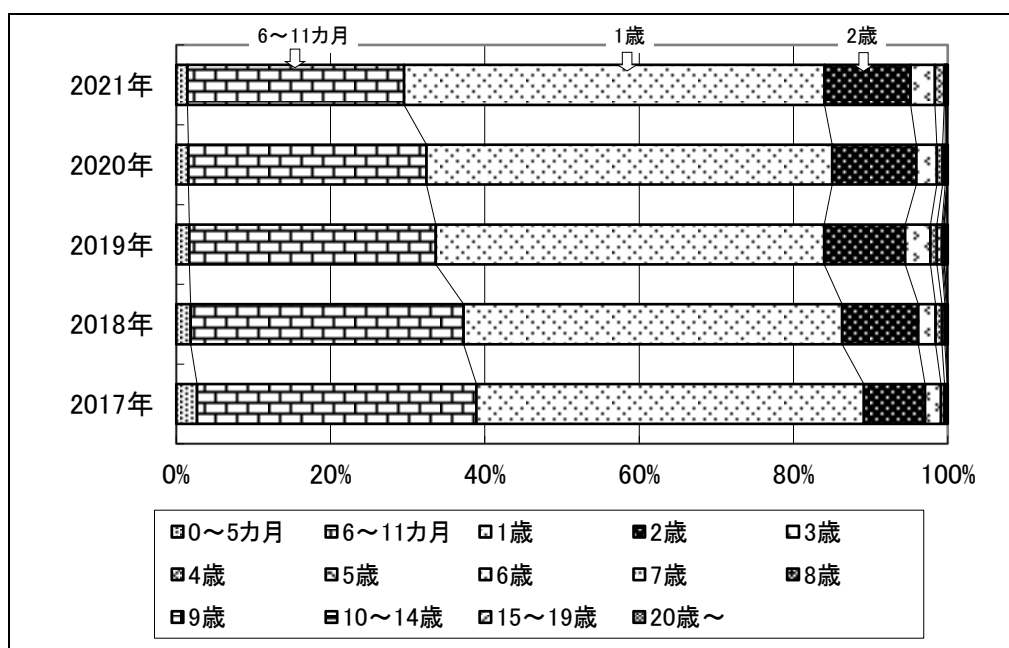


図 16-2 突発性発しん患者の年齢階級別割合



(15) ヘルパンギーナ

年間患者数は1,497人(定点あたり11.61人)で、2020年の958人(7.43人)より増加した。週別定点あたり患者数は、35週(8月下旬)まで0.50人未満の少ない状態で推移し、42週(10月中旬)の0.90人が最大となった。

患者の年齢階級別割合は1歳33%、2歳29%、3歳14%、4歳8%、0歳6%の順で多く、0～5歳の患者が全体の95%を占めていた。

図 17-1 ヘルパンギーナの週別定点あたり患者数

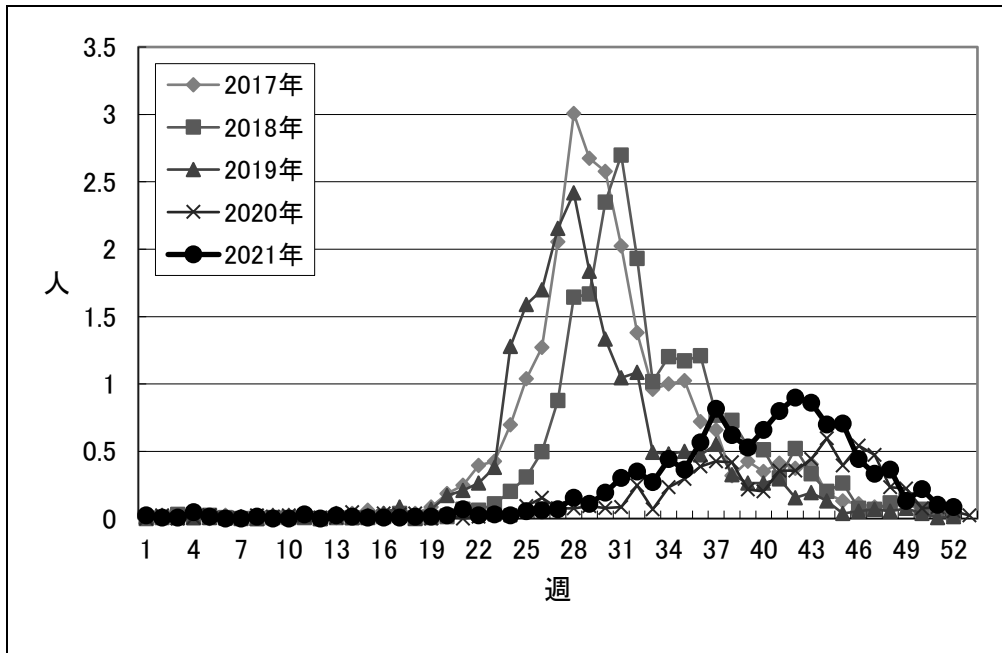
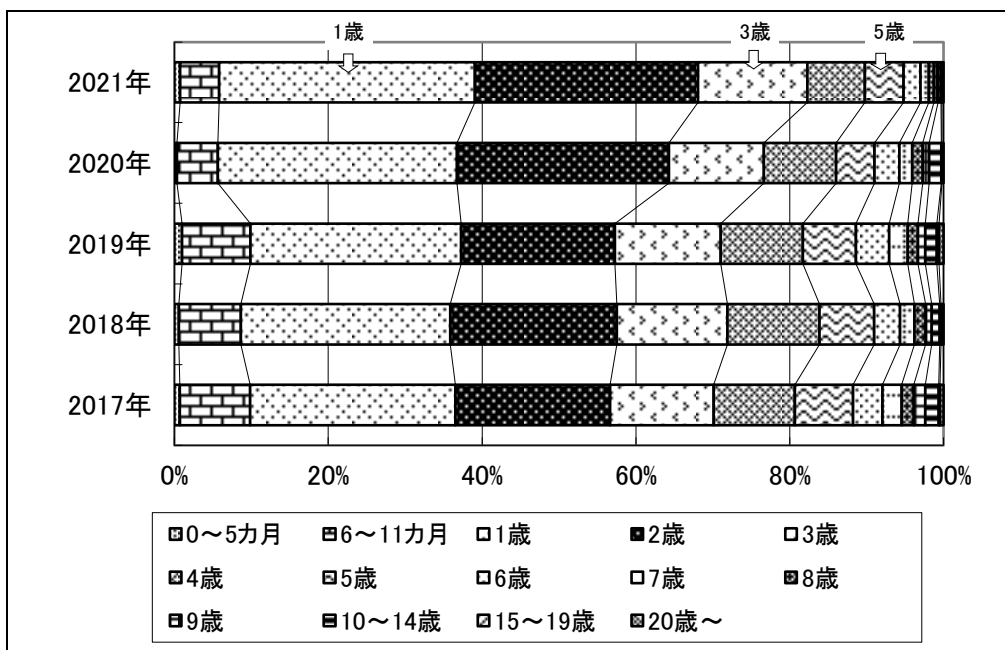


図 17-2 ヘルパンギーナ患者の年齢階級別割合



(16) 流行性耳下腺炎

年間患者数は300人（定点あたり2.33人）で、2020年の294人（2.28人）より増加した。週別定点あたり患者数は0.12人以下の少ない状態で推移した。患者の年齢階級別割合は5歳及び6歳が14%、10～14歳13%、4歳及び7歳が12%、8歳8%の順で多く、2～9歳の患者が全体の79%を占めていた。

図 18-1 流行性耳下腺炎の週別定点あたり患者数

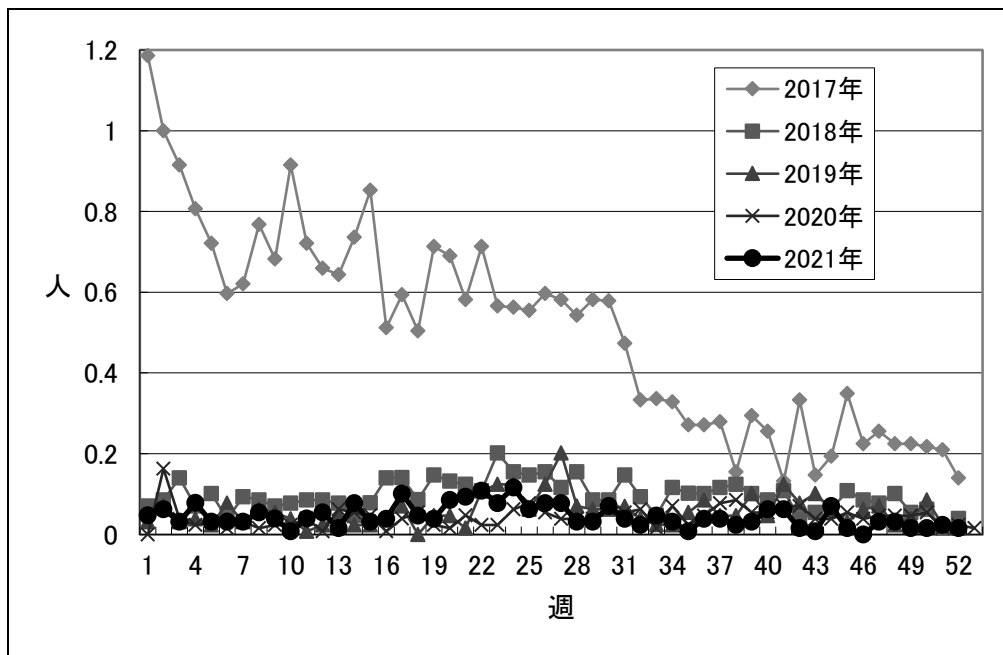
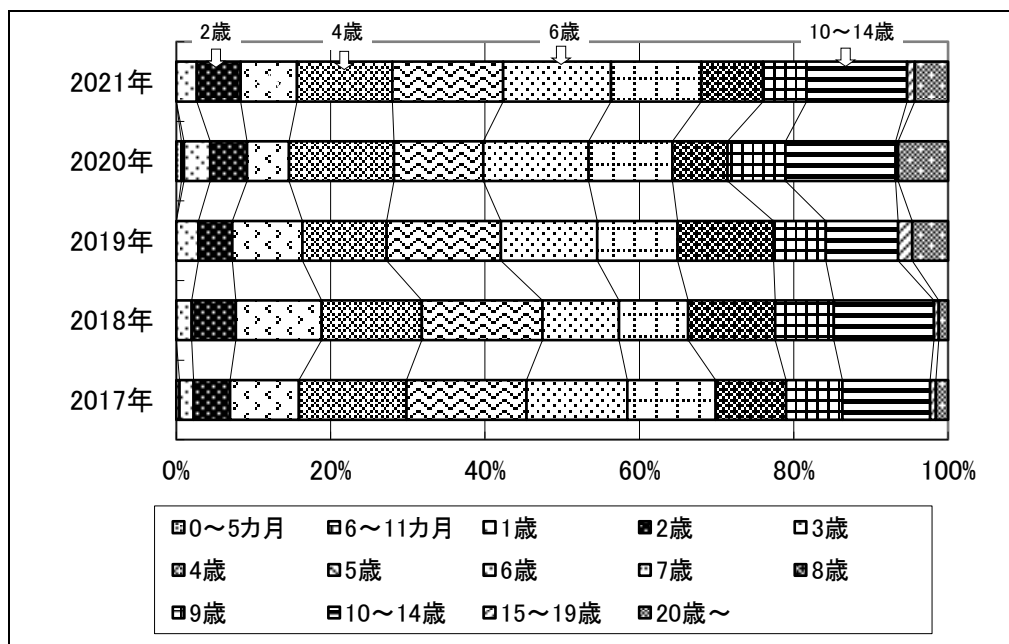


図 18-2 流行性耳下腺炎患者の年齢階級別割合



(17) 急性出血性結膜炎

年間患者数は3人(定点あたり0.09人)で、2020年の10人(0.29人)より大きく減少した。2007年以降、年間の定点あたり患者数は1人未満の少ない状態で推移している。

2021年の患者の年齢階級別割合は、30歳代、40歳代及び50歳代が1人となっていた。

図 19-1 急性出血性結膜炎の週別定点あたり患者数

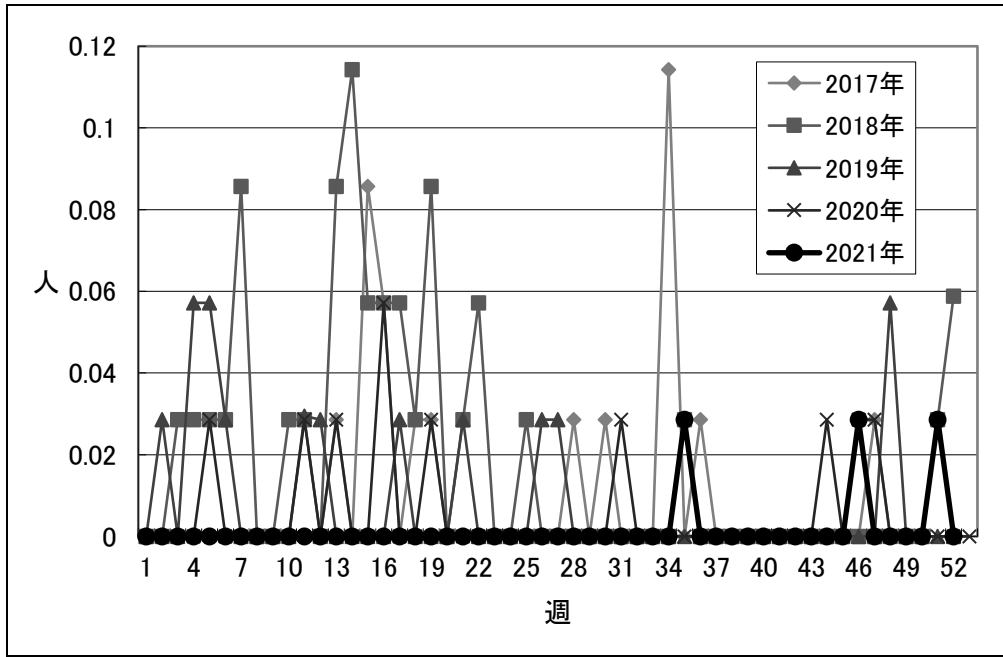
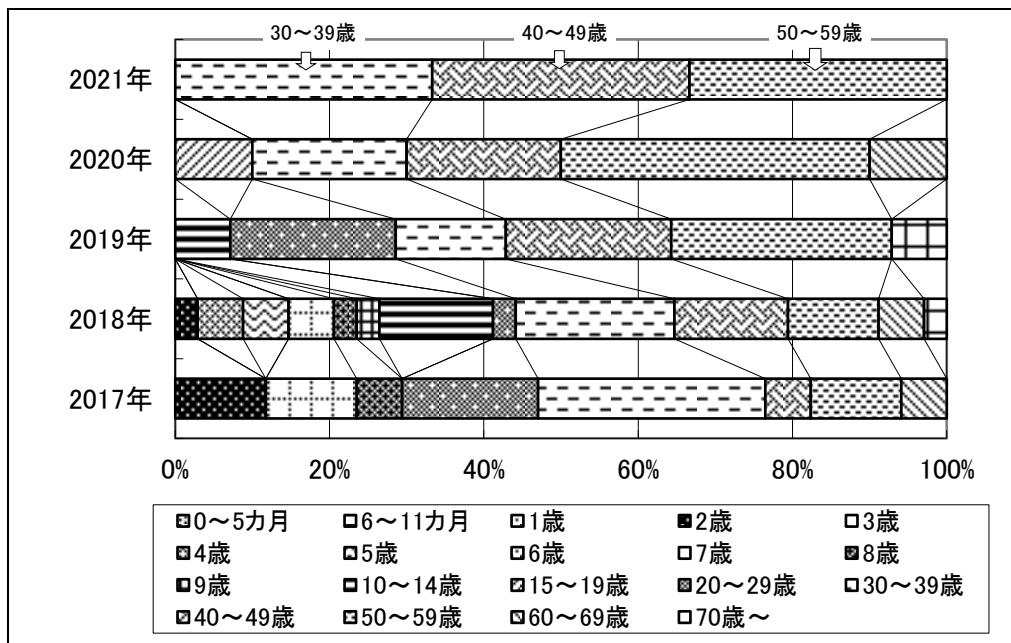


図 19-2 急性出血性結膜炎患者の年齢階級別割合



(18) 流行性角結膜炎

年間患者数は317人（定点あたり9.06人）で、2020年の499人（14.26人）より減少した。週別定点あたり患者数は41週（10月中旬）の0.37人が最大で、1年を通して定点あたり0.40人未満で推移した。

患者の年齢階級別割合は20歳代21%、40歳代18%、30歳代17%、50歳代10%の順で多く、20歳以上の患者が全体の81%を占めていた。

図 20-1 流行性角結膜炎の週別定点あたり患者数

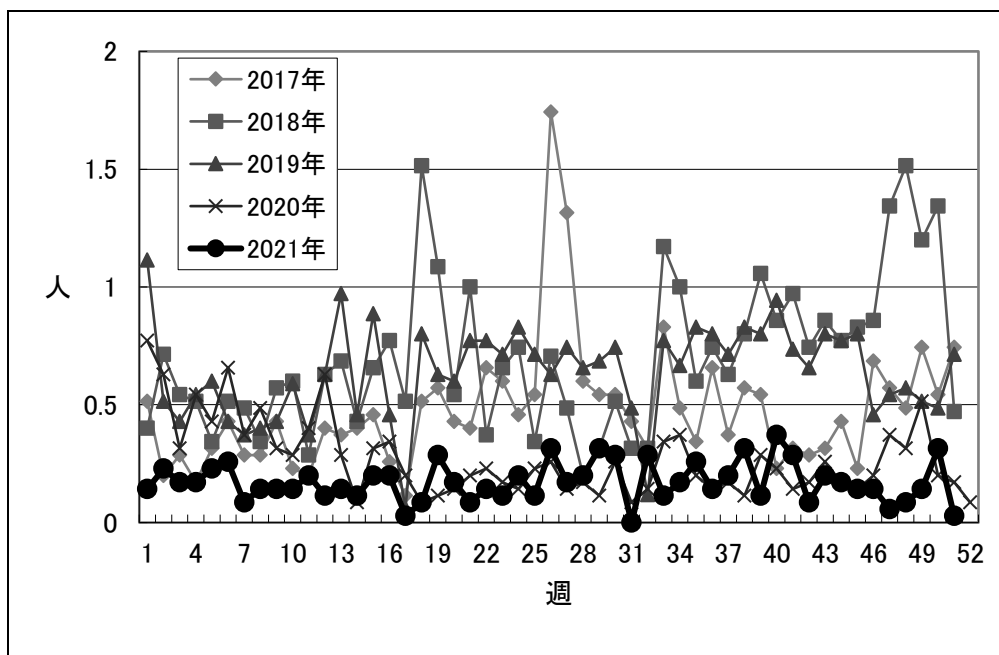
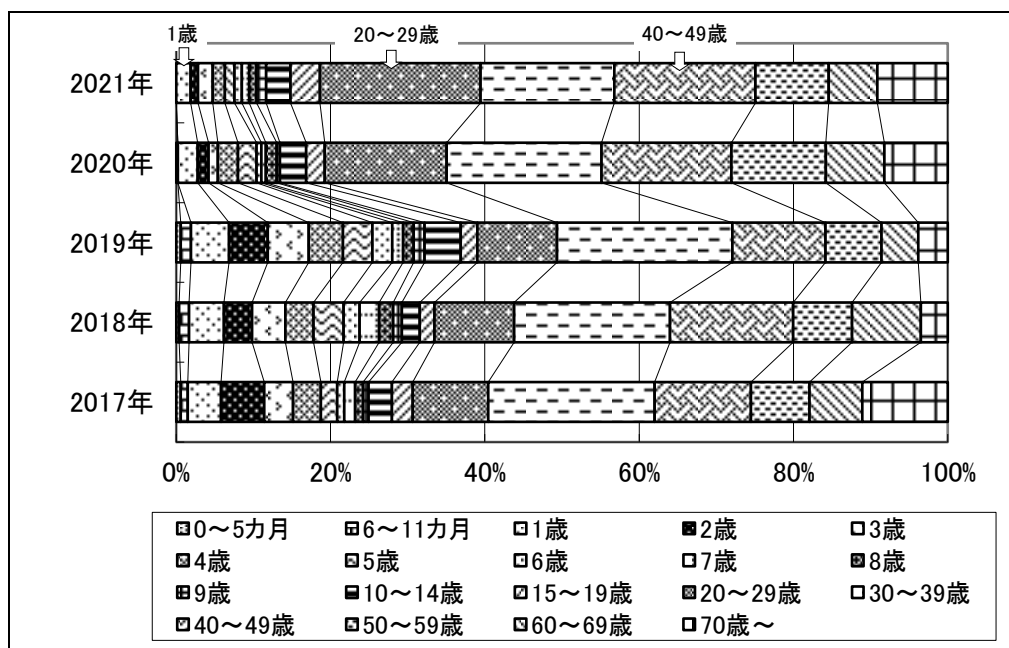


図 20-2 流行性角結膜炎患者の年齢階級別割合



(19) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）
年間患者数は12人（定点あたり0.86人）で、2020年の45人（3.21人）より大きく減少した。

患者の年齢分布は70歳以上5人（42%）、55～59歳及び60～64歳が2人（17%）、0歳、40～44歳及び50～54歳が1人（8%）の順で多くなっていた。

図 21-1 細菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

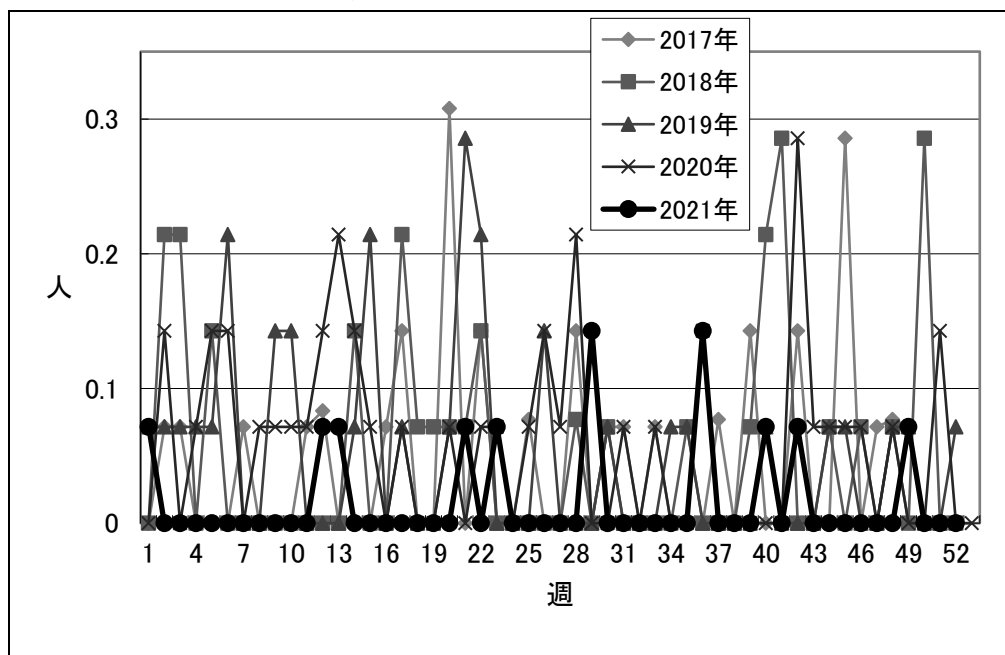
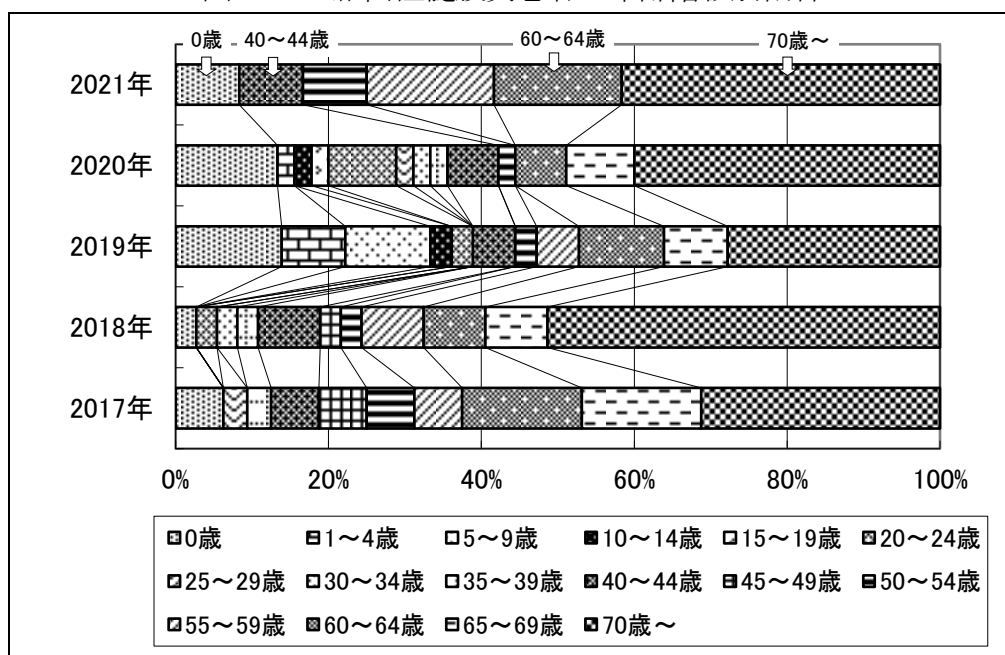


図 21-2 細菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(20) 無菌性髄膜炎

年間患者数は42人（定点あたり3.00人）で、2020年の35人（2.50人）より増加した。2004年以降20～70人の範囲で増減を繰り返している。

患者の年齢分布は70歳以上13人（31%）、20～24歳6人（14%）、60～64歳4人（10%）、15～19歳、35～39歳及び50～54歳が3人（7%）の順で多くなっていた。

図 22-1 無菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

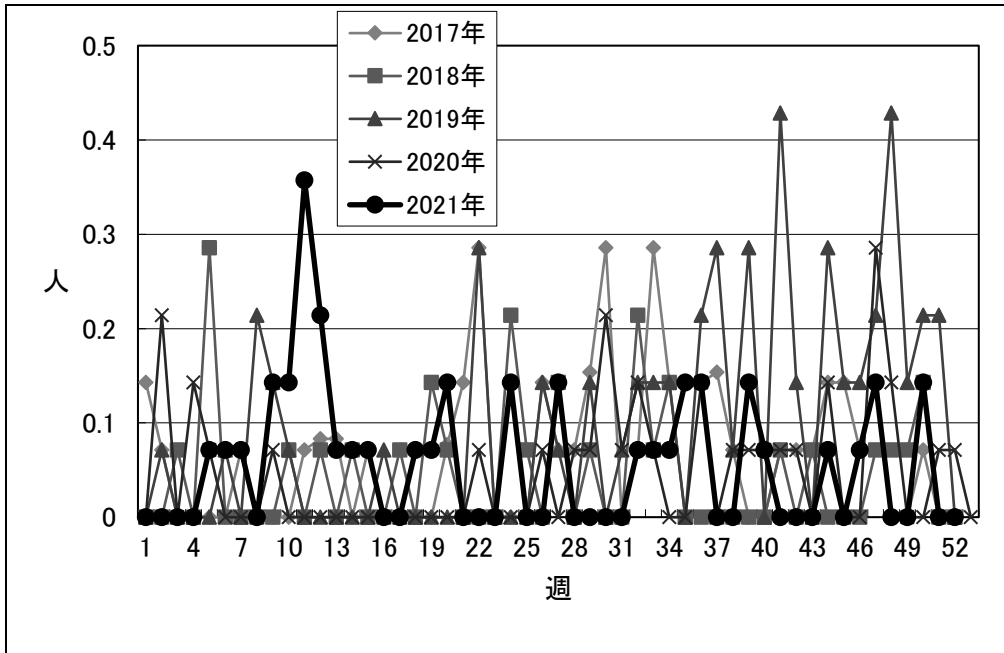
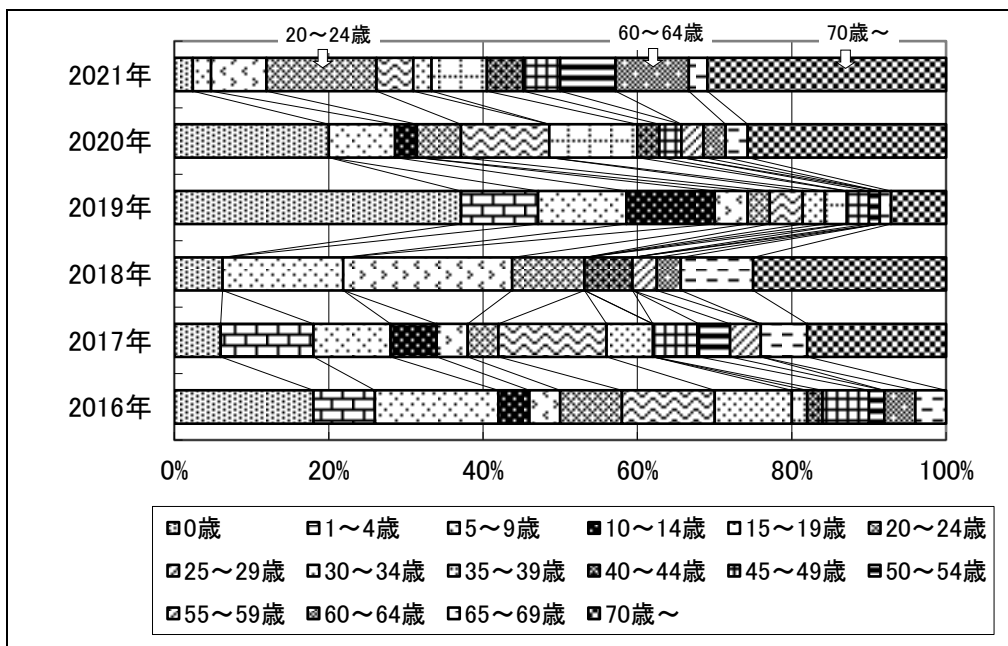


図 22-2 無菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(21) マイコプラズマ肺炎

年間患者数は10人（定点あたり0.71人）で、2020年の126人（9.00人）より大きく減少した。

週別定点あたり患者数は、通年0.08人未満の少ない状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は10～14歳4人（40%）、70歳以上2人（20%）の順で多くなっていた。

図 23-1 マイコプラズマ肺炎の週別定点あたり患者数

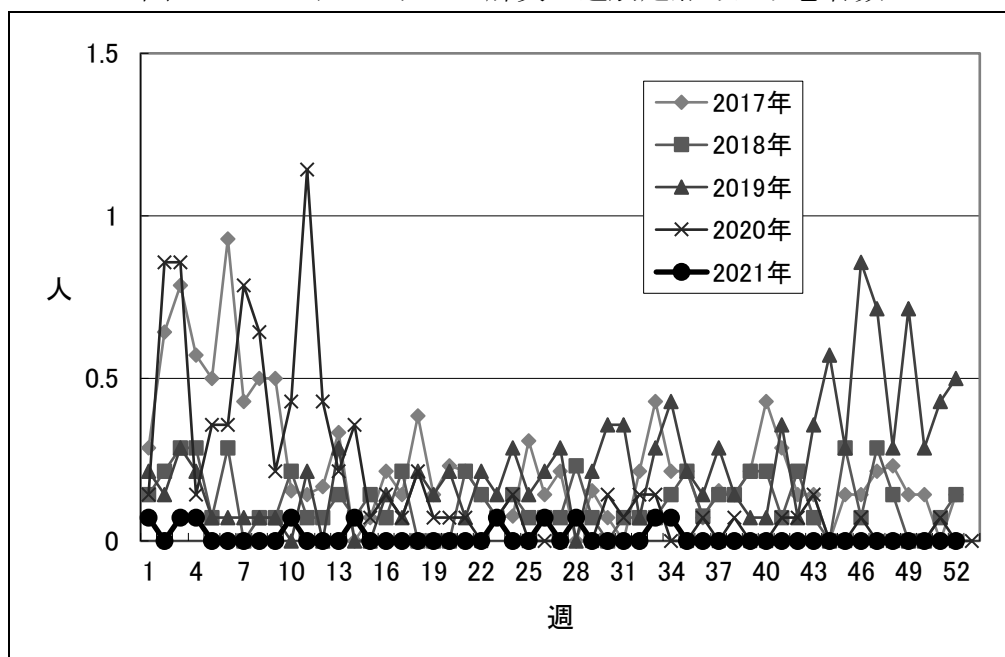
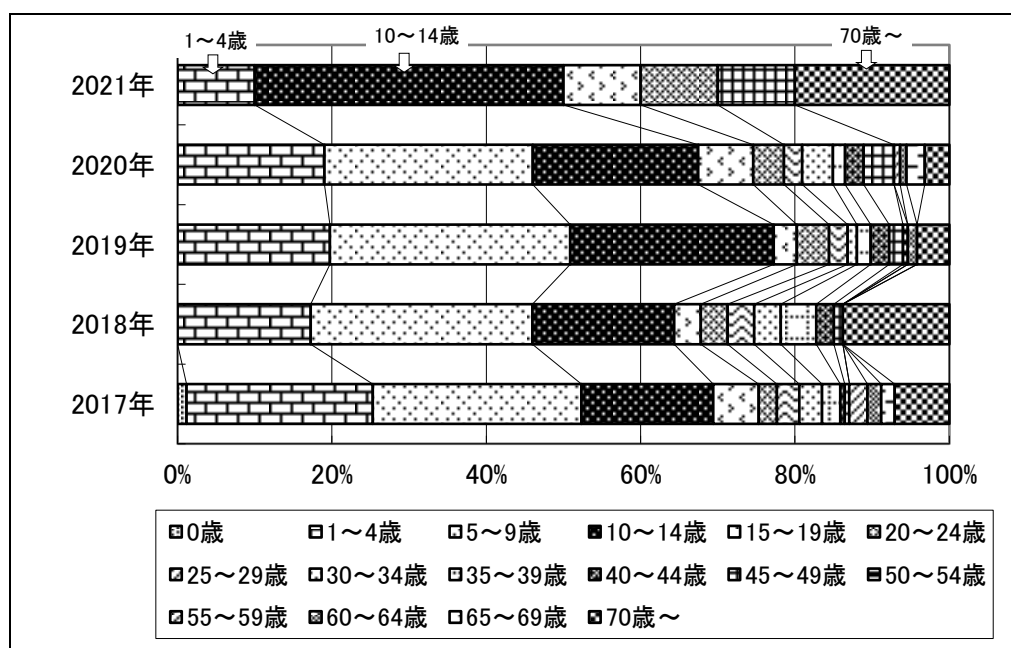


図 23-2 マイコプラズマ肺炎患者の年齢階級別割合



(22) クラミジア肺炎（オウム病を除く）

年間患者数は1人（定点あたり0.07人）で、2020年の1人（0.07人）と同じであった。患者の年齢分布は、65～69歳が1人となっていた。

図 24-1 クラミジア肺炎（オウム病を除く）の週別定点あたり患者数

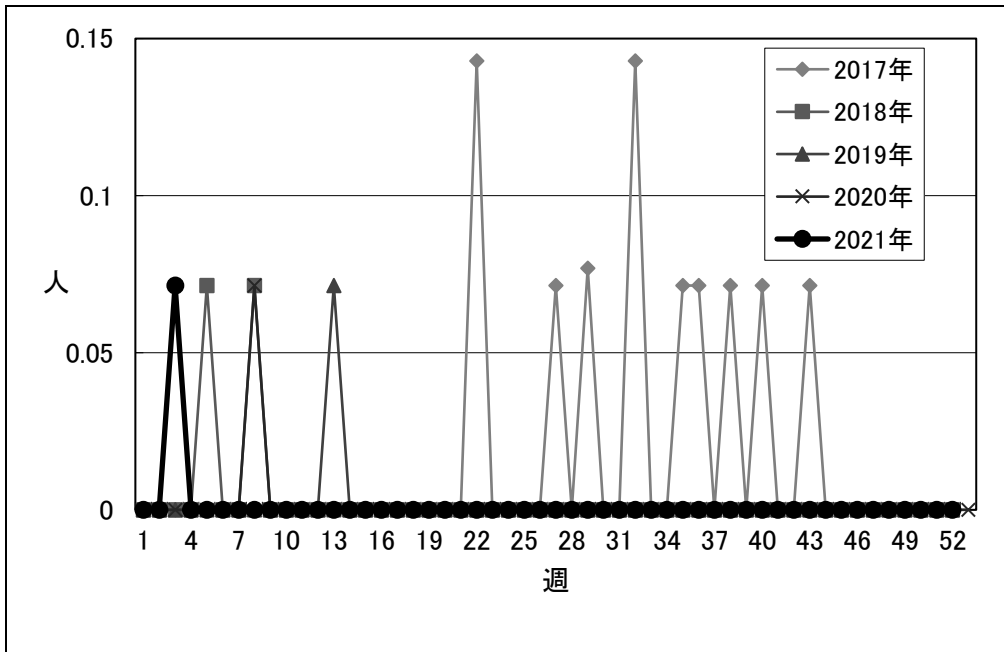
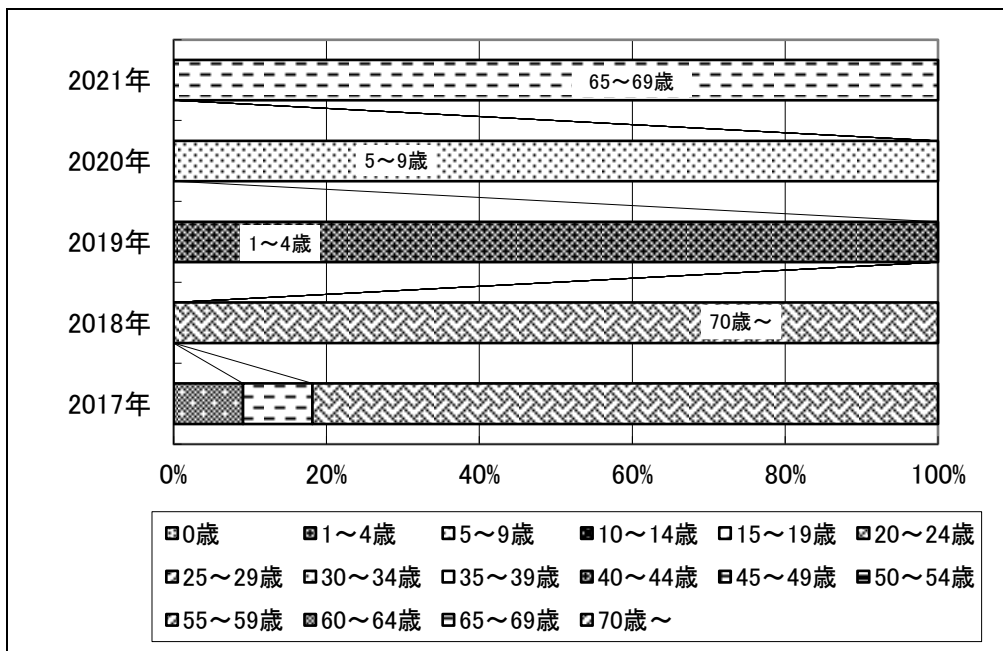


図 24-2 クラミジア肺炎（オウム病を除く）患者の年齢階級別割合



(23) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）

本疾病は2013年10月24日より基幹定点対象疾病に追加された。2021年の年間患者数は7人（定点あたり0.50人）で、2020年の8人（0.57人）より減少した。

週別定点あたり患者数は20週（5月中旬）の0.14人が最大で、21週（5月下旬）から40週（10月上旬）までは患者の発生のない状態が続いた。

患者の年齢階級別割合は1～4歳4人（57%）、10～14歳2人（29%）、5～9歳1人（14%）となっていた。

図 25-1 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）の週別定点あたり患者数

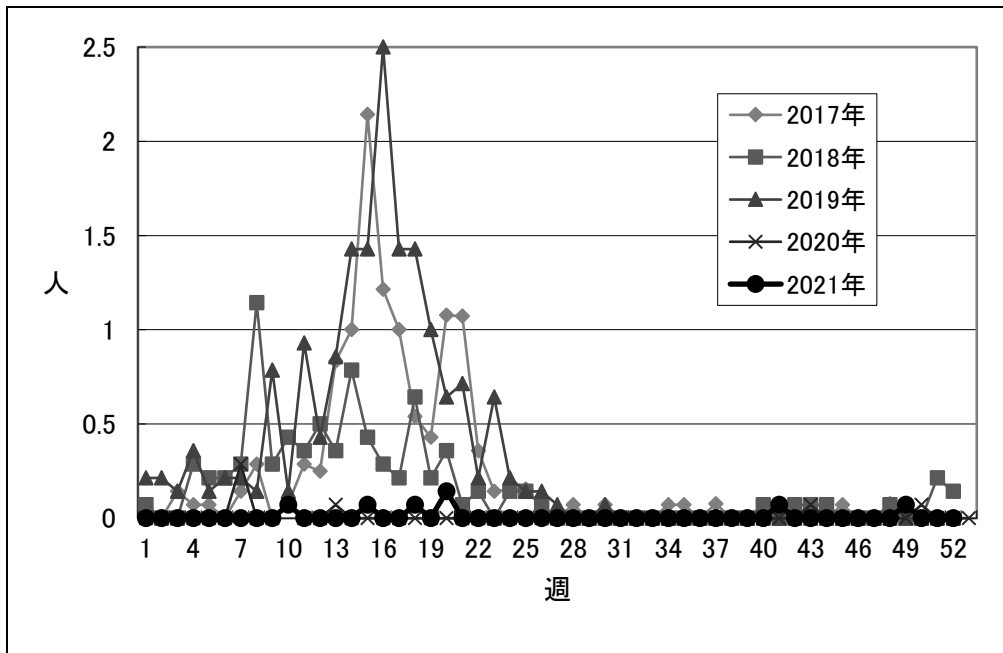
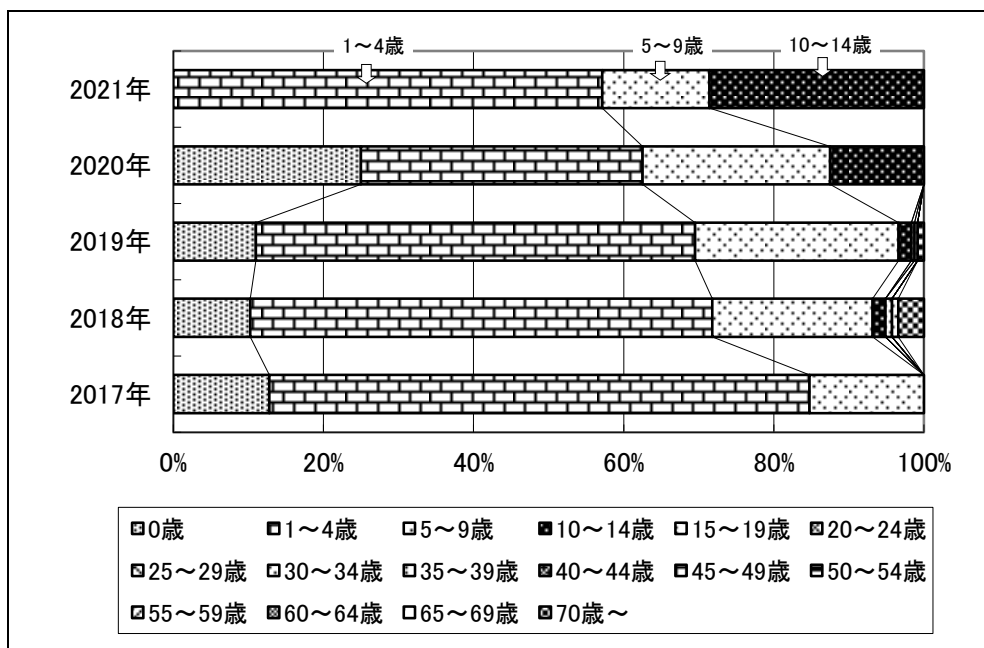


図 25-2 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）患者の年齢階級別割合



(24) 性器クラミジア感染症

年間患者数は1,072人（定点あたり23.30人）で、2020年の1,119人（24.40人）より減少した。患者の性別割合は、男性47%、女性53%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳26%、25～29歳21%、30～34歳14%、35～39歳11%、40～44歳9%の順で多く、20～44歳の患者が男性患者の81%を占めていた。女性は20～24歳37%、25～29歳25%、15～19歳13%、30～34歳9%の順で多く、15～34歳の患者が女性患者の84%を占めていた。

図 26-1 性器クラミジア感染症の月別定点あたり患者数

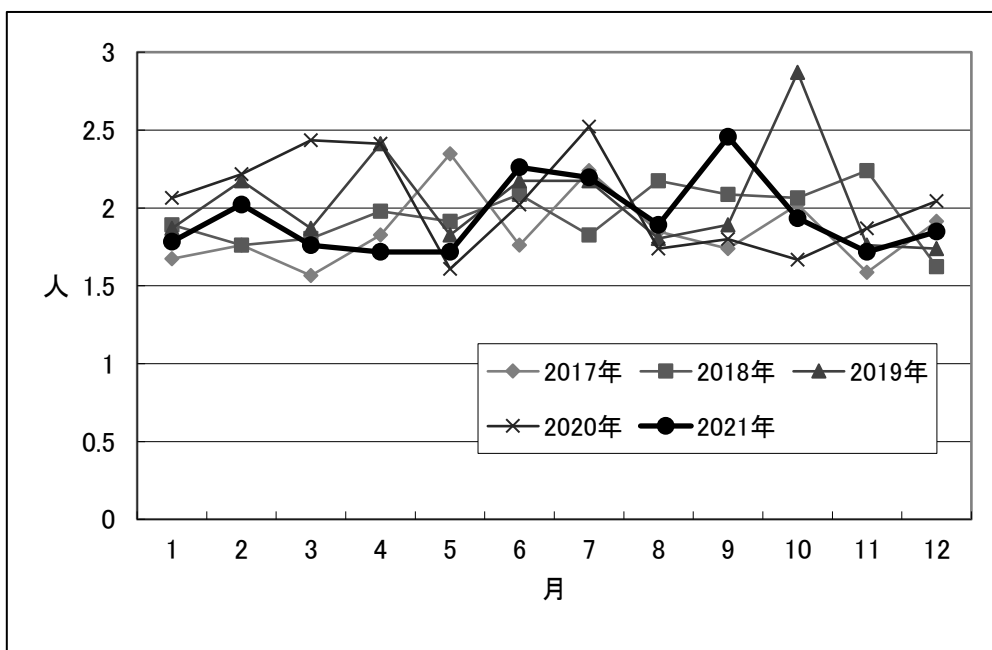


図 26-2 性器クラミジア感染症患者の性別割合

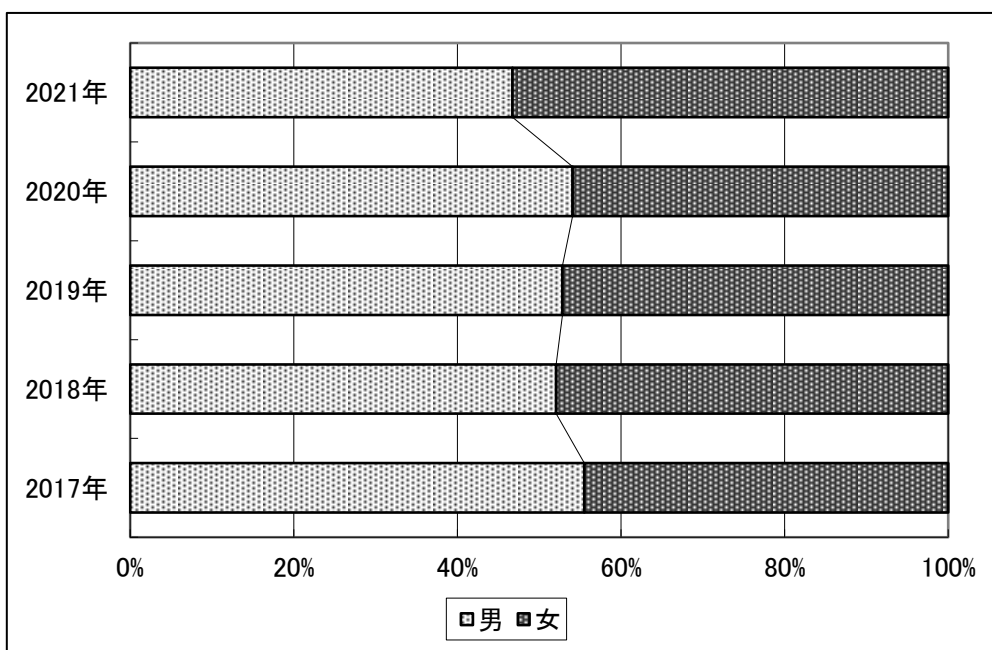


図 26-3 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（男性）

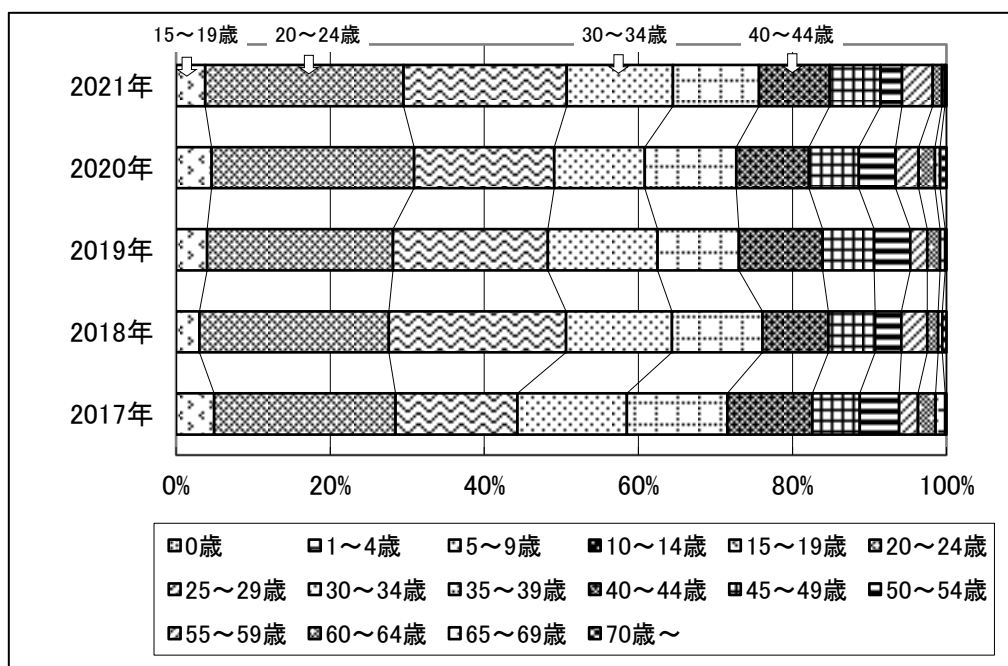
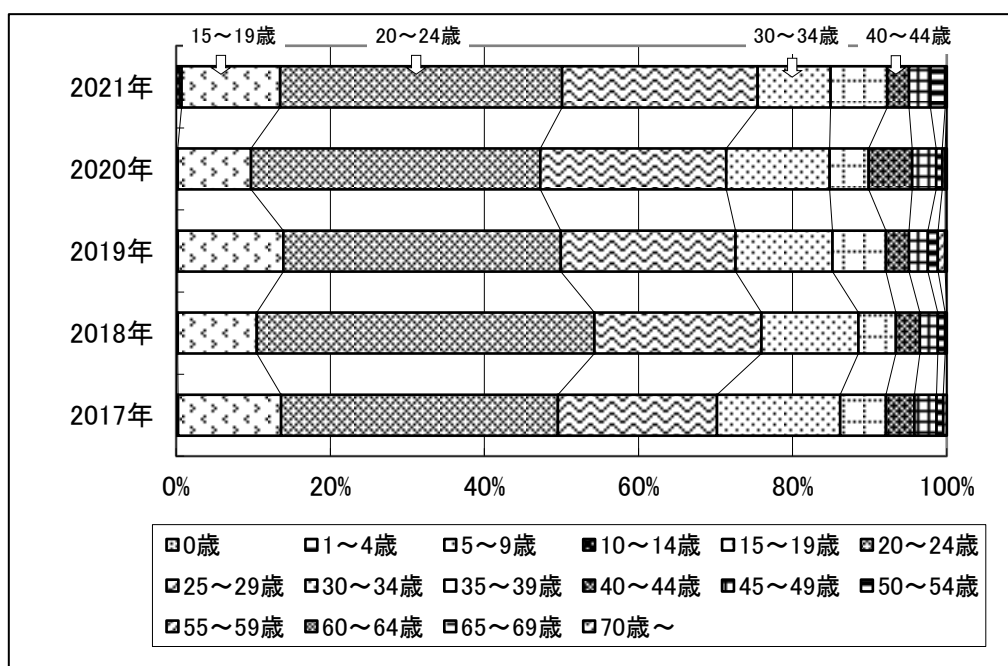


図 26-4 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(25) 性器ヘルペスウイルス感染症

年間患者数は281人（定点あたり6.11人）で、2020年の309人（定点あたり6.74人）より減少した。患者の性別割合は、男性37%、女性63%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳17%、30～34歳及び40～44歳が12%、35～39歳、45～49歳、50～54歳及び70歳以上が9%の順で多く、20～69歳の患者が男性患者の90%を占めていた。女性は20～24歳17%、35～39歳14%、25～29歳12%、40～44歳及び45～49歳が10%の順で多く、20～59歳の患者が女性患者の84%を占めていた。

図 27-1 性器ヘルペスウイルス感染症の月別定点あたり患者数

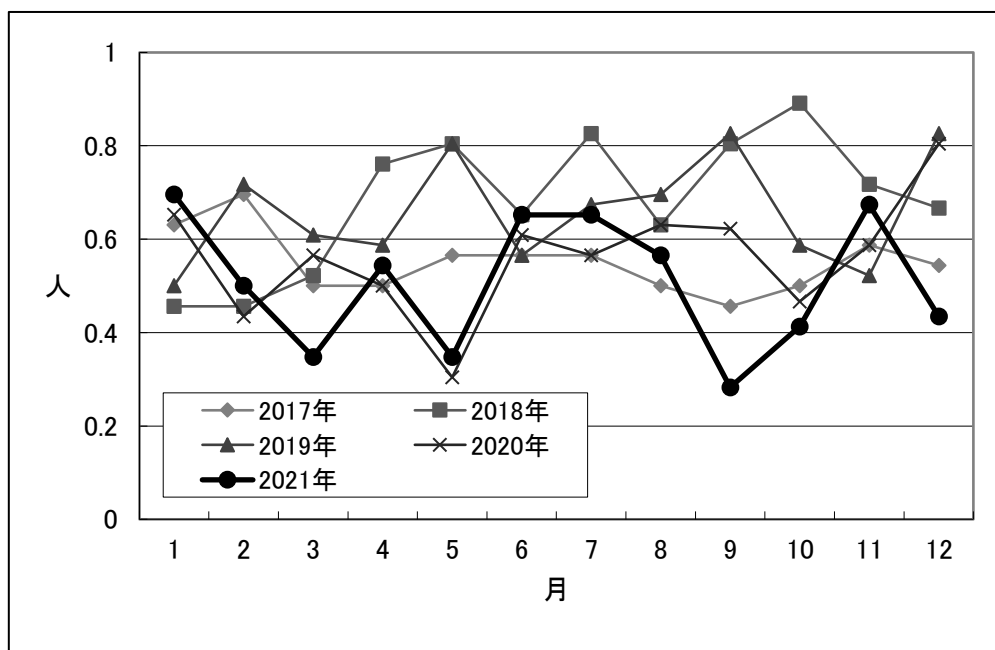


図 27-2 性器ヘルペスウイルス感染症患者の性別割合

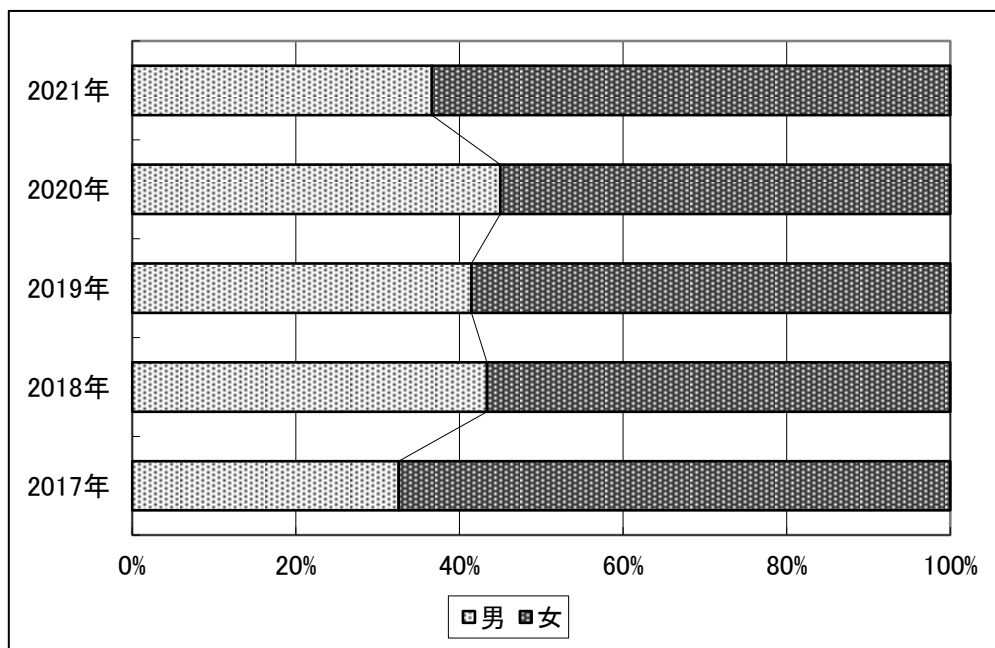


図 27-3 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（男性）

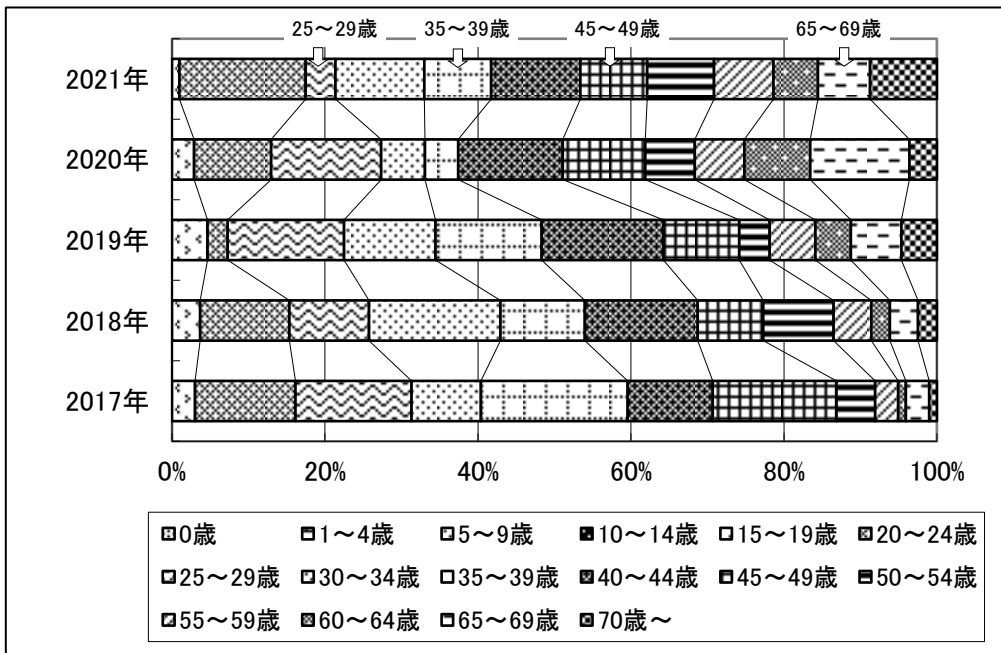
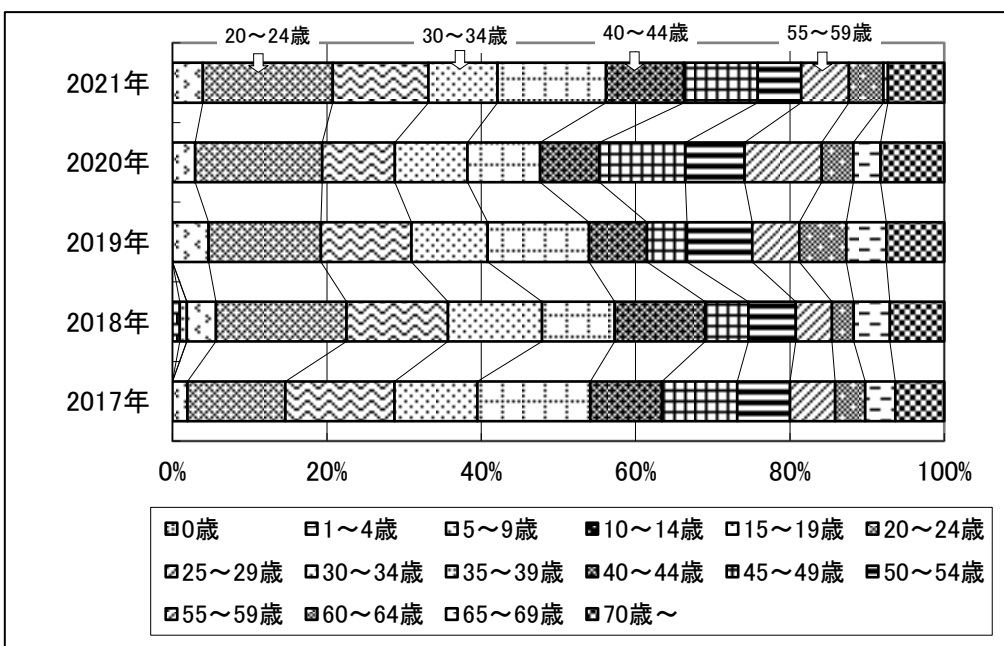


図 27-4 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(26) 尖圭コンジローマ

年間患者数は186人（定点あたり4.04人）で、2020年の185人（4.04人）から横ばいとなった。患者の性別割合は、男性69%、女性31%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳16%、35～39歳15%、30～34歳14%、25～29歳及び45～49歳が13%の順で多く、20～49歳の患者が男性患者の80%を占めていた。女性は20～24歳26%、25～29歳24%、30～34歳17%、35～39歳12%の順で多く、20～44歳の患者が女性患者の84%を占めていた。

図 28-1 尖圭コンジローマの月別定点あたり患者数

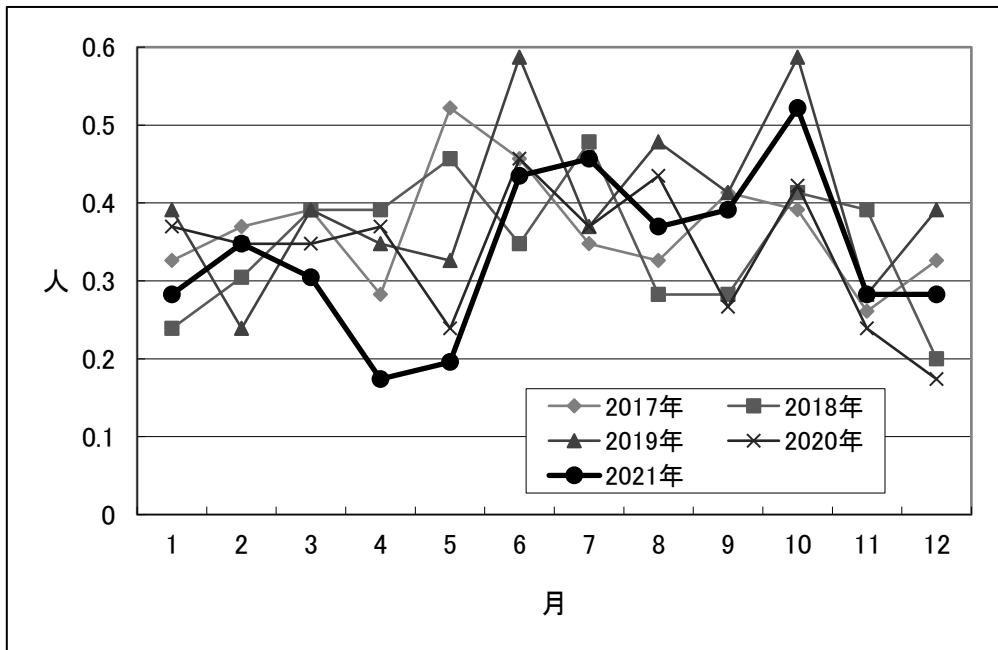


図 28-2 尖圭コンジローマ患者の性別割合

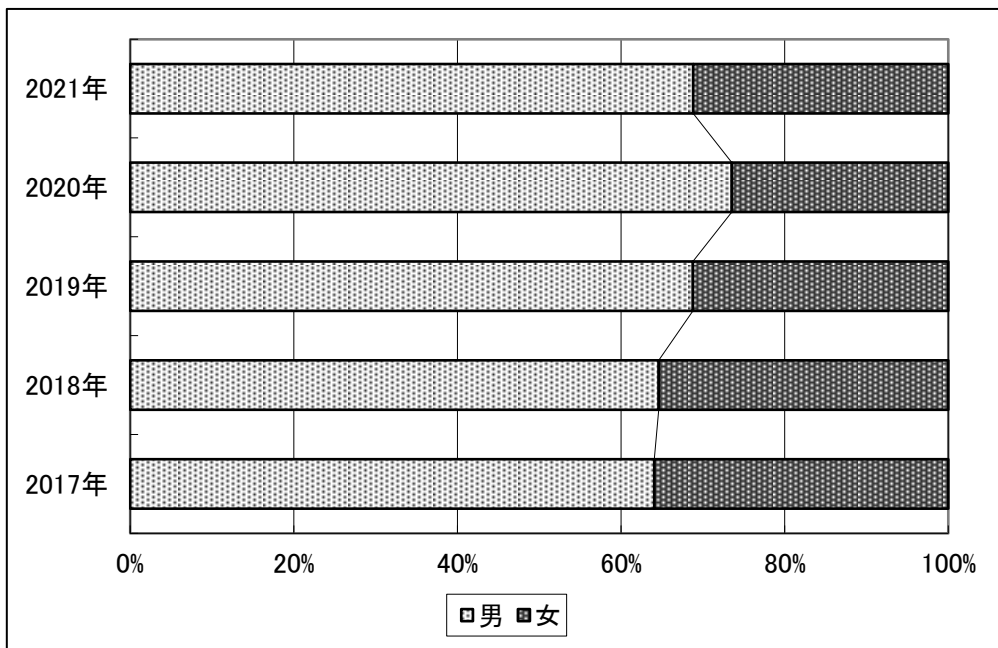


図 28-3 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（男性）

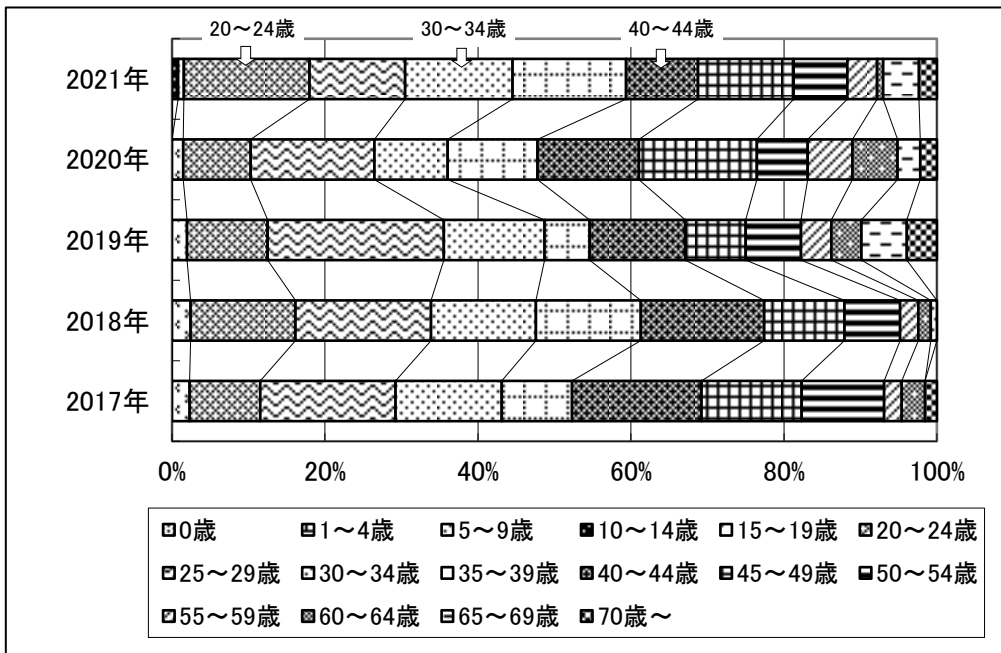
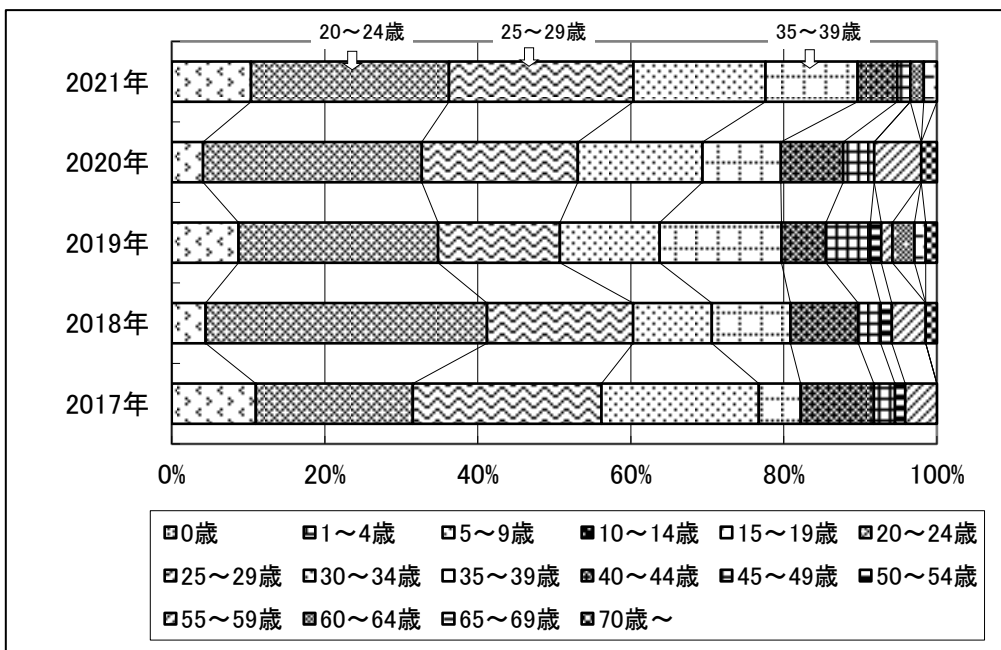


図 28-4 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（女性）



(27) 淋菌感染症

年間患者数は319人（定点あたり6.93人）で、2020年の300人（6.54人）より増加した。患者の性別割合は、男性78%、女性22%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は25～29歳20%、20～24歳17%、40～44歳16%、30～34歳13%の順で多く、20～49歳の患者が男性患者の84%を占めていた。女性は20～24歳36%、25～29歳23%、15～19歳19%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の91%を占めていた。

図 29-1 淋菌感染症の月別定点あたり患者数

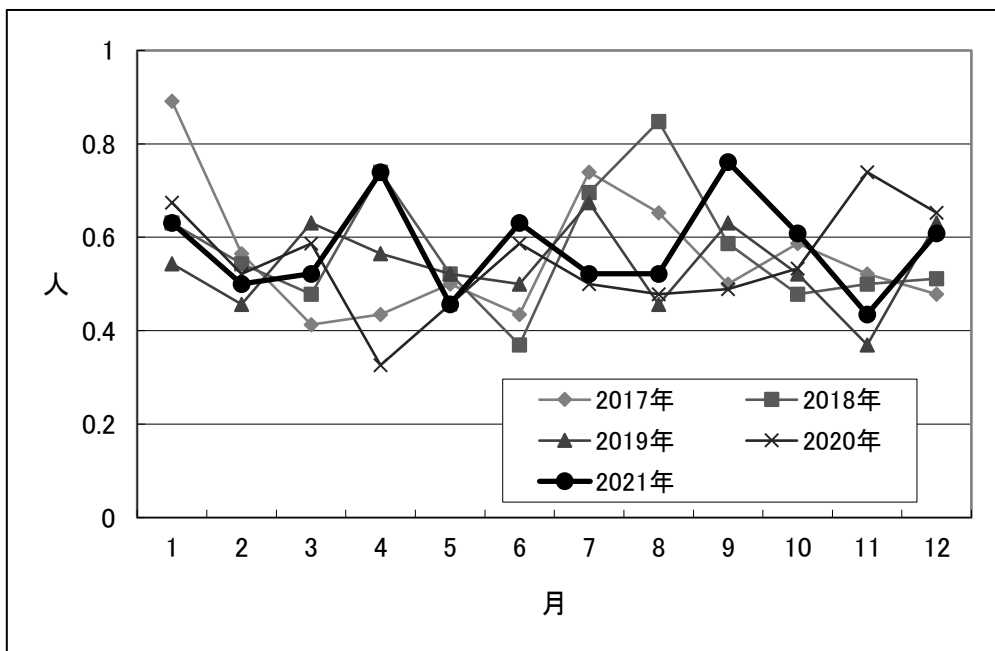


図 29-2 淋菌感染症患者の性別割合

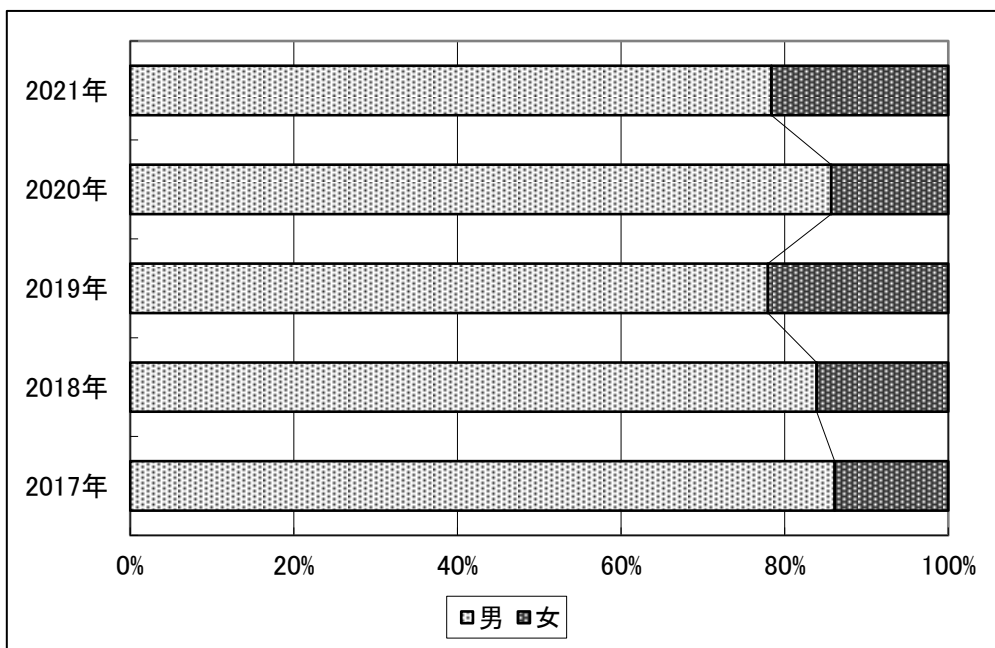


図 29-3 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（男性）

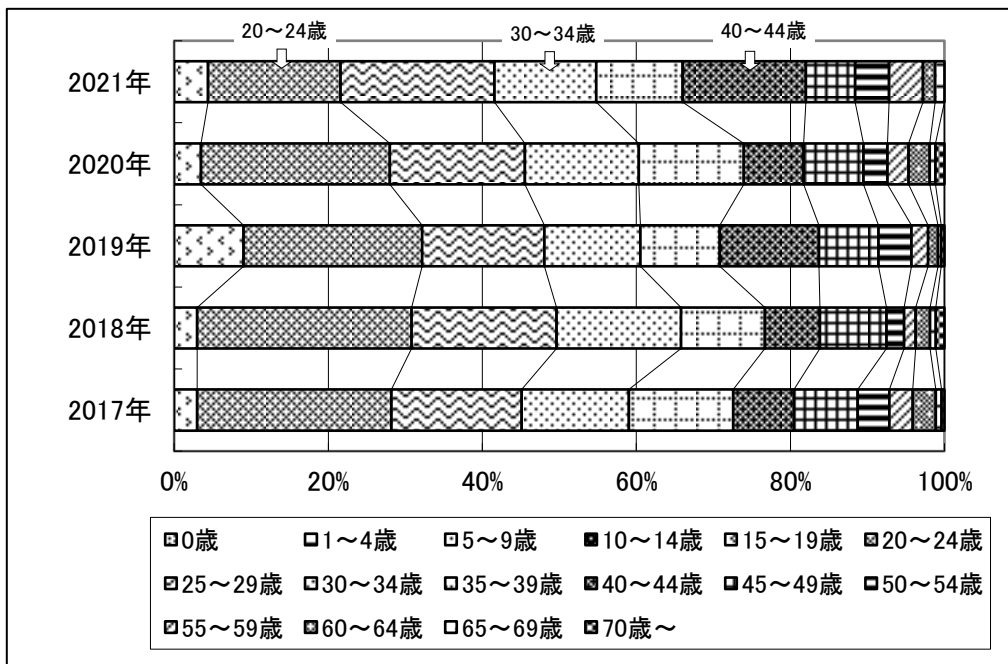
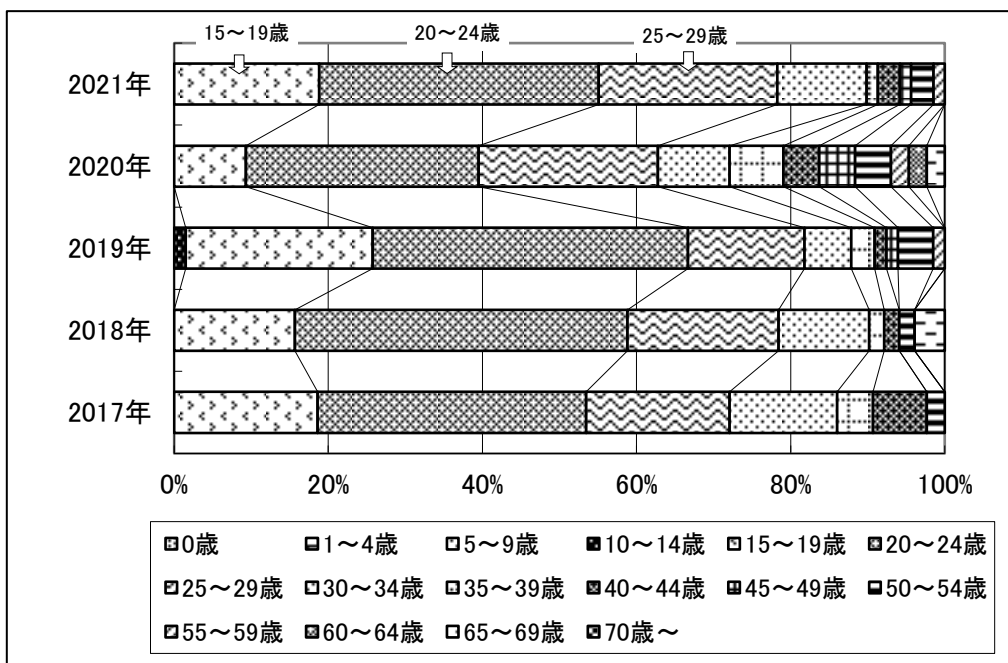


図 29-4 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(28) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

年間患者数は589人（定点あたり42.07人）で、2020年の576人（41.14人）より増加した。患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が全体の67%、60歳以上が全体の77%を占めていた。

図 30-1 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の月別定点あたり患者数

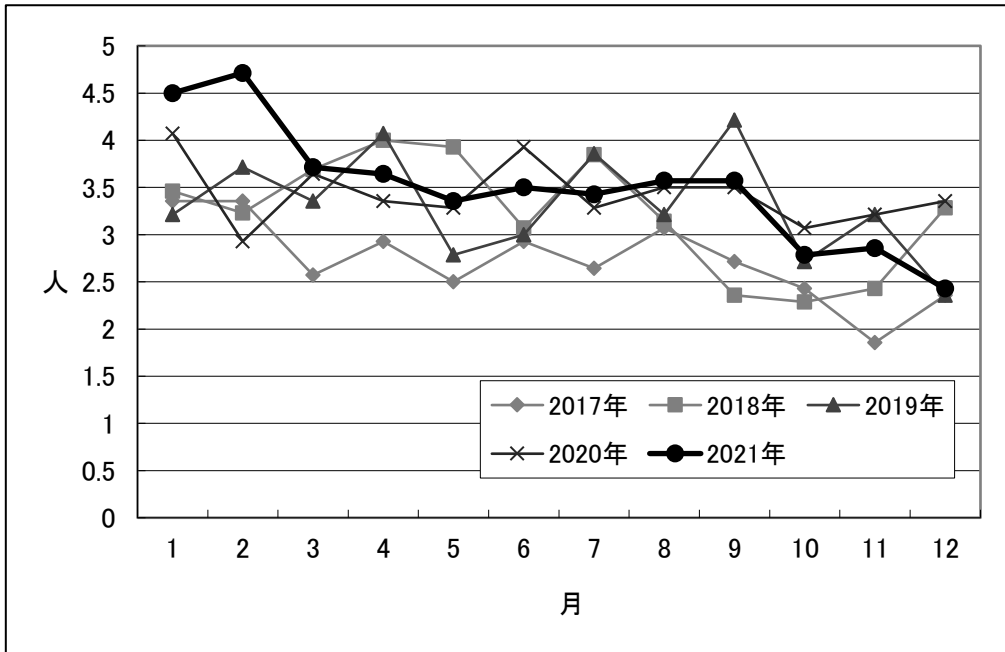
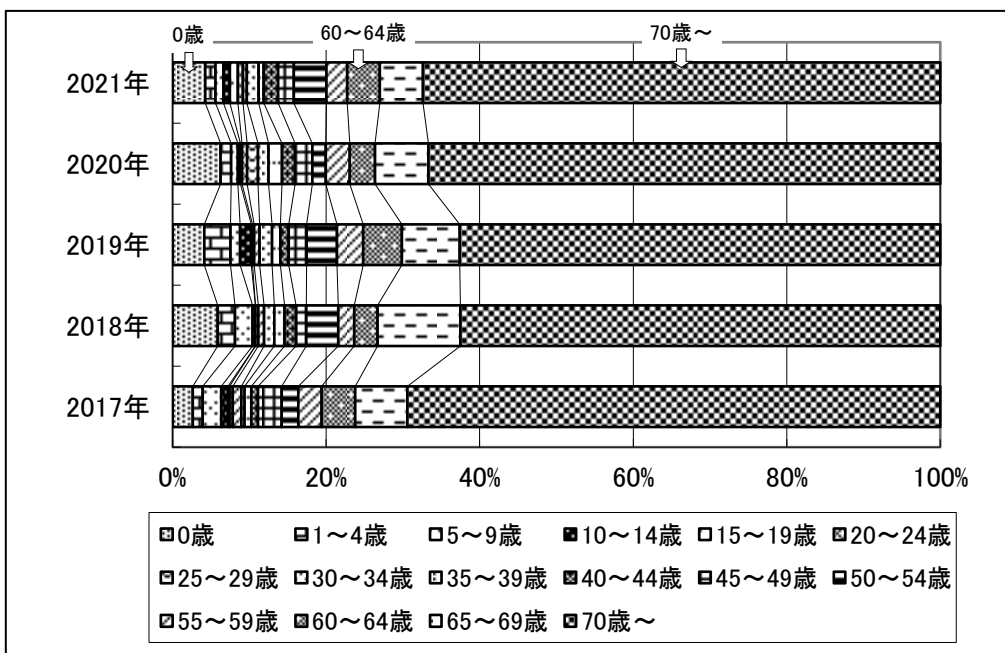


図 30-2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症患者の年齢階級別割合



(29) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

年間患者数は13人（定点あたり0.93人）で、2020年の30人（2.14人）より減少した。患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が全体の54%、60歳以上が全体の85%を占めていた。

図 31-1 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症の月別定点あたり患者数

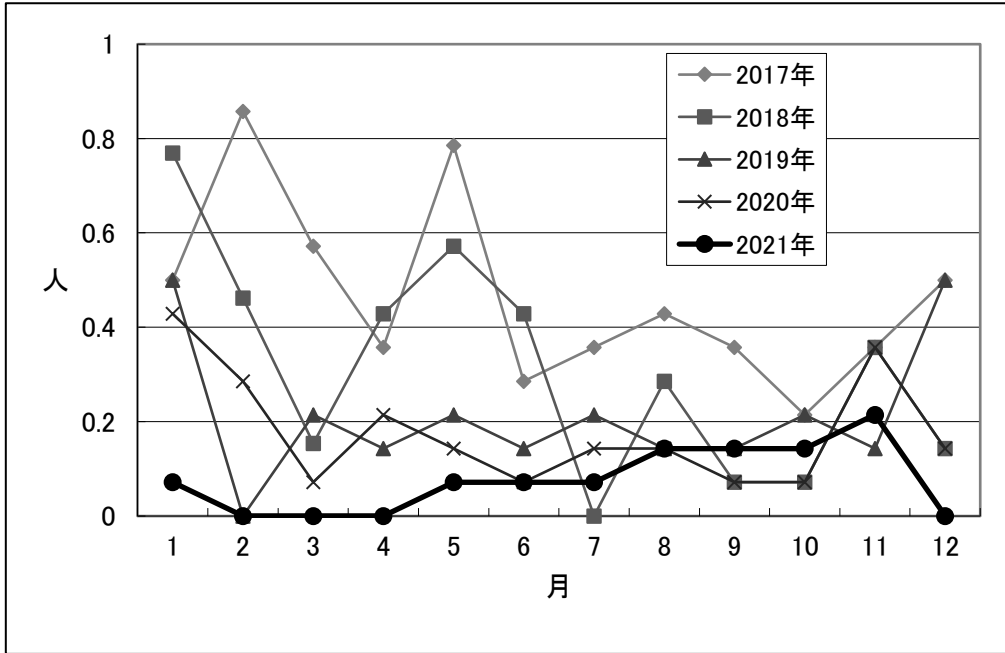
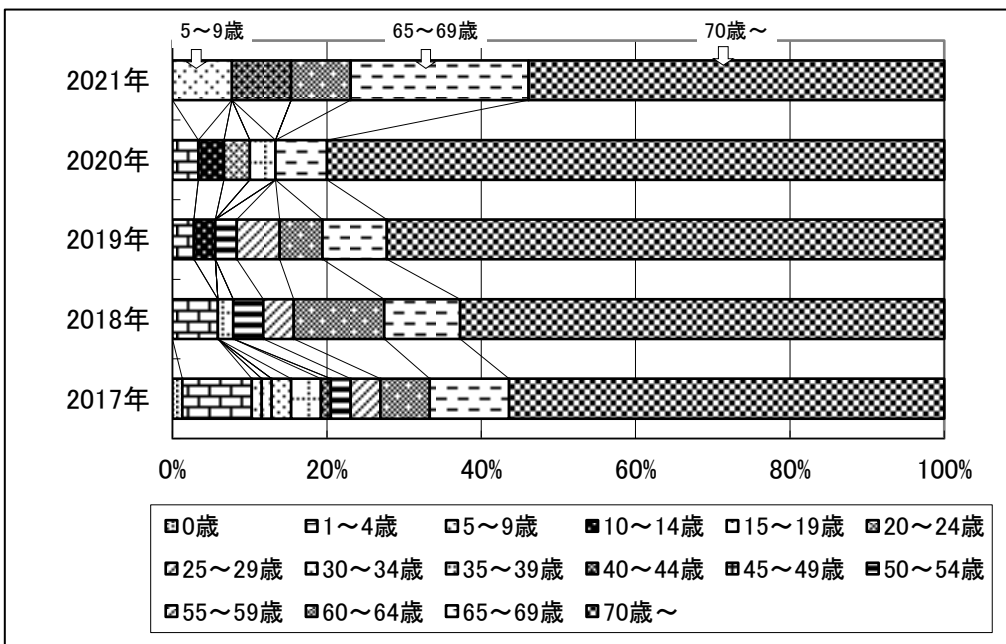


図 31-2 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症患者の年齢階級別割合



(30) 薬剤耐性緑膿菌感染症

年間患者数は8人（定点あたり0.57人）で、2020年の10人（0.71人）より減少した。患者の年齢分布は、70歳以上が7人、65～69歳が1人となっていた。

図 32-1 薬剤耐性緑膿菌感染症の月別定点あたり患者数

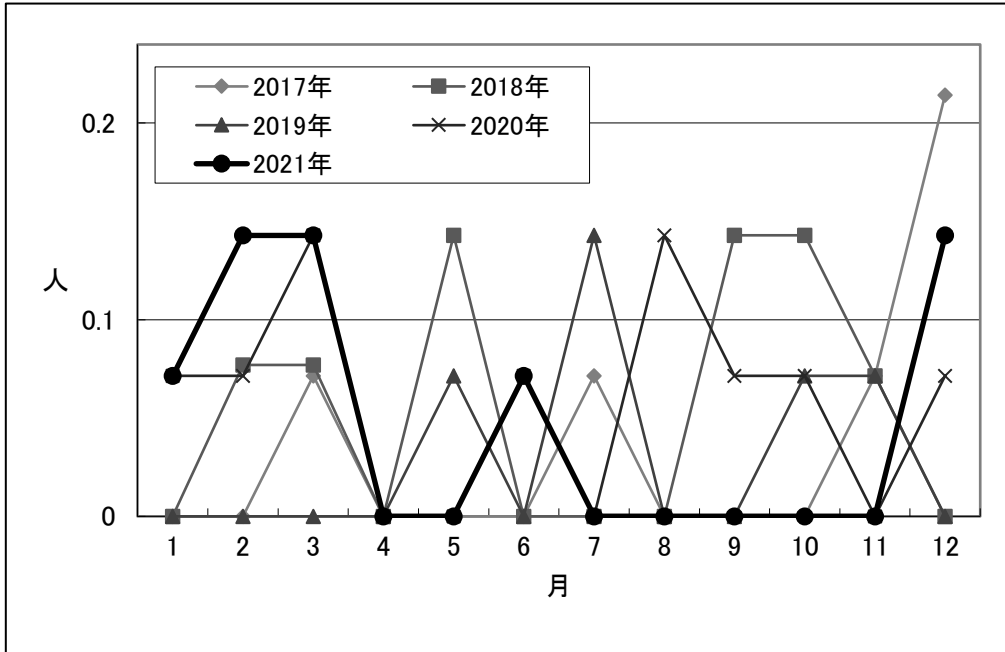
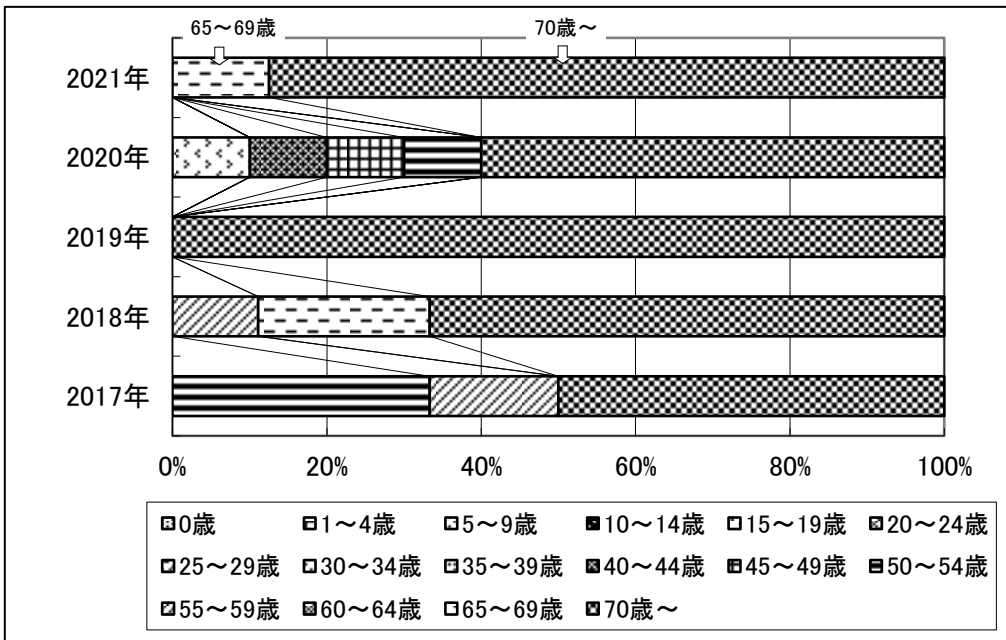


図 32-2 薬剤耐性緑膿菌感染症患者の年齢階級別割合



3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例 (2021年)

年月日	保健所	血清型	毒素型 (VT)	感染者数 (株数)	感染者間の関係等	MLVA型*
2021.01.08	伊丹	O157:H7	1&2	1	家族 (保菌者2)	21m0001
2021.02.23	宝塚	Og76:H19	1	1		-
2021.02.23	宝塚	O128:H2	1	1		-
2021.05.31	加古川	O157:H7	1&2	1		21m0060
2021.06.02	洲本	Og156:H-	1	1		
2021.05.28	加古川	O26:H11	1	1		15m2078
2021.07.13	洲本	O157:H-	1&2	1		21m0171
2021.07.22	加東	O157:H-	2	1		21m0172
2021.07.20	加東	O157:H-	2	1		20m0313
2021.06.15	洲本	O1:H7	1	1		
2021.07.16	龍野	O146:H21	2	1		
2021.08.30	朝来	O157:H7	1&2	1		18m0297 (21c046)
2021.10.08	宝塚	OgG9:Hg39	2	1		
2021.09.09	豊岡	O111:H-	1&2	1		21m3045
2021.10.20	赤穂	O111:Hg8	1	1		21m3046
2021.06.23	宝塚	O55:H-	1	1		
2021.10.16	伊丹	O157:H7	2	1		21m0349
2021.11.09	西宮市	O157:H7	2	1		21m0387 (21c004)
2021.11.15	伊丹	Og100:H-	2	1		
2021.11.17	西宮市	O157:H7	2	1		21m0100 (21c004)
2021.12.01	伊丹	Og100:H-	2	1		

※国立感染症研究所で実施

(2) 細菌による食中毒 (疑) 事例 (2021年)

年月日	保健所	検体	件数	当所での検査等
2021.01.06	丹波	ウエルシュ菌菌株 (便由来3, 食品由来1)	4	ウエルシュ菌エンテロトキシン遺伝子の検出、血清型別

(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例 (2021年)

年月日	保健所	年齢	検体の種類	件数	菌種	群別※、T型別※、EMM型※
2021.11.05	加東	90	菌株 (血液由来)	1	<i>Streptococcus dysgalactiae subsp. equisimilis</i>	G群, STG6792.3
2021.11.05	加東	96	菌株 (血液由来)	1	<i>Streptococcus pyogenes</i>	A群, T型別不能, EMM81.0
2021.12.28	伊丹	79	菌株 (血液由来)	1	<i>Streptococcus agalactiae</i>	B群, V型

※国立感染症研究所で実施

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例 (2021年)

年月日	保健所	年齢	菌種	件数	血清型	ワクチンへの含有状況
2021.01.21	加古川中央市民病院	70	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	3	13価結合型及び23価多糖体 ワクチンに含有
2021.10.13	洲本健康福祉事務所	47	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	3	
2021.02.16	県立尼崎総合医療センター	65	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	19A	
2021.02.16	県立尼崎総合医療センター	55	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	10A	23価多糖体 ワクチンに含有
2021.09.02	洲本健康福祉事務所	0	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	10A	
2021.02.16	県立尼崎総合医療センター	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	22F/22A	
2021.05.12	淡路健康福祉事務所	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	22F/22A	ワクチンに 含まれていない
2021.08.17	伊丹健康福祉事務所	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	7C (7B/40)	
2021.02.26	加古川中央市民病院	77	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	15A/15F	
2021.02.16	県立尼崎総合医療センター	73	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	24/ (24A/24B/24F)	ワクチンに 含まれていない
2021.12.03	加古川健康福祉事務所	68	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	34	
2021.09.30	洲本健康福祉事務所	68	<i>Streptococcus pneumoniae</i>	1	35B	

(5) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症事例 (2021年)

年月日	保健所	菌種	件数	薬剤耐性β-ラクタマーゼ遺伝子の型別
2021.02.02	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	FRI-8, EBC
2021.02.05	洲本	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.02.15	明石市	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.02.16	龍野	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, CTX-M-2
2021.02.23	宝塚	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.03.19	洲本	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.03.25	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.03.25	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.03.30	加古川	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	耐性遺伝子不検出
2021.03.30	西宮市	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	DHA, SHV-11
2021.03.31	洲本	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	CTX-M15, TEM-1
2021.05.25	明石市	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.05.25	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.06.02	洲本	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.06.21	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	-
2021.06.21	明石市	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.07.05	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.07.05	明石市	<i>Klebsiella variicola</i>	1	-
2021.07.19	龍野	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, CTX-M2, CTX-M27
2021.08.04	洲本	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.08.18	豊岡	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.08.18	豊岡	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.08.19	豊岡	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.08.30	朝来	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.09.17	加東	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.09.21	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.09.30	洲本	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.10.06	加東	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.10.20	赤穂	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	IMP-6, CTX-M2, SHV
2021.10.20	赤穂	<i>Escherichia coli</i>	1	IMP-6, CTX-M2
2021.11.01	明石市	<i>Enterobacter cloacae</i>	1	EBC
2021.11.29	豊岡	<i>Enterobacter cancerogenus</i>	1	-
2021.11.17	加東	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.11.30	朝来	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-
2021.12.01	加東	<i>Klebsiella aerogenes</i>	1	-

Klebsiella aerogenes (旧: *Enterobacter aerogenes*)

(6) その他の細菌検査 (2021年)

年月日	保健所、他	検体	件数	当所での検査等
2021.03.05	加古川	インフルエンザ菌菌株	1	莢膜型別
2021.06.21	明石市	<i>Pseudomonas aeruginosa</i> 菌株	1	メタロβ-ラクタマーゼ産生性の確認、メタロβ-ラクタマーゼ遺伝子の検出
2021.07.06	朝来	<i>Vibrio cholerae</i> 菌株	1	菌種の確認、血清型別、毒素遺伝子検出
2021.08.18	加古川	サルモネラ属菌株、大腸菌株、カンピロバクター属菌株	15	菌種の同定、血清型別
2021.08.31	伊丹	VRE菌株	1	菌種の確認、耐性遺伝子の検出
2021.10.11	洲本	サルモネラ属菌	1	血清型別
2021.10.12	医療機関	VRE菌株	1	耐性遺伝子の検出
2021.12.03	龍野	サルモネラ属菌	1	血清型別
2021.12.03	龍野	サルモネラ属菌	1	血清型別

(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査 (2021年)

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA(12)	24Beijing
2021.02.01	龍野	MY20036	165	
2021.03.09	加東	MY20037		
2021.03.09	加東	MY20038		
2021.03.09	加東	MY20039		
2021.03.19	洲本	MY20040		
2021.03.19	洲本	MY20041	166	
2021.03.19	洲本	MY20042	043	082
2021.03.19	洲本	MY20043	006	
2021.03.19	洲本	MY20044	043	082
2021.03.19	洲本	MY20045	001	070
2021.03.19	洲本	MY20046	012	
2021.03.19	洲本	MY20047	167	088
2021.03.19	洲本	MY20048		
2021.03.19	洲本	MY20049	168	
2021.03.19	洲本	MY20050		
2021.03.15	龍野	MY20051	004	074
2021.03.22	豊岡	MY20052		
2021.03.11	明石市	MY20401	163	092
2021.03.11	明石市	MY20402	177	
2021.03.11	明石市	MY20403	008	
2021.03.11	明石市	MY20404	163	092
2021.03.11	明石市	MY20405		
2021.03.11	明石市	MY20406		
2021.03.11	明石市	MY20407	043	
2021.03.11	明石市	MY20408	093	086
2021.03.11	明石市	MY20409	003	
2021.03.11	明石市	MY20410	035	012
2021.03.11	明石市	MY20411		
2021.03.11	明石市	MY20412	001	071
2021.03.11	明石市	MY20413		
2021.03.11	明石市	MY20414	164	
2021.03.11	明石市	MY20415	002	
2021.03.11	明石市	MY20416		
2021.03.11	明石市	MY20417		
2021.06.15	豊岡	MY21001	092	027
2021.07.16	龍野	MY21002	023	
2021.07.16	龍野	MY21003	176	102
2021.07.27	加古川	MY21004	068	
2021.07.27	加古川	MY21005	043	
2021.07.27	加古川	MY21006	001	096
2021.07.30	加古川	MY21007		
2021.07.30	加古川	MY21008		
2021.07.30	加古川	MY21009	001	
2021.08.11	加古川	MY21010		
2021.08.11	加古川	MY21011	001	100
2021.08.11	加古川	MY21012		
2021.08.11	加古川	MY21013	121	
2021.08.11	加古川	MY21014		
2021.08.11	加古川	MY21015		
2021.08.11	加古川	MY21016	099	087
2021.08.11	加古川	MY21017	004	095
2021.08.11	加古川	MY21018		
2021.08.11	加古川	MY21019	003	
2021.08.11	加古川	MY21020		
2021.08.11	加古川	MY21021	043	013
2021.08.11	加古川	MY21022	022	

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA(12)	24Beijing
2021.08.11	加古川	MY21023		
2021.09.28	朝来	MY21024		
2021.10.15	龍野	MY21025	043	013
2021.11.10	丹波	MY21026	092	027
2021.11.12	加古川	MY21027		
2021.11.12	加古川	MY21028	175	101
2021.11.12	加古川	MY21029		
2021.11.12	加古川	MY21030	043	
2021.11.15	豊岡	MY21031	002	
2021.11.24	龍野	MY21032	176	102
2021.12.01	加東	MY21033		
2021.12.01	加東	MY21034	008	
2021.12.01	加東	MY21035		
2021.12.01	加東	MY21036	052	
2021.12.01	加東	MY21037	177	
2021.12.01	加東	MY21038		
2021.12.01	加東	MY21039	008	
2021.12.07	豊岡	MY21040	004	
2021.12.21	中播磨	MY21041	092	027
2021.12.21	加東	MY21042		
2021.12.21	加東	MY21043	012	
2021.12.21	加東	MY21044		
2021.12.21	加東	MY21045		
2021.12.27	丹波	MY21046	178	
2021.07.30	尼崎市	MY21201	094	094
2021.08.11	尼崎市	MY21202	006	
2021.09.10	尼崎市	MY21203		
2021.09.10	尼崎市	MY21204	006	
2021.09.10	尼崎市	MY21205		
2021.09.10	尼崎市	MY21206	180	
2021.09.10	尼崎市	MY21207	170	
2021.09.10	尼崎市	MY21208	005	
2021.09.10	尼崎市	MY21209		
2021.09.10	尼崎市	MY21210		
2021.09.10	尼崎市	MY21211		
2021.09.10	尼崎市	MY21212		
2021.09.10	尼崎市	MY21213		
2021.09.10	尼崎市	MY21214	006	
2021.09.10	尼崎市	MY21215		
2021.09.10	尼崎市	MY21216		
2021.09.10	尼崎市	MY21217		
2021.09.10	尼崎市	MY21218		
2021.09.10	尼崎市	MY21219	171	097
2021.09.10	尼崎市	MY21220	015	066
2021.09.10	尼崎市	MY21221		
2021.09.10	尼崎市	MY21222		
2021.09.10	尼崎市	MY21223		
2021.09.10	尼崎市	MY21224		
2021.09.10	尼崎市	MY21225		
2021.09.10	尼崎市	MY21226		
2021.09.10	尼崎市	MY21227	008	106
2021.09.10	尼崎市	MY21228	172	
2021.09.10	尼崎市	MY21229		
2021.09.10	尼崎市	MY21230	002	
2021.09.10	尼崎市	MY21231	173	
2021.09.10	尼崎市	MY21232	174	098
2021.09.10	尼崎市	MY21233	150	
2021.09.10	尼崎市	MY21234		

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号*	
			JATA(12)	24Beijing
2021.09.10	尼崎市	MY21235		
2021.09.10	尼崎市	MY21236		
2021.09.10	尼崎市	MY21237		
2021.09.10	尼崎市	MY21238		
2021.09.10	尼崎市	MY21239		
2021.09.10	尼崎市	MY21240		
2021.09.10	尼崎市	MY21241	005	004
2021.09.10	尼崎市	MY21242	004	099
2021.09.10	尼崎市	MY21243	001	100
2021.09.10	尼崎市	MY21244	035	012
2021.09.10	尼崎市	MY21245	121	
2021.11.09	尼崎市	MY21246	041	
2021.11.09	尼崎市	MY21247	041	
2021.11.09	尼崎市	MY21248	168	
2021.11.09	尼崎市	MY21249	043	
2021.11.09	尼崎市	MY21250	079	064
2021.12.13	尼崎市	MY21251	179	104
2021.12.13	尼崎市	MY21252		
2021.12.20	西宮市	MY21301	174	098
2021.12.20	西宮市	MY21302		
2021.12.20	西宮市	MY21303		

*JATA(12)-VNTRプロファイル及び24領域(24Beijing)VNTRプロファイルが一致したものに同一の番号を付した。空白は2012年から当所で蓄積しているデータベース内に一致する菌株がみられなかったことを表す。

(8) 新型コロナウイルスの検出状況(2021年)

検査実施年月	延べ検査人数	検体数	陽性検体数	新規検査人数 (重複を除く)	陽性患者数 (陰性確認等を除く)	陽性率 (%)
2021.01	4,597	4,597	483	4,504	483	10.7
2021.02	2,675	2,675	148	2,584	123	4.8
2021.03	3,054	3,054	311	2,875	189	6.6
2021.04	8,165	8,165	1,052	8,010	968	12.1
2021.05	5,973	5,973	545	5,878	523	8.9
2021.06	2,103	2,103	98	2,056	75	3.6
2021.07	2,695	2,695	197	2,651	168	6.3
2021.08	8,156	8,156	1,181	7,957	1,092	13.7
2021.09	5,473	5,473	559	5,388	558	10.4
2021.10	1,153	1,153	55	1,135	54	4.8
2021.11	630	630	3	628	3	0.5
2021.12	1,248	1,248	33	793	3	0.4
合計	45,922	45,922	4,665	44,459	4,239	9.5

(9) インフルエンザウイルスの検出状況 (2021年)

検体採取年月	検体数	ウイルス検出数				
		A(H1N1) pdm09	A香港型	B型 (Victoria系統)	B型 (Yamagata系統)	陰性
2021.01	4	0	0	0	0	4
2021.02	5	0	0	0	0	5
2021.03	7	0	0	0	0	7
2021.04	5	0	0	1	0	4
2021.05	1	0	0	0	0	1
2021.06	0	0	0	0	0	0
2021.07	0	0	0	0	0	0
2021.08	0	0	0	0	0	0
2021.09	0	0	0	0	0	0
2021.10	0	0	0	0	0	0
2021.11	0	0	0	0	0	0
2021.12	0	0	0	0	0	0
合計	22	0	0	1	0	21

(10) 日本脳炎流行予測調査結果：ブタ血清中の HI 抗体価 (2021年)

採血 年月日	検査頭数									陽性率 (%)	2ME 感受性(%)
		<10	10	20	40	80	160	320	≥640		
2021.06.09	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.06.23	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.07.07	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.07.28	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.08.04	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.08.25	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.09.08	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021.09.29	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 蚊媒介感染症の検査 (2021年)

疾患名	検体数 (患者数)	陽性 患者数	ウイルス型	渡航先
デング熱	1	0	—	—
チクングニア熱		0	—	—
ジカウイルス感染症		0	—	—

(12) ダニ媒介感染症の検査 (2021年)

疾患名	検体数	患者数 (陽性数)	備考
日本紅斑熱	86	36 (13)	遺伝子及び抗体検査
つつが虫病	67	30 (3)	遺伝子及び抗体検査
重症熱性血小板減少症候群	31	25 (1)	遺伝子検査

(13) HIV及び肝炎ウイルスの検査(2021年)

疾患名	検体数	患者数(陽性数)	備考
HIV	43	43(0)	職員特殊健診
	3	3(1)	確認検査
A型肝炎	0	-	遺伝子検査
E型肝炎	0	-	遺伝子検査

(14) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況(2021年)

事例No.	月	日	保健所	原因施設	感染経路	原因食	対象者	患者数	検体	検体数	陽性数	検出ウイルス
1	3	17	加古川	飲食店	食品疑い	不明	5	5	有症者便	2	0	
2	4	3	加古川	飲食店	食品疑い	不明	70	不明	有症者便	3	3	NoV G II
3	5	16	宝塚 伊丹	飲食店	食品疑い	不明	100	40	有症者便	1	0	
									有症者便	4	0	
4	7	4	加古川	飲食店	食品疑い	不明	9	4	有症	4	0	
									調理従事者	4	0	
5	11	6	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	44	21	有症	1	0	

NoV G I : ノロウイルスG I、NoV G II : ノロウイルスG II

(15) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況(2021年)

保健所	麻しんウイルス				風しんウイルス			
	検査数		陽性数		検査数		陽性数	
	患者数	検体数	患者数	遺伝子型(患者数)	患者数	検体数	患者数	遺伝子型(患者数)
伊丹	1	3	0	-	0	0	0	-
加古川	1	3	0	-	2	8	0	-
龍野	0	0	0	-	1	3	0	-
洲本	0	0	0	-	0	0	0	-
合計	2	6	0		3	11	0	

(16) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数(2021年)

(インフルエンザの検体を除く)

(検体数)

検体採取月	2021年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
検体数	8	19	25	30	28	21	31	12	18	15	12	15	234
患者数	3	7	12	15	21	10	22	10	8	8	6	7	129
検査材料	咽頭ぬぐい液	0	3	5	3	1	1	1	2	4	2	2	25
	鼻腔ぬぐい液	1	3	3	8	19	6	20	9	2	1	4	78
	髄液	2	2	2	3	2	4	2	0	3	0	1	21
	便	0	3	4	5	4	3	1	0	4	3	2	31
	尿	2	3	2	3	0	3	2	1	3	3	2	26
	血液	3	5	9	3	2	4	4	1	4	3	3	46
	気管吸引液	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	4
その他	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(検出件数)

疾患名	検出病原体	2021年												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
咽頭結膜熱	アデノウイルス 2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
手足口病	コクサッキーウイルス A6型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
無菌性髄膜炎	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎	ノロウイルス GⅡ.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
	アストロウイルス 1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5
	パレコウイルス 1型	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
RSウイルス感染症	RSウイルス	0	0	1	6	15	4	18	9	1	0	0	1	55
	ヒトポカウイルス	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	ライノウイルス	0	0	0	2	3	1	2	1	0	0	0	1	10
発疹症(突発性発疹含む)	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3
	コクサッキーウイルス A6型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
水痘	水痘帯状疱疹ウイルス	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
呼吸器疾患 (上気道炎・下気道炎)	RSウイルス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4
	肺炎球菌	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他(不明熱等)	アデノウイルス 1型	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	A群ロタウイルス(ワクチン株)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	BKウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
検出数(合計)		0	2	4	20	19	5	20	10	3	6	8	8	105

4. 資 料

(1) 全数把握対象疾病の患者数

付表1-1：全数把握対象疾病の年間患者数（2021年）	54
付表1-2：全数把握対象疾病の週別患者数（届出のあった疾病）（2021年）	55
付表1-3：全数把握対象疾病の保健所別患者数（届出のあった疾病）（2021年）	56
付表1-4：全数把握対象疾病の年齢階級別患者数（届出のあった疾病）（2021年）	57

(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数

付表2-1：週報対象疾病の週別患者数（2021年）	58
付表2-2：週報対象疾病の週別定点あたり患者数（2021年）	59
付表2-3：月報対象疾病の月別患者数（2021年）	60
付表2-4：月報対象疾病の月別定点あたり患者数（2021年）	60

(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数

付表3-1：週報対象疾病の保健所別患者数（2021年）	61
付表3-2：週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2021年）	62
付表3-3：月報対象疾病の保健所別患者数（2021年）	63
付表3-4：月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2021年）	63

(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数

付表4-1：週報対象疾病の年齢階級別患者数（2021年）	64
付表4-2：週報対象疾病患者の年齢階級別割合（2021年）	65
付表4-3：月報対象疾病の年齢階級別患者数（2021年）	66
付表4-4：月報対象疾病患者の年齢階級別割合（2021年）	66

(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数

付表5：月報対象疾病の性別患者数と割合（2021年）	66
----------------------------	----

付表1-1 全数把握対象疾病の年間累積患者数(2021年)

疾病名		計	疾病名		計
一類感染症	エボラ出血熱	0	四類感染症(2)	日本紅斑熱	23
	クリミア・コンゴ出血熱	0		日本脳炎	0
	痘そう	0		ハンタウイルス肺症候群	0
	南米出血熱	0		Bウイルス病	0
	ペスト	0		鼻疽	0
	マールブルグ病	0		ブルセラ症	0
	ラッサ熱	0		ベネズエラウマ脳炎	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0		ヘンドラウイルス感染症	0
	結核	809		発しんチフス	0
	ジフテリア	0		ボツリヌス症	0
	重症急性呼吸器症候群 ^{*A}	0		マラリア	1
	中東呼吸器症候群 ^{*B}	0		野兔病	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0		ライム病	1
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0		リッサウイルス感染症	0
三類感染症	コレラ	0		リフトバレー熱	0
	細菌性赤痢	0		類鼻疽	0
	腸管出血性大腸菌感染症	84		レジオネラ症	91
	腸チフス	0		レプトスピラ症	0
	パラチフス	0		ロッキー山紅斑熱	0
四類感染症(1)	E型肝炎	1		アメーバ赤痢	30
	ウエストナイル熱 ^{*C}	0		ウイルス性肝炎 ^{*F}	6
	A型肝炎	1		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	75
	エキノкокクス症	0		急性弛緩性麻痺 ^{*G}	0
	黄熱	0	急性脳炎 ^{*H}	16	
	オウム病	0	クリプトスポリジウム症	0	
	オムスク出血熱	0	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	
	回帰熱	0	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	32	
	キャサヌル森林病	0	後天性免疫不全症候群	32	
	Q熱	0	ジアルジア症	4	
	狂犬病	0	五類感染症	13	
	コクシジオイデス症	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	
	サル痘	0	侵襲性髄膜炎菌感染症	68	
	ジカウイルス感染症	0	水痘(入院例)	10	
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*D}	1	先天性風しん症候群	0	
	腎症候性出血熱	0	梅毒	263	
	西部ウマ脳炎	0	播種性クリプトкокクス症	7	
	ダニ媒介脳炎	0	破傷風	3	
	炭疽	0	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	
	チクングニア熱	0	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	3	
	つつが虫病	4	百日咳	44	
	デング熱	0	風しん	1	
	東部ウマ脳炎	0	麻しん	0	
鳥インフルエンザ ^{*E}	0	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0		
ニパウイルス感染症	0				
			新型インフルエンザ等感染症	計	
			新型コロナウイルス感染症 ^{*I}	68,584	

^{*A}病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。

^{*C}ウエストナイル脳炎を含む。^{*D}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*E}H5N1及びH7N9を除く。^{*F}E型肝炎及びA型肝炎を除く。

^{*G}急性灰白髄炎を除く。^{*H}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

^{*I}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

付表1-2 全数把握対象疾病の週別患者数(届出のあった疾病)(2021年)

疾 病 名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
二類	結核	12	10	14	9	24	11	14	21	11	25	26	15	16	20	18	18	12	5	17	16	18	16	14	16	18	16	12
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	5	2	0	2	0	2	3
四類 感染症	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つつが虫病	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1
	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	レジオネラ症	0	3	1	0	1	2	0	1	0	2	0	1	0	1	1	1	0	1	4	0	1	3	1	3	0	4	2
五類 感染症	アメーバ赤痢	1	0	0	0	0	1	2	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	1	0	2	
	ウイルス性肝炎**A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	3	0	1	2	1	2	2	1	3	1	1	2	0	1	0	3	2	3	2	0	0	2	2	1	2	0	1
	急性脳炎**B	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	0	0	1	1	1	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3	2	0	1	0	0
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	3	1	1	0	1	3	0	2	1	1	2	2	4	1	0	8	1	1	2	0	1	1	2	0	1	0
	水痘(入院例)	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0
	梅毒	0	3	6	2	5	4	6	1	5	5	4	6	2	4	8	6	1	0	7	1	2	1	10	7	5	6	4
	播種性クリプトコックス症	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	百日咳	2	1	0	1	3	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	0
	風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス感染症**C		1752	1718	1582	1084	665	382	293	162	217	289	431	696	1245	1890	2992	3490	3348	2703	2265	1316	816	529	309	209	147	170	259
疾 病 名		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計	
二類	結核	14	13	18	14	15	17	21	17	14	25	11	19	13	14	12	16	11	16	15	11	16	18	21	13	11	809	
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7	2	6	5	1	4	2	4	3	2	3	1	1	1	3	1	2	3	3	0	0	2	2	1	0	84	
四類 感染症	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	
	日本紅斑熱	1	0	0	1	0	1	1	0	2	0	0	2	2	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	23	
	マラリア	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	レジオネラ症	5	5	5	2	0	2	6	0	1	4	4	4	0	3	2	1	2	2	2	3	1	2	0	2	0	91	
五類 感染症	アメーバ赤痢	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	1	0	0	0	30	
	ウイルス性肝炎**A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	0	1	4	2	0	1	1	2	0	1	3	3	0	0	0	2	1	2	5	1	1	2	1	2	2	75	
	急性脳炎**B	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	16	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	3	1	0	1	2	0	0	0	1	1	32	
	後天性免疫不全症候群	2	2	0	1	0	1	3	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	32	
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	3	1	1	2	0	1	1	0	2	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	1	0	3	68	
	水痘(入院例)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	
	梅毒	6	3	2	8	5	7	7	7	8	7	4	4	3	13	6	4	8	5	14	7	6	4	7	7	0	263	
	播種性クリプトコックス症	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	百日咳	1	0	0	1	0	1	4	0	4	4	2	1	0	2	1	1	0	0	1	2	0	0	1	0	1	44	
	風しん	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
新型コロナウイルス感染症**C		529	707	1778	2909	3683	6383	6728	5747	3929	2065	1168	663	392	206	156	145	90	69	36	27	36	32	24	66	77	68584	

*A型E型肝炎及びA型肝炎を除く。*Bウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。*C病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

付表1-3 全数把握対象疾病の保健所別患者数(届出のあった疾病)(2021年)

疾 病 名		神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
二類	結核	289	82	60	55	49	7	40	33	63	36
三類	腸管出血性大腸菌感染症	25	9	4	10	4	2	4	2	4	3
四類	E型肝炎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型肝炎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本紅斑熱	9	3	0	0	0	1	3	2	0	0
	マラリア	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ライム病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	レジオネラ症	23	7	9	4	8	0	3	9	5	9
五類	アメーバ赤痢	8	4	6	3	3	0	1	0	3	1
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	15	11	6	6	10	0	1	1	1	7
	急性脳炎 ^{*B}	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	9	6	4	1	0	0	3	0	0	2
	後天性免疫不全症候群	17	2	1	2	3	0	1	3	2	0
	ジアルジア症	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	5	3	1	1	1	0	0	0	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	13	13	5	1	3	0	4	3	8	4
	水痘(入院例)	3	1	1	0	0	0	0	3	0	0
	梅毒	109	22	23	18	16	2	5	20	25	7
	播種性クリプトコックス症	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1
	破傷風	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	百日咳	2	0	21	1	0	0	2	2	12	2
風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
新型コロナウイルス感染症 ^{*C}	23947	8349	5846	7457	3550	1421	4173	3700	4288	2204	

疾 病 名		龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
二類	結核	30	11	7	12	2	14	19	809
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	5	0	1	1	3	4	84
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	1
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	1	0	0	0	1
	つつが虫病	0	1	0	0	2	0	1	4
	日本紅斑熱	0	0	0	2	0	0	3	23
	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	1
	レジオネラ症	4	1	2	3	0	1	3	91
五類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	1	30
	ウイルス性肝炎 ^{*A}	0	0	0	0	0	0	0	6
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	2	0	2	4	0	7	75
	急性脳炎 ^{*B}	0	0	0	2	0	0	0	16
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	0	4	0	1	1	32
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	0	1	32
	ジアルジア症	0	1	0	0	0	0	0	4
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	13
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	2	0	4	2	2	4	68
	水痘(入院例)	0	0	0	2	0	0	0	10
	梅毒	2	5	1	2	0	2	4	263
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	0	0	0	7
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	3
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	3
	百日咳	2	0	0	0	0	0	0	44
風しん	0	0	0	0	0	0	0	1	
新型コロナウイルス感染症 ^{*C}	1211	512	289	394	143	479	621	68584	

^{*A}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*B}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^{*C}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

付表1-4 全数把握対象疾病の年齢階級別患者数(届出のあった疾病)(2021年)

疾 病 名		0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
二類	結核	16	2	2	0	5	20	20	21	17	19	26
三類	腸管出血性大腸菌感染症	0	7	8	4	9	16	9	3	6	5	5
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	日本紅斑熱	0	0	1	0	0	3	0	0	1	2	2
	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	レジオネラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
五類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	4
	ウイルス性肝炎* ^A	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	急性脳炎* ^B	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	4	6	7	6	2	2
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	11	0	0	0	0	0	0	0	3	1
	水痘(入院例)	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1
	梅毒	0	0	0	0	11	40	48	25	38	23	23
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	百日咳	1	9	11	4	4	1	2	0	0	1	3
	風しん	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(非公表)		0-9歳		10-19歳		20-29歳		30-39歳		40-49歳		
新型コロナウイルス感染症* ^C		20	4439		8491		14143		9619		10525	
疾 病 名		50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	計	
二類	結核	35	32	29	59	76	95	117	123	95	809	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	0	3	1	5	0	0	0	0	84	
四類	E型肝炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	A型肝炎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	つつが虫病	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	
	日本紅斑熱	1	1	1	5	1	2	2	1	0	23	
	マラリア	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	ライム病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	レジオネラ症	5	9	13	9	16	10	8	9	6	91	
五類	アメーバ赤痢	8	2	4	3	1	2	0	0	0	30	
	ウイルス性肝炎* ^A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	3	7	3	5	10	19	11	13	75	
	急性脳炎* ^B	0	0	0	1	1	0	0	0	1	16	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	4	3	4	5	2	1	7	32	
	後天性免疫不全症候群	2	2	0	1	0	0	0	0	0	32	
	ジアルジア症	0	1	0	1	1	0	0	1	0	4	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	1	2	0	3	3	1	0	13	
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	6	2	7	11	10	4	5	3	68	
	水痘(入院例)	0	0	0	1	2	0	0	0	0	10	
	梅毒	19	7	5	6	6	5	5	2	0	263	
	播種性クリプトコックス症	0	0	1	0	1	1	2	2	0	7	
	破傷風	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	
	百日咳	1	4	1	1	0	1	0	0	0	44	
	風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
新型コロナウイルス感染症* ^C		50-59歳		60-69歳		70-79歳		80-89歳		90歳以上		
新型コロナウイルス感染症* ^C		9043		4507		3944		2760		1093		68584

*^AE型肝炎及びA型肝炎を除く。^Bウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^C病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

付表2-1 週報対象疾病の週別患者数(2021年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	1	1	3	2	0	0	1	1	5	1	3	1	1	1	0	1	0	0
RSウイルス感染症	8	5	21	14	27	24	55	42	37	63	46	87	76	81	154	194	151	140
咽頭結膜熱	35	12	28	27	28	19	22	17	19	18	19	18	21	19	21	41	40	25
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	44	56	49	63	73	63	68	41	64	76	60	54	44	55	75	62	54	34
感染性胃腸炎	263	375	459	501	428	445	554	378	444	401	437	446	409	436	607	663	716	301
水痘	22	13	16	15	11	9	9	7	13	6	12	15	9	8	8	6	10	7
手足口病	0	3	2	0	2	1	2	2	0	2	1	3	1	3	3	0	4	3
伝染性紅斑	0	1	1	3	4	2	2	1	2	1	2	5	3	1	2	0	2	1
突発性発しん	42	42	45	46	31	45	32	32	39	44	44	42	54	36	45	43	51	41
ヘルパンギーナ	3	1	1	6	2	0	0	2	0	0	4	0	3	2	1	1	1	2
流行性耳下腺炎	6	8	4	10	4	4	4	7	5	1	5	7	2	10	4	5	13	6
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	8	5	8	6	6	8	9	3	5	5	5	7	4	5	4	7	7	1
細菌性髄膜炎 ^{*B}	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	1	1	1	0	2	2	5	3	1	1	1	0	0	1
マイコプラズマ肺炎	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
RSウイルス感染症	169	299	373	339	372	429	558	733	969	1149	1028	819	613	306	320	289	225	153
咽頭結膜熱	38	46	38	62	57	61	52	44	39	43	31	25	19	19	21	24	25	18
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	56	75	70	57	72	34	64	110	49	37	21	22	27	19	33	28	28	31
感染性胃腸炎	626	567	561	575	482	481	481	564	527	469	312	446	395	206	378	411	410	491
水痘	12	8	12	16	6	7	9	13	6	12	6	11	14	4	3	7	8	7
手足口病	6	14	5	11	13	13	11	7	15	21	9	13	12	12	29	55	96	132
伝染性紅斑	1	2	5	0	3	2	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1
突発性発しん	37	55	57	46	48	56	53	54	35	44	37	41	56	24	41	37	42	54
ヘルパンギーナ	2	3	9	3	4	3	7	8	9	20	14	25	39	45	35	57	47	73
流行性耳下腺炎	5	11	12	14	10	15	8	10	10	4	4	9	5	3	6	4	1	5
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
流行性角結膜炎	3	10	6	3	5	4	7	4	11	6	7	11	10	0	10	4	6	9
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
無菌性髄膜炎	1	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	2	2
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
インフルエンザ ^{*A}	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	1	35
RSウイルス感染症	92	65	36	15	8	13	9	2	7	7	3	20	13	26	16	12	10712
咽頭結膜熱	8	4	13	6	14	8	10	11	5	17	12	18	31	30	38	9	1325
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	28	23	19	34	41	30	33	30	32	41	28	56	27	44	39	32	2405
感染性胃腸炎	445	328	363	419	374	402	459	512	608	712	779	961	1316	1538	1649	746	28256
水痘	14	8	8	7	15	12	5	12	15	7	18	23	20	31	25	8	585
手足口病	191	236	207	274	303	339	380	400	318	364	234	167	152	130	108	47	4356
伝染性紅斑	2	0	5	0	3	3	1	0	1	2	1	3	11	2	0	0	86
突発性発しん	35	37	29	40	45	27	27	32	35	39	37	32	28	34	32	19	2099
ヘルパンギーナ	105	80	68	85	103	116	111	90	91	57	43	47	17	28	13	11	1497
流行性耳下腺炎	5	3	4	8	8	2	1	9	2	0	4	4	2	2	3	2	300
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3
流行性角結膜炎	5	7	11	4	13	10	3	7	6	5	5	2	3	5	11	1	317
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	12
無菌性髄膜炎	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	0	42
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-2 週報対象疾病の週別定点あたり患者数(2021年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	0.01	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.03	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00
RSウイルス感染症	0.06	0.04	0.16	0.11	0.21	0.19	0.43	0.33	0.29	0.49	0.36	0.68	0.59	0.63	1.19	1.50	1.17	1.09
咽頭結膜熱	0.27	0.09	0.22	0.21	0.22	0.15	0.17	0.13	0.15	0.14	0.15	0.14	0.16	0.15	0.16	0.32	0.31	0.19
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.34	0.44	0.38	0.49	0.57	0.49	0.53	0.32	0.50	0.59	0.47	0.42	0.34	0.43	0.58	0.48	0.42	0.26
感染性胃腸炎	2.05	2.93	3.59	3.91	3.34	3.48	4.33	2.95	3.47	3.13	3.41	3.48	3.17	3.38	4.71	5.14	5.55	2.33
水痘	0.17	0.10	0.13	0.12	0.09	0.07	0.07	0.05	0.10	0.05	0.09	0.12	0.07	0.06	0.06	0.05	0.08	0.05
手足口病	0.00	0.02	0.02	0.00	0.02	0.01	0.02	0.02	0.00	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	0.00	0.03	0.02
伝染性紅斑	0.00	0.01	0.01	0.02	0.03	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.04	0.02	0.01	0.02	0.00	0.02	0.01
突発性発しん	0.33	0.33	0.35	0.36	0.24	0.35	0.25	0.25	0.30	0.34	0.34	0.33	0.42	0.28	0.35	0.33	0.40	0.32
ヘルパンギーナ	0.02	0.01	0.01	0.05	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.03	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02
流行性耳下腺炎	0.05	0.06	0.03	0.08	0.03	0.03	0.03	0.05	0.04	0.01	0.04	0.05	0.02	0.08	0.03	0.04	0.10	0.05
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.23	0.14	0.23	0.17	0.17	0.23	0.26	0.09	0.14	0.14	0.14	0.20	0.11	0.14	0.11	0.20	0.20	0.03
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.00	0.14	0.14	0.36	0.21	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.07
マイコプラズマ肺炎	0.07	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
RSウイルス感染症	1.31	2.32	2.89	2.63	2.88	3.33	4.33	5.68	7.51	8.91	7.97	6.35	4.75	2.37	2.48	2.24	1.74	1.19
咽頭結膜熱	0.29	0.36	0.29	0.48	0.44	0.47	0.40	0.34	0.30	0.33	0.24	0.19	0.15	0.15	0.16	0.19	0.19	0.14
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.43	0.58	0.54	0.44	0.56	0.26	0.50	0.85	0.38	0.29	0.16	0.17	0.21	0.15	0.26	0.22	0.22	0.24
感染性胃腸炎	4.85	4.40	4.35	4.46	3.74	3.73	3.73	4.37	4.09	3.64	2.42	3.46	3.06	1.60	2.93	3.19	3.18	3.81
水痘	0.09	0.06	0.09	0.12	0.05	0.05	0.07	0.10	0.05	0.09	0.05	0.09	0.11	0.03	0.02	0.05	0.06	0.05
手足口病	0.05	0.11	0.04	0.09	0.10	0.10	0.09	0.05	0.12	0.16	0.07	0.10	0.09	0.09	0.22	0.43	0.74	1.02
伝染性紅斑	0.01	0.02	0.04	0.00	0.02	0.02	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
突発性発しん	0.29	0.43	0.44	0.36	0.37	0.43	0.41	0.42	0.27	0.34	0.29	0.32	0.43	0.19	0.32	0.29	0.33	0.42
ヘルパンギーナ	0.02	0.02	0.07	0.02	0.03	0.02	0.05	0.06	0.07	0.16	0.11	0.19	0.30	0.35	0.27	0.44	0.36	0.57
流行性耳下腺炎	0.04	0.09	0.09	0.11	0.08	0.12	0.06	0.08	0.08	0.03	0.03	0.07	0.04	0.02	0.05	0.03	0.01	0.04
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
流行性角結膜炎	0.09	0.29	0.17	0.09	0.14	0.11	0.20	0.11	0.31	0.17	0.20	0.31	0.29	0.00	0.29	0.11	0.17	0.26
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14
無菌性髄膜炎	0.07	0.14	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.14	0.14
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	週平均
インフルエンザ ^{*A}	0.00	0.00	0.01	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.02	0.00	0.01	0.00
RSウイルス感染症	0.71	0.50	0.28	0.12	0.06	0.10	0.07	0.02	0.05	0.05	0.02	0.16	0.10	0.20	0.13	0.09	1.60
咽頭結膜熱	0.06	0.03	0.10	0.05	0.11	0.06	0.08	0.09	0.04	0.13	0.09	0.14	0.24	0.23	0.30	0.07	0.20
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.22	0.18	0.15	0.26	0.32	0.23	0.26	0.23	0.25	0.32	0.22	0.43	0.21	0.34	0.31	0.25	0.36
感染性胃腸炎	3.45	2.54	2.81	3.25	2.90	3.12	3.56	3.97	4.71	5.52	6.04	7.45	10.20	12.02	12.98	5.83	4.22
水痘	0.11	0.06	0.06	0.05	0.12	0.09	0.04	0.09	0.12	0.05	0.14	0.18	0.16	0.24	0.20	0.06	0.09
手足口病	1.48	1.83	1.60	2.12	2.35	2.63	2.95	3.10	2.47	2.82	1.81	1.29	1.18	1.02	0.85	0.37	0.65
伝染性紅斑	0.02	0.00	0.04	0.00	0.02	0.02	0.01	0.00	0.01	0.02	0.01	0.02	0.09	0.02	0.00	0.00	0.01
突発性発しん	0.27	0.29	0.22	0.31	0.35	0.21	0.21	0.25	0.27	0.30	0.29	0.25	0.22	0.27	0.25	0.15	0.31
ヘルパンギーナ	0.81	0.62	0.53	0.66	0.80	0.90	0.86	0.70	0.71	0.44	0.33	0.36	0.13	0.22	0.10	0.09	0.22
流行性耳下腺炎	0.04	0.02	0.03	0.06	0.06	0.02	0.01	0.07	0.02	0.00	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.14	0.20	0.31	0.11	0.37	0.29	0.09	0.20	0.17	0.14	0.14	0.06	0.09	0.14	0.31	0.03	0.17
細菌性髄膜炎 ^{*B}	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.02
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.14	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.06
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.01

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-3 月報対象疾病の月別患者数(2021年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
性器クラミジア感染症	82	93	81	79	79	104	101	87	113	89	79	85	1072
性器ヘルペスウイルス感染症	32	23	16	25	16	30	30	26	13	19	31	20	281
尖圭コンジローマ	13	16	14	8	9	20	21	17	18	24	13	13	186
淋菌感染症	29	23	24	34	21	29	24	24	35	28	20	28	319
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	63	66	52	51	47	49	48	50	50	39	40	34	589
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2	3	0	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	8

付表2-4 月報対象疾病の月別定点あたり患者数(2021年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	月平均
性器クラミジア感染症	1.78	2.02	1.76	1.72	1.72	2.26	2.20	1.89	2.46	1.93	1.72	1.85	1.94
性器ヘルペスウイルス感染症	0.70	0.50	0.35	0.54	0.35	0.65	0.65	0.57	0.28	0.41	0.67	0.43	0.51
尖圭コンジローマ	0.28	0.35	0.30	0.17	0.20	0.43	0.46	0.37	0.39	0.52	0.28	0.28	0.34
淋菌感染症	0.63	0.50	0.52	0.74	0.46	0.63	0.52	0.52	0.76	0.61	0.43	0.61	0.58
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4.50	4.71	3.71	3.64	3.36	3.50	3.43	3.57	3.57	2.79	2.86	2.43	3.51
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.14	0.14	0.14	0.21	0.00	0.08
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.07	0.14	0.14	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.05

付表3-1 週報対象疾病の保健所別患者数(2021年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ**A	7	1	8	0	1	0	1	1	5	7
RSウイルス感染症	2211	481	1906	143	1006	2	290	290	1277	1133
咽頭結膜熱	221	44	118	44	90	2	17	262	227	139
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	564	113	570	93	64	7	66	122	227	106
感染性胃腸炎	6219	1741	4228	1033	2871	183	1297	1083	1250	3027
水痘	137	33	40	40	69	8	33	46	32	49
手足口病	1153	229	594	105	631	20	142	161	330	438
伝染性紅斑	29	8	17	3	6	1	0	4	6	4
突発性発しん	434	124	222	114	241	14	72	109	210	169
ヘルパンギーナ	398	75	190	70	155	10	63	24	95	118
流行性耳下腺炎	68	35	34	6	25	5	32	16	20	25
急性出血性結膜炎	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	60	28	28	7	3	2	48	44	63	10
細菌性髄膜炎*B	0	2	0	1	—	—	—	—	2	0
無菌性髄膜炎	1	23	0	0	—	—	—	—	17	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	—	—	—	—	7	1
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—	—	—	—	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	—	—	—	—	5	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
インフルエンザ**A	0	0	0	1	3	0	0	35
RSウイルス感染症	300	258	32	479	122	252	530	10712
咽頭結膜熱	7	26	9	36	27	25	31	1325
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	19	182	9	50	39	22	152	2405
感染性胃腸炎	820	984	326	1449	226	476	1043	28256
水痘	5	8	11	11	9	26	28	585
手足口病	58	86	43	126	27	124	89	4356
伝染性紅斑	1	2	1	1	1	2	0	86
突発性発しん	49	92	7	105	56	23	58	2099
ヘルパンギーナ	13	2	3	93	24	49	115	1497
流行性耳下腺炎	8	2	1	0	13	3	7	300
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	3
流行性角結膜炎	11	0	7	2	0	0	4	317
細菌性髄膜炎*B	0	0	—	7	0	0	0	12
無菌性髄膜炎	0	0	—	1	0	0	0	42
マイコプラズマ肺炎	2	0	—	0	0	0	0	10
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	—	1	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	2	—	0	0	0	0	7

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 *Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-2 週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2021年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ**A	0.15	0.07	0.42	0.00	0.09	0.00	0.08	0.11	0.36	0.54
RSウイルス感染症	71.32	48.10	146.62	15.89	143.71	1.00	36.25	48.33	141.89	141.63
咽頭結膜熱	7.13	4.40	9.08	4.89	12.86	1.00	2.13	43.67	25.22	17.38
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	18.19	11.30	43.85	10.33	9.14	3.50	8.25	20.33	25.22	13.25
感染性胃腸炎	200.61	174.10	325.23	114.78	410.14	91.50	162.13	180.50	138.89	378.38
水痘	4.42	3.30	3.08	4.44	9.86	4.00	4.13	7.67	3.56	6.13
手足口病	37.19	22.90	45.69	11.67	90.14	10.00	17.75	26.83	36.67	54.75
伝染性紅斑	0.94	0.80	1.31	0.33	0.86	0.50	0.00	0.67	0.67	0.50
突発性発しん	14.00	12.40	17.08	12.67	34.43	7.00	9.00	18.17	23.33	21.13
ヘルパンギーナ	12.84	7.50	14.62	7.78	22.14	5.00	7.88	4.00	10.56	14.75
流行性耳下腺炎	2.19	3.50	2.62	0.67	3.57	2.50	4.00	2.67	2.22	3.13
急性出血性結膜炎	0.10	0.00	0.33	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	6.00	9.33	9.33	2.33	1.50	2.00	24.00	22.00	21.00	5.00
細菌性髄膜炎*B	0.00	2.00	0.00	1.00	—	—	—	—	2.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.33	23.00	0.00	0.00	—	—	—	—	17.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	7.00	1.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	5.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
インフルエンザ**A	0.00	0.00	0.00	0.13	1.00	0.00	0.00	0.18
RSウイルス感染症	60.00	64.50	32.00	95.80	61.00	63.00	106.00	83.07
咽頭結膜熱	1.40	6.50	9.00	7.20	13.50	6.25	6.20	10.29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3.80	45.50	9.00	10.00	19.50	5.50	30.40	18.70
感染性胃腸炎	164.00	246.00	326.00	289.80	113.00	119.00	208.60	219.69
水痘	1.00	2.00	11.00	2.20	4.50	6.50	5.60	4.55
手足口病	11.60	21.50	43.00	25.20	13.50	31.00	17.80	33.79
伝染性紅斑	0.20	0.50	1.00	0.20	0.50	0.50	0.00	0.67
突発性発しん	9.80	23.00	7.00	21.00	28.00	5.75	11.60	16.31
ヘルパンギーナ	2.60	0.50	3.00	18.60	12.00	12.25	23.00	11.61
流行性耳下腺炎	1.60	0.50	1.00	0.00	6.50	0.75	1.40	2.33
急性出血性結膜炎	0.00	—	0.00	0.00	—	—	0.00	0.09
流行性角結膜炎	11.00	—	7.00	2.00	—	—	4.00	9.06
細菌性髄膜炎*B	0.00	0.00	—	7.00	0.00	0.00	0.00	0.86
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	—	1.00	0.00	0.00	0.00	3.00
マイコプラズマ肺炎	2.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	—	1.00	0.00	0.00	0.00	0.07
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	2.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 *Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-3 月報対象疾病の保健所別患者数(2021年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	305	154	182	99	37	46	10	33	50	54
性器ヘルペスウイルス感染症	100	31	18	9	8	28	0	19	5	10
尖圭コンジローマ	56	15	36	25	6	18	4	3	0	8
淋菌感染症	90	47	47	50	4	27	1	5	29	9
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	130	58	36	138	—	—	—	—	32	12
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2	0	0	0	—	—	—	—	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	3	2	0	1	—	—	—	—	0	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
性器クラミジア感染症	46	2	1	23	2	3	25	1072
性器ヘルペスウイルス感染症	4	3	12	23	0	8	3	281
尖圭コンジローマ	2	1	0	8	0	4	0	186
淋菌感染症	1	1	0	1	1	0	6	319
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	50	14	—	16	8	64	31	589
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	6	0	—	0	1	0	4	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	—	0	0	1	0	8

付表3-4 月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2021年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	25.42	38.50	45.50	33.00	18.50	46.00	5.00	11.00	12.50	18.00
性器ヘルペスウイルス感染症	8.33	7.75	4.50	3.00	4.00	28.00	0.00	6.33	1.25	3.33
尖圭コンジローマ	4.67	3.75	9.00	8.33	3.00	18.00	2.00	1.00	0.00	2.67
淋菌感染症	7.50	11.75	11.75	16.67	2.00	27.00	0.50	1.67	7.25	3.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	43.33	58.00	36.00	138.00	—	—	—	—	32.00	12.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.67	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	1.00	2.00	0.00	1.00	—	—	—	—	0.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
性器クラミジア感染症	46.00	2.00	1.00	23.00	2.00	3.00	12.50	23.30
性器ヘルペスウイルス感染症	4.00	3.00	12.00	23.00	0.00	8.00	1.50	6.11
尖圭コンジローマ	2.00	1.00	0.00	8.00	0.00	4.00	0.00	4.04
淋菌感染症	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	0.00	3.00	6.93
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	50.00	14.00	—	16.00	8.00	64.00	31.00	42.07
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	6.00	0.00	—	0.00	1.00	0.00	4.00	0.93
薬剤耐性緑膿菌感染症	1.00	0.00	—	0.00	0.00	1.00	0.00	0.57

付表4-1 週報対象疾病の年齢階級別患者数(2021年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{※A}	1	1	1	2	1	1	1	1	1	0	0
RSウイルス感染症	721	1013	2929	2645	1809	928	407	128	41	22	19
咽頭結膜熱	5	87	565	270	163	106	64	24	11	7	6
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2	31	228	290	303	286	260	175	162	140	110
感染性胃腸炎	203	1383	4878	4311	3166	2776	2046	1501	1148	998	880
水痘	11	26	59	41	37	38	46	44	51	50	53
手足口病	30	311	1937	1221	395	218	110	51	24	14	7
伝染性紅斑	2	6	19	21	8	8	3	3	5	0	3
突発性発しん	31	589	1144	234	66	25	3	1	3	1	1
ヘルパンギーナ	11	76	498	434	213	112	75	33	16	10	8
流行性耳下腺炎	0	0	8	17	22	37	43	42	35	24	17
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	0	0	6	3	6	5	4	3	3	3	4
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{※B}	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
無菌性髄膜炎	1	0	1	0	3	6	2	1	3	2	2
マイコプラズマ肺炎	0	1	0	4	1	1	0	0	0	0	1
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{※A}	2	1	4	4	1	3	3	4	3	35	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	21	2	27							10712	
咽頭結膜熱	7	1	9							1325	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	281	46	91							2405	
感染性胃腸炎	2469	650	1847							28256	
水痘	114	11	4							585	
手足口病	17	2	19							4356	
伝染性紅斑	3	0	5							86	
突発性発しん	1	0	0							2099	
ヘルパンギーナ	6	2	3							1497	
流行性耳下腺炎	39	3	13							300	
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0	0	0	1	1	1	0	0		3	
流行性角結膜炎	10	12	66	55	58	30	20	29		317	
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{※B}	1	2	2	0	5					12	
無菌性髄膜炎	3	0	4	1	13					42	
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	2					10	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0					1	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0					7	

^{※A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 ^{※B}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-2 週報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2021年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{*A}	2.86	2.86	2.86	5.71	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86	0.00	0.00
RSウイルス感染症	6.73	9.46	27.34	24.69	16.89	8.66	3.80	1.19	0.38	0.21	0.18
咽頭結膜熱	0.38	6.57	42.64	20.38	12.30	8.00	4.83	1.81	0.83	0.53	0.45
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.08	1.29	9.48	12.06	12.60	11.89	10.81	7.28	6.74	5.82	4.57
感染性胃腸炎	0.72	4.89	17.26	15.26	11.20	9.82	7.24	5.31	4.06	3.53	3.11
水痘	1.88	4.44	10.09	7.01	6.32	6.50	7.86	7.52	8.72	8.55	9.06
手足口病	0.69	7.14	44.47	28.03	9.07	5.00	2.53	1.17	0.55	0.32	0.16
伝染性紅斑	2.33	6.98	22.09	24.42	9.30	9.30	3.49	3.49	5.81	0.00	3.49
突発性発しん	1.48	28.06	54.50	11.15	3.14	1.19	0.14	0.05	0.14	0.05	0.05
ヘルパンギーナ	0.73	5.08	33.27	28.99	14.23	7.48	5.01	2.20	1.07	0.67	0.53
流行性耳下腺炎	0.00	0.00	2.67	5.67	7.33	12.33	14.33	14.00	11.67	8.00	5.67
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.00	0.00	1.89	0.95	1.89	1.58	1.26	0.95	0.95	0.95	1.26
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{*B}	8.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.33	0.00
無菌性髄膜炎	2.38	0.00	2.38	0.00	7.14	14.29	4.76	2.38	7.14	4.76	4.76
マイコプラズマ肺炎	0.00	10.00	0.00	40.00	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	57.14	14.29	28.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{*A}	5.71	2.86	11.43	11.43	2.86	8.57	8.57	11.43	8.57	100.00	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	0.20	0.02	0.25								100.00
咽頭結膜熱	0.53	0.08	0.68								100.00
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	11.68	1.91	3.78								100.00
感染性胃腸炎	8.74	2.30	6.54								100.00
水痘	19.49	1.88	0.68								100.00
手足口病	0.39	0.05	0.44								100.00
伝染性紅斑	3.49	0.00	5.81								100.00
突発性発しん	0.05	0.00	0.00								100.00
ヘルパンギーナ	0.40	0.13	0.20								100.00
流行性耳下腺炎	13.00	1.00	4.33								100.00
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	33.33	33.33	33.33	0.00	0.00	100.00		
流行性角結膜炎	3.15	3.79	20.82	17.35	18.30	9.46	6.31	9.15	100.00		
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{*B}	8.33	16.67	16.67	0.00	41.67						100.00
無菌性髄膜炎	7.14	0.00	9.52	2.38	30.95						100.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00						100.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						100.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						100.00

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。 *Bインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-3 月報対象疾病の年齢階級別患者数(2021年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0	0	0	4	92	338	251	123	98
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	8	47	26	28	34
尖圭コンジローマ	0	0	0	1	7	36	30	28	26
淋菌感染症	0	0	0	0	24	68	66	41	29
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	25	8	6	5	6	4	3	9	4
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	62	49	25	21	6	2	1	1072
性器ヘルペスウイルス感染症	30	26	19	19	14	8	22	281
尖圭コンジローマ	15	17	9	5	2	7	3	186
淋菌感染症	42	17	13	12	4	3	0	319
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	11	12	25	16	25	33	397	589
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	1	3	7	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	1	7	8

付表4-4 月報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2021年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0.00	0.00	0.00	0.37	8.58	31.53	23.41	11.47	9.14
性器ヘルペスウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	2.85	16.73	9.25	9.96	12.10
尖圭コンジローマ	0.00	0.00	0.00	0.54	3.76	19.35	16.13	15.05	13.98
淋菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	7.52	21.32	20.69	12.85	9.09
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4.24	1.36	1.02	0.85	1.02	0.68	0.51	1.53	0.68
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	7.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	5.78	4.57	2.33	1.96	0.56	0.19	0.09	100.00
性器ヘルペスウイルス感染症	10.68	9.25	6.76	6.76	4.98	2.85	7.83	100.00
尖圭コンジローマ	8.06	9.14	4.84	2.69	1.08	3.76	1.61	100.00
淋菌感染症	13.17	5.33	4.08	3.76	1.25	0.94	0.00	100.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1.87	2.04	4.24	2.72	4.24	5.60	67.40	100.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7.69	0.00	0.00	0.00	7.69	23.08	53.85	100.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12.50	87.50	100.00

付表5 月報対象疾病の性別患者数と割合(%) (2021年)

疾 病 名	男 (%)		女 (%)		計 (%)
性器クラミジア感染症	501	(46.74)	571	(53.26)	1072 (100.00)
性器ヘルペスウイルス感染症	103	(36.65)	178	(63.35)	281 (100.00)
尖圭コンジローマ	128	(68.82)	58	(31.18)	186 (100.00)
淋菌感染症	250	(78.37)	69	(21.63)	319 (100.00)
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	374	(63.50)	215	(36.50)	589 (100.00)
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	(61.54)	5	(38.46)	13 (100.00)
薬剤耐性緑膿菌感染症	3	(37.50)	5	(62.50)	8 (100.00)

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

第1 目的

感染症対策については、近年の新たな感染症の出現とともに、これまで制圧されてきた感染症の再興など感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、健康危機管理の観点から、迅速かつ的確な対応、感染症の発生、拡大に備えた事前対応型の行政の構築などを柱として、平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が施行された。

感染症発生動向調査事業は、県内の感染症の発生情報を正確に把握・分析、その情報を速やかに地域に公表することにより、地域住民の感染症に対する理解と協力を促し、医療機関における適切な初期診療や予防接種・衛生教育等の適切な予防措置を進め、感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報（検査情報も含む。以下同じ）を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として実施する。

第2 法令等の遵守

本事業の実施にあたっては、感染症法及び国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下、「国要綱」という。）を遵守する。

第3 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、別表1のとおりとする。

第4 実施主体

実施主体は、兵庫県（以下、「県」という。）及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市及び明石市（以下「保健所設置市」という。）とする。

第5 実施体制

1 基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センター

地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、県又は保健所設置市の感染症所管課に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開することとして、県又は保健所設置市ごとに、原則として、地方衛生研究所内に地方感染症情報センターを設置する。

また、基幹地方感染症情報センターを県の地方感染症情報センター内に設置し、保健所設置市の地方感染症情報センター等と連携のうえ県全域にわたる患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、その結果を地方感染症情報センター、県保健医療部感染症等対策室感染症対策課（以下、「県感染症対策課」という。）に報告するとともに、全国情報と併せて、これらをインターネット等により速やかに情報公開する。

なお、基幹地方感染症情報センターは情報の収集、分析の効果的、効率的な運用を図るため、必要に応じて兵庫県健康づくり審議会感染症対策専門委員会の助言を求める。

2 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

(1) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者情報及び疑似症情報を収集するため、感染症法第 14 条第 1 項に規定する指定届出機関として患者定点及び疑似症定点をあらかじめ指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(2) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ指定する。

また、感染症法施行規則第 7 条の 2 に規定する五類感染症については、感染症法第 14 条の 2 第 1 項に規定する指定提出機関として、病原体定点を指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

3 検査施設

県及び保健所設置市の管轄区域内における本事業に係る検体等の検査については、地方衛生研究所若しくは県健康福祉事務所（以下、「健康福祉事務所」という。）又は保健所設置市の検査施設において実施する。

地方衛生研究所若しくは健康福祉事務所又は保健所設置市の検査施設（以下、「地方衛生研究所等」という。）は、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める検査施設における病原体検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、所管する地方衛生研究所等において実施できない検査について、保健所設置市は県立健康科学研究所に協力を依頼し、県立健康科学研究所において実施できない検査については、県又は保健所設置市は国立感染症研究所等に協力を依頼するなど検査実施体制を確保する。

第 6 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び全数把握対象の五類感染症、新型インフルエンザ等感染症（第 3 の(114)新型コロナウイルス感染症、(115)再興型コロナウイルス感染症を除く。）及び指定感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

(ア) 感染症法第 12 条に基づく医師からの届出、または感染症法第 13 条に基づく獣医師からの届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容

の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力するものとする。

また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持する医療機関に対して、病原体検査のための検体等の提供について、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める様式の検査票（以下「検査票」という。）を添付して依頼等を行うものとする。

なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じてそれぞれの感染症所管課及び地方衛生研究所と協議する。

- (イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

- (ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあつては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を健康福祉事務所又は保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康福祉事務所又は保健所、県感染症対策課、地方感染症情報センター又は中央感染症情報センターに報告する。

また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター。以下同じ。）に送付する。

- (イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても実施することが困難な検査については、必要に応じて国立感染症研究所に依頼する。

- (ウ) 患者が一類感染症と診断されている場合、県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急的な場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

ウ 地方感染症情報センター

- (ア) 地方感染症情報センターは、管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等から情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

- (イ) 地方感染症情報センターは、管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報。以下同じ。）等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所や保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集し、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

オ 県感染症対策課・保健所設置市感染症所管課

県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合や国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

カ 情報の報告等

(ア) 県感染症対策課、保健所設置市感染症所管課は、その管轄する区域外に居住する者について法第 12 条第 1 項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報する。

(イ) 保健所設置市は、厚生労働大臣に対して、法第 12 条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第 2 項の報告を行う場合、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第 13 項の報告を行う場合は、併せて都道府県知事に報告する。

(ウ) 県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

(エ) (ア) ～ (ウ) の報告等について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなす。

2 新型コロナウイルス感染症又は再興型コロナウイルス感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

(ア) 届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が HER-SYS の入力環境がない医師からの届出である場合には、HER-SYS に届出内容を入力するものとする。また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて地方衛生研究所と協議する。

(イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、別記様式の検査票及び検体等が送付された場合にあつては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果につ

いて、HER-SYS への入力等により、診断した医師、健康福祉事務所又は保健所、県感染症対策課、地方感染症情報センター等に対して、情報共有する。加えて、詳細な病原体情報等については、別記様式により健康福祉事務所又は保健所、都道府県等の本庁及び地方感染症情報センターに報告する。（検査事務を委託している県等においては、委託元の県等の責任において報告を実施すること。）

(イ) 検査のうち、当該地方衛生研究所等において実施することが困難なものについては、必要に応じて、他の都道府県等又は国立感染症研究所に協力を依頼する。

(ウ) 地方衛生研究所等は、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

ウ 地方感染症情報センター及び基幹地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、県域内の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等によって HER-SYS に入力された情報について、確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、HER-SYS の活用等により、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を公表される都道府県情報、全国情報と併せて、ホームページへの掲載等の適切な方法により、保健所等の関係機関に提供・公開する。

(ウ) 基幹地方感染症情報センターは、HER-SYS の活用等により、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を公表される都道府県情報、全国情報と併せて、ホームページへの掲載等の適切な方法により、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 県感染症対策課・保健所設置市感染症所管課

県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課は、健康福祉事務所又は保健所等が HER-SYS に入力した情報、地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、県感染症対策課は、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

オ 情報の報告等

(ア) 県感染症対策課、保健所設置市感染症所管課は、その管轄する区域外に居住する者について法第 12 条第 1 項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報する。

(イ) 保健所設置市の長は、厚生労働大臣に対して、法第 12 条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第 2 項の報告を行う場合、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第 13 項の報告を行う場合は、併せて県感染症対策課に報告する。

(ウ) 県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第 15 条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

(エ) (ア) から (ウ) の報告等について、HER-SYS により相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告等をしたものとみなす。

カ その他

病原体検査を行政検査として医療機関に委託している場合には、当該医療機関において、健康福祉事務所又は保健所及び県に必要な情報共有を行うこと。当該情報共有は、HER-SYS への入力により行うことを基本とすること。

3 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合とする。

(2) 定点の指定

ア 患者定点

感染症法第 14 条に定める定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

なお、保健所設置市内の患者定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(ア) 小児科定点

別表 2 の小児科定点の対象感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。小児科定点の数は国要綱に基づき算定する。この場合において、小児科定点として指定された医療機関は、インフルエンザ定点として協力するよう努める。

(イ) インフルエンザ定点

別表 2 のインフルエンザ定点の対象感染症については、前記 (ア) で指定した小児科定点のうちインフルエンザ定点として協力する小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ定点とする。内科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(ウ) 眼科定点

別表 2 の眼科定点の対象疾患については、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定すること。眼科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(エ) 性感染症定点

別表 2 の性感染症定点の対象疾患については、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和 23 年政令第 326 号）第 3 条の 2 第 1 項第 1 号ハ及び二（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科

の医療を提供しているもの)を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は国要綱に基づき算定する。

(オ) 基幹定点

別表2の基幹定点の対象疾患については、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院(小児科医療と内科医療を提供しているもの)を2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定する。

なお、基幹定点においては、別表2のインフルエンザ定点の対象感染症のうち、入院患者も届出対象とする。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、県は、次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、原則、患者定点として指定された医療機関の中から病原体定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の発生状況を把握できるよう考慮する。

同様に感染症法第14条の2に規定されている別表1の(98)に掲げるインフルエンザの病原体の分離等検査情報を収集するために、次の(エ)のインフルエンザ病原体定点を指定提出機関として指定する。

なお、病原体定点の数等については、次の基準の範囲内で、県が保健所設置市と協議して決定する。

(ア) 小児科病原体定点

アの(ア)により指定された患者定点の概ね10%を小児科病原体定点とする。

(イ) 眼科病原体定点

アの(ウ)により指定された患者定点の概ね10%を眼科病原体定点として指定する。

(ウ) 基幹病原体定点

アの(オ)により指定された患者定点の全てを基幹病原体定点として指定する。

(エ) インフルエンザ病原体定点・指定提出機関

アの(ア)及び(イ)により指定された患者定点の概ね10%とし、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう指定する。

(3) 調査単位等

(ア) 患者定点に係る調査単位の期間等は、別表2のとおりとする。

(イ) 小児科病原体定点に係る調査単位の期間等は、別表3のとおりとする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準(平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下同じ。)により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2) のアにより指定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を行う。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの健康福祉事務所又は保健所が定める方法により行って差し支えない。

(ウ) (イ) の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより病原体検査のために検体等を採取する。

(イ) 小児科病原体定点においては、患者発生状況を踏まえ、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、別表3の対象感染症のうち複数の感染症について、毎月、原則として概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を、検査票を添えて、梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出するものとする。

(ウ) インフルエンザ病原体定点として指定された医療機関は、インフルエンザ(インフルエンザ様疾患を含む。)について、調査単位ごとに1検体程度を梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出する。

(エ) その他の病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、検体等について、検査票を添えて、梱包のうえ、速やかに地方衛生研究所等に提出する。

ウ 検体等を所持している医療機関等

健康福祉事務所又は保健所から当該患者の病原体検査のための検体等を提供の依頼を受けた場合にあっては、健康福祉事務所又は保健所に協力し、検体等を提供する。

エ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力する。

また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報については、県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに報告する。

なお、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、検査票を添付して病原体検査のための検体等の提供の依頼等を行い、地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。病原体検査の必要性の判断及び実施等については、必要に応じて県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方衛生研究所等と協議する。

(イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

オ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあつては、病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として健康福祉事務所又は保健所を経由して病原体定点に通知するとともに、県感染症対策課及び保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに送付する。

また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に検査を依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても検査が困難な場合は、必要に応じて国立感染症研究所に協力を依頼するものとする。

(ウ) 地方衛生研究所等は、県域を超えた集団発生があつた場合等の緊急の場合及び国から提出を求められ場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

カ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

キ 基幹地方感染症情報センター

基幹感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県感染症対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

ク 県感染症対策課・保健所設置市感染症所管課

県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県とも連携の上、迅速な対応を行う。

4 感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 疑似症定点の指定

県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て疑似症定点を指定する。また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮すること。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、感染症法施行規則第6条第2項に定められる基準を踏まえ選定すること。

なお、保健所設置市内の疑似症定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定すること。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料(1～4)、小児特定集中治療室管理料又はハイケアユニット入院医療管理料(1～2)の届出をしている医療機関。

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく特定感染症指定医療機関
- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング(一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団)において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関(例:大規模なスポーツ競技会等において、観客や大会運営関係者が受診する可能性がある医療機関)

県は疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準について」(平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)の別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」(以下、「届出基準」という。)に該当すると判断される患者については、疑似症定点や健康福祉事務所又は保健所に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努める。

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時において、届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2)により選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。

(ウ) (イ)の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 健康福祉事務所又は保健所は、疑似症定点における感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、感染症サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、県感染症対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方感染症情報センターに報告する。

(イ) 健康福祉事務所・保健所は、疑似症の発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

ウ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは管轄区域の疑似症情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは管轄区域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県感染症対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に情報提供する。

オ 県感染症対策課・保健所設置市感染症所管課

地方感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県と連携の上、迅速な対応を行う。

5 その他

(1) 上記の実施方法以外の部分について、必要と認められる場合には、県の実情に応じた追加を行い、地域における効果的・効率的な感染症発生動向調査を構築していくこととする。

(2) 本実施要領に定める事項以外の内容については、保健所設置市の意見を聴取したうえで、必要に応じて県保健医療部感染症等対策室感染症対策課長が定めることとする。

6 保健所設置市との関係

県は、本事業を実施するため保健所設置市と協議し、連携を図る。

なお、本要領に定める保健所設置市内の保健所設置市感染症所管課、保健所、地方衛生研究所等及び地方感染症情報センターの機能及び役割分担等については、実情に応じて保健所設置市が別に定めることができる。

附 則

- 1 この実施要領は、平成 22 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 兵庫県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱（昭和 62 年 1 月 1 日施行）は廃止する。
- 3 この実施要領の一部改正は、平成 23 年 2 月 1 日から施行する。
- 4 この実施要領の一部改正は、平成 23 年 9 月 5 日から施行する。
- 5 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 3 月 4 日から施行する。
- 6 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この実施要領の一部改正は、平成 25 年 10 月 14 日から施行する。
- 8 この実施要領の一部改正は、平成 26 年 7 月 26 日から施行する。
- 9 この実施要領の一部改正は、平成 26 年 9 月 19 日から施行する。
- 10 この実施要領の一部改正は、平成 27 年 1 月 21 日から施行する。
- 11 この実施要領の一部改正は、平成 28 年 2 月 15 日から施行する。
- 12 この実施要領の一部改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
なお、第 6 の 3（4）のイ（イ）及び（エ）の規定にかかわらず、姫路市内、尼崎市内、西宮市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。
- 13 この実施要領の一部改正は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。
また、第 6 の 4（3）のア（イ）及びイ（ア）の改正は平成 30 年 3 月 1 日から施行する。さらに第 4 及び第 6 の 1（1）のイ（イ）及び第 6 の 3（4）のオ（イ）の改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとし、第 6 の 3（4）のイ（イ）及び（エ）の規定にかかわらず、明石市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。
- 14 この実施要領の一部改正は、平成 30 年 5 月 1 日から施行する。
- 15 この実施要領の一部改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 16 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。
- 17 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 5 月 29 日から施行する。
- 18 この実施要領の一部改正は、令和 3 年 2 月 13 日から施行する。
- 19 この実施要領の一部改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 20 この実施要領の一部改正は、令和 4 年 10 月 31 日から施行する。

別表1 兵庫県感染症発生動向調査事業の対象感染症

類型	疾患名	届出
一類	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱	全数
二類	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ (H5N1) (14)鳥インフルエンザ (H7N9)	全数
三類	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス	全数
四類	(20)E 型肝炎、(21)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22)A 型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)黄熱、(25)オウム病、(26)オムスク出血熱、(27)回帰熱、(28)キャサナル森林病、(29)Q 熱、(30)狂犬病、(31)コクシジオイデス症、(32)サル痘、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 S F T S ウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ(H5N1 及び H7N9 を除く。）、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)B ウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱	全数
五類	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66)カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症	全数
	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎、(98)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎、(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症、(105)クラミジア肺炎(オウム病を除く。）、(106)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111)薬剤耐性緑膿菌感染症	定点

疑似症	<p>法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (116)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。</p>	定点
新型インフルエンザ等感染症	<p>(112)新型インフルエンザ、(113)再興型インフルエンザ、(114)新型コロナウイルス感染症、(115)再興型新型コロナウイルス感染症</p>	全数

別表2 定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科定点	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎	1 週間（月曜日から日曜日）
インフルエンザ定点	(98)インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	1 週間（月曜日から日曜日）
眼科定点	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎	1 週間（月曜日から日曜日）
性感染症定点	(101)性器クラミジア感染症、(102)性器ヘルペスウイルス感染症、(103)尖圭コンジローマ、(104)淋菌感染症	各月
基幹定点	(98)インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）※ただし、入院患者に限定する。 (91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(105)クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(106)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(108)マイコプラズマ肺炎、(109)無菌性髄膜炎	1 週間（月曜日から日曜日）
	(107)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(110)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (111)薬剤耐性緑膿菌感染症	各月

別表3 病原体定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科病原体 定点	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91)感染性胃腸炎、(92)水痘、(93)手足口病、(94)伝染性紅斑、(95)突発性発しん、(96)ヘルパンギーナ、(97)流行性耳下腺炎	各月
インフルエンザ病原体定点	(98)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	流行期（兵庫県におけるインフルエンザ定点の1定点あたりの患者数が1を超えた時点から1を下回るまでの期間には1週間（月曜日か日曜日） 非流行期（流行期以外の期間）には各月
眼科病原体 定点	(99)急性出血性結膜炎、(100)流行性角結膜炎	各月
基幹病原体 定点	(91)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(106)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(109)無菌性髄膜炎	各月

2021年 兵庫県感染症発生動向調査事業年報

発行 2022年12月24日
発行者 大橋 秀隆
発行所 兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)
電話 079-440-9090 (代表)
Fax 079-438-5570
メール kenkokagaku@pref.hyogo.lg.jp

